

第3次基本計画（施策）進行管理票 （令和6年度）

企画部企画課

01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	頁
01 保健の充実	4
02 医療の充実	7
03 地域福祉の推進	9
04 高齢者支援の充実	12
05 障がい者支援の充実	15
06 災害に強いまちづくりの推進	17
07 消防・救急救助体制の充実	20
08 防犯体制の充実	23
09 交通安全対策の充実	25
10 消費者支援の充実	28
02 子どもを育む環境づくり	
11 子育て支援の充実	30
12 学校教育の充実	34
13 青少年の健全育成	39
03 まちを支える人づくり	
14 社会教育の充実	41
15 スポーツ・レクリエーションの振興	44
16 市民文化の充実	46
17 人権擁護の推進	48
18 男女共同参画の推進	50
04 まちのにぎわい・活力づくり	
19 企業誘致の推進	52
20 農業の振興	54
21 林業の振興	57
22 水産業の振興	59
23 商工業の振興	61

	頁
24 勤労者支援の充実	64
25 観光の振興	66
26 広域交流の推進	69
27 国際交流の推進	72

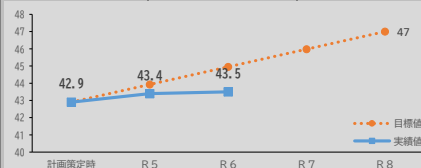
05 まちの快適・うるおい空間づくり

28 土地利用の適正化	74
29 市街地整備の充実	76
30 公園・緑地の充実	78
31 住環境の整備	80
32 良好な景観形成の推進	82
33 交通体系の充実	84
34 港湾機能の充実	87
35 上水道の充実	89
36 下水道等の整備	90
37 資源循環の推進	92
38 生活衛生の向上	94
39 地球温暖化対策の推進	96
40 環境の保全	98

06 構想の実現に向けて

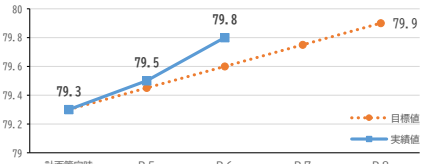
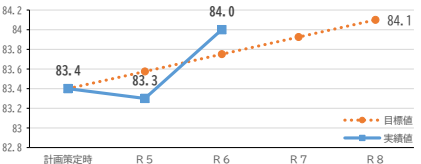
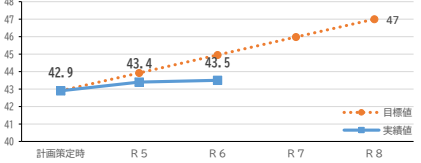
41 市民参加の推進	100
42 魅力発信力の強化	102
43 移住・定住の推進	104
44 オーガニックなまちづくりの推進	106
45 協働によるまちづくりの推進	108
46 質の高い行財政運営の推進	110
47 広域行政の推進	113
48 DX推進に向けたICT活用	115

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策01	保健の充実		(主担当課 : 健康推進課)		SDGsへの貢献		3 市民一人ひとりに 健康を促す取組に	
目標							達成状況	
生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
	特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	43.4% (令和4年度)	43.5% (令和5年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	47%	
							(単位：千円)	
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R6当初予算額		R6決算(見込)額			
	フッ化物洗口事業		1,378		760			
	歯科健診事業		13,868		11,126			
	きさらづ健康		3,792		4,155			
			278,133		239,832			
							(単位：千円)	
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移	当初予算額		R6	R7		R8	合計	
	決算(見込)額	239,832					239,832	
4-1. 主な取組名称		健康づくりの推進			担当課	保険年金課・健康推進課 ・福祉相談課		取組(進捗)状況
○主な成果		「主な成果」では、令和6年度に実施した取組により、どのような成果が得られたのかを整理し記載しています。			イベント等で周知を行ったことにより、令和5年度末以降の新規登録者1,549人を合わせ、9,702人が利用しました。また、希望に応じて各公民館、イベント会場等でも実施しました。			A 目標達成または順調に進捗している
○主な課題		「主な課題」には、令和6年度に実施した取組の結果等を踏まえて、主な課題を整理して記載しています。			いことから、市民の身体活動を促す更なる取組が必要です。利用者の拡充をはかる必要があります。			B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
○課題を踏まえた今後の方針		「課題を踏まえた今後の方針」には、施策目標の達成に向けて、成果や課題を踏まえた今後の方向性について記載しています。			種事業やイベント等にて活用及び配布を行います。利用拡大に取組みます。また、歯科健診の個人通知文の見直しや効果的な情報発信を継続実施することで、受診率向上をめざす方針を検討します。			C さらなる重点的な施策の推進が必要

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策01	保健の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
------	-------	------------------	----------	----------------

目標								達成状況
生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	健康寿命（男性）	79.3歳 (令和3年)	79.5歳 (令和4年)	79.8歳 (令和5年)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	79.9歳	
	健康寿命（女性）	83.4歳 (令和3年)	83.3歳 (令和4年)	84歳 (令和5年)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	84.1歳	
	特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	43.4% (令和4年度)	43.5% (令和5年度)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	47%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	フッ化物口洗事業	1,378	760
	歯科健診事業	13,868	11,126
	きさらづ健康アプリ事業	3,792	4,155
	がん検診事業	85,680	87,483
	高齢者と保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,418	791
	特定健康診査等事業	106,007	63,395
	自殺対策協議会委員報酬	48	48

自殺対策事業費	160	135
健康増進センター指定管理料	64,350	59,110
健康増進センター維持管理費	4,882	7,298
計	281,583	234,301

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当 初 予 算 額	274,812	281,583			556,395
決算（見込）額	235,556	234,301			469,857

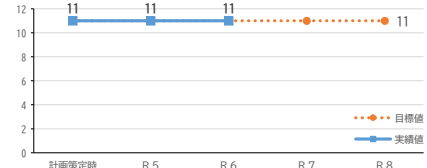
4-1. 主な取組名称	健康づくりの推進	担当課	保険年金課・健康推進課・福祉 相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民の健康意識の向上を図るため、健康アプリ「らづFit」について、各事業やイベント等で周知を行ったことにより、令和5年度末以降の新規登録者1,549人を合わせ、9,793人まで増加しました。 ○体組成計「らづBody」の令和6年度の年間利用者数は10,889人、月平均にすると907人の方が利用しました。また、希望に応じて各公民館、イベント会場や、健（検）診会場、月1回の朝日庁舎等で測定会を実施し、自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会の提供に取り組みました。 ○がん検診の受診率向上対策として、肺がん健診と大腸がん検診の同日実施を行ったほか、予約の埋まりやすい胃がん検診と乳・子宮がんのセット検診の実施日を増やすなどして受診しやすい環境の整備を行いました。それにより、令和6年度は全ての検診で令和5年度の受診率を上回りました。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、令和5年度3圏域（岩根・富来田・波岡地区）から令和6年度は2圏域（金田・清川地区）増やし、計5圏域で展開し、地域に応じた介護予防・フレイル（※）予防に取り組みました。 ○フツ化物洗口実施校数拡大のため、洗口実施に至るまでの作業を健康推進課が担い、また、各学校に応じた物品管理の方法を提案することで、学校現場の負担を軽減し実施校の増加につなげました。 また、歯科健診においては、市公式SNSを活用した受診勧奨をすることで、受診率向上につなげました。 ○「心の健康や自殺対策に関し正しい知識を得るための講演会」を開催し、生活をしていくうえで起こりうる問題や困難に直面した際の心の在り方など、心の健康や自殺の防止についての正しい知識や気づきを得る機会を広く市民に提供しました。（令和6年12月19日（木）開催、参加者39名） ※フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階の段階のこと。				
○主な課題	○健康アプリ「らづFit」については、利用者の約55%が目標歩数を達成していないことから、市民の身体活動を促す更なる取組が必要です。 ○体組成計「らづBody」については、自身の健康に関心をもつ市民を増やすよう、利用者の拡充をはかる必要があります。 ○がん検診は受診者数が増加傾向ではあるものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、さらなる受診率向上への取組が必要です。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、さらなる実施圏域の拡大が必要です。 ○フツ化物洗口の更なる実施校の増加に対応できるよう、新たな実施体制構築が必要です。また、更なる歯科健診受診率向上に繋がる取組を推進する必要があります。 ○「心の健康や自殺対策に関し正しい知識を得るための講演会」について、昨年度に比べ3名増でしたが、募集人数に達しませんでした。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市民の身体活動を促す取り組みとして、「身体活動に関する資料」を作成し、各種事業やイベント等にて活用及び配布を行います。 ○体組成計「らづBody」等を用いた測定会を企業や事業所にて行い、働き盛り世代の利用拡大に取組みます。 ○がん検診については検診の申し込みをしているが受診に至っていない方に対しての勧奨を強化するとともに、検診会場を見直し、利便性を高めます。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、令和7年度、新たに2圏域（木更津西、鎌足地区）増やし、合計7圏域で実施します。 ○フツ化物洗口においては、学校の負担軽減を図りつつ、低コストで実施できる体制を検討します。また、歯科健診の個人通知文の見直しや効果的な情報発信を継続実施することで、受診率向上をめざします。 ○講演会の事後アンケートを参考に周知方法や開催日程、開催方法などを検討し、より多くの市民に心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得る機会を提供します。				

4-2. 主な取組名称	健康支援体制の充実	担当課	保険年金課・健康推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和6年度の健康教育は62回（延945人）実施し、令和5年度（37回、延626人）と比較して増加させるなど、市民の健康意識の向上に取り組みました。 ○健康増進センター「いきいき館」のトレーニング機器等の修繕を行い、より快適かつ安全に市民が運動できる環境を整備しました。				
○主な課題	○50歳代の男性の約半数が肥満に該当する現状及び40～64歳の早世死亡割合として心疾患が高い現状を踏まえ、職域との連携をはかり、ライフステージにおいて切れ目のない健康支援を行う必要があります。 ○健康増進センター「いきいき館」については、今後も市民が快適かつ安全に利用できるよう適切な管理と計画的な修繕が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○企業・団体等と連携をはかり、職域における健康測定会や健康教育などを実施していきます。 ○健康増進センター「いきいき館」が安全かつ長期的に利用できるよう、修繕等の必要な対策を行います。				

4-3. 主な取組名称	生活習慣病の発症・重症化予防	担当課	保険年金課・健康推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○特定健康診査受診率は43.5%で、令和5年度末より0.1%増加し、全国順位(同規模)は、23位/98市で上位3割以内となっています。千葉県内順位は19位/54市町村でした。(同規模区分は、都市区分、人口等により国が定め全国13区分)そのため、国保被保険者の健康維持増進に貢献できていると考えます。 ○特定健康診査にてロゴフォーム導入により、予約がしやすく受診者増加に繋がりました。また、広報活動などによりロゴフォーム予約者は、令和5年度末より145人増加したため、受診勧奨につながっていると考えます。 Zoomオンラインでの保健指導実施者は5人、ドラッグストアでの保健指導利用者は22人でした。 ○令和5年度の新規人工透析導入者は17人で、目標値である30人以内を達成しました。 ○薬剤師会との連携事業「重複処方、重複受診事業」を実施し、無駄な医療費の削減及び重複する投薬等の改善が見られました。 ○若年期健康診査の受診者数は859人で令和5年度（745人）より増加し、若い年代から自身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しを図ることのできた市民を増やしました。				
○主な課題	○特定健康診査受診率は、増加傾向ですが目標値を達成することができませんでした。 ○若年期健康診査の集団健診受診者は年々増加傾向ではありますが、予約に対する来所率は86.6%にとどまっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○医師会との連携及び被保険者への周知や未受診者への再勧奨を引き続き実施し、特定健康診査受診率向上に努めます。 ○医師会、薬剤師会と連携して、引き続き市民の健康課題に取り組みます。 ○若年期健康診査については、引き続き受診率向上を目指し、周知を図っていくとともに、集団健診予約者の来所率が増加するよう工夫をしていきます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策02	医療の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	
------	-------	------------------	----------	---

目標							達成状況
市民のだれもが安心して医療サービスを受けられるまちをめざし、適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	君津地域二次待機施設数	11施設 (令和4年度)	11施設 (令和5年度)	11施設 (令和6年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	11施設
							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	在宅当番医制事業	5,748	5,425
	君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	84,975	84,975
	木更津看護学院准看護師養成事業支援金	2,643	2,643
	君津中央病院企業団負担金	701,324	701,324
	君津中央病院企業団看護師養成事業支援金	2,602	2,602
	在宅医療・介護連携推進事業費	3,476	2,956
	計	800,768	799,925

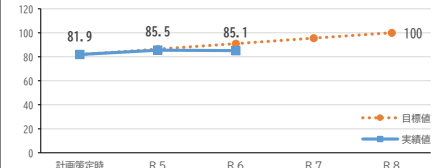
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	822,159	800,768			1,622,927
	決算(見込)額	821,163	799,925			1,621,088

4-1. 主な取組名称	医療体制の整備	担当課	健康推進課・高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関と連携し、君津地域4市の今後の医療体制のあり方について検討を行いました。 ○夜間急病診療所について、君津郡市広域市町村圏組合による運営から木更津市を設置者とした新たな運営に移行する協議を進め、令和7年4月1日からの移管に向けて対応を行いました。 ○重症度や緊急度に応じた適正な救急医療利用方法について、市公式ホームページや広報ささらづに掲載すること等により普及啓発活動を行いました。 ○君津中央病院の持続可能な経営のため、君津中央病院企業団経営改革委員会及び負担金会議への参画や外部有識者を委員とする運営委員会等からの指摘を踏まえた経営改善を働きかけるとともに、適正な負担割合に基づく財政支援を行いました。 ○君津中央病院附属看護学校について、高等教育の修学支援制度に基づく授業料の減免措置に対する財源の支援（負担金支出）を構成4市で実施し、看護師確保対策を推進しました。 ○在宅医療・介護連携推進協議会において、医療介護関係者向けに多職種連携研修会を開催、市民向けに講演会を開催しました。また、ICTツールの活用方法について検討を行いました。				
○主な課題	○君津地域4市で構成する君津保健医療圏においては、一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されている一方で、医師の高齢化や医師・看護師不足などに起因して輪番制で待機する医療機関の確保が難しく、適切な救急医療体制の維持が厳しい状況となっています。 ○令和8年の木更津看護学校の閉校に伴い、看護師不足が課題となっています。 ○夜間急病診療所の木更津市移管に伴い、スムーズな事務移管と運営が必要となっています。 ○地域の中核医療施設である君津中央病院は、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新、大佐和分院の建替え検討など、多額の経費支出が見込まれています。 ○災害時の医療体制を確保するため、保健所・君津地域4市・君津中央病院・君津木更津医師会等との連携を強化する必要があります。 ○ICTの活用については、医療介護関係機関側の体制整備や協力等が必要となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設など地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関との連携を強化します。 ○保健・医療従事者の人材確保のため、君津中央病院が行う看護学校の運営を支援します。なお医師確保対策については、国・県の制度によるところが大きいため、あらゆる機会を捉えて抜本的な対策を講じるよう働きかけを行います。 ○君津中央病院の経営改善や施設改修に係る計画について、病院等と継続して協議を行うとともに、構成4市が必要な経費を負担することで経営の安定を図ります。 ○大規模災害時等の応急医療救護体制を確立するため、保健所・君津地域4市・君津中央病院・君津木更津医師会等との連携を強化します。 ○在宅医療・介護連携協議会において、顔の見える関係性が作られてきており、引き続き、協議会を開催し連携を図りながら、ICTの活用についても医療介護関係機関に働きかけていきます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策03	地域福祉の推進	(主担当課 : 福祉相談課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
市民が地域福祉を意識しながら、お互いに支え合う地域社会の構築をめざし、地域ネットワークを強化し、自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	民生委員・児童委員の充足率	81.9% (令和4年12月末)	85.5% (R6. 3. 31)	85.1% (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	100%
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	地域福祉推進委員会委員報酬	60	48
	民生委員推薦会委員報酬	132	144
	福祉会館指定管理料	20,148	20,148
	福祉会館管理諸経費	8,564	8,025
	福祉会館施設改修事業費	1,401	7,675
	住居確保給付金事業費	5,428	2,195
	生活困窮者等就労支援事業費	20,113	20,113
	社会福祉協議会事業費補助金	2,089	2,089
	民生委員関係費	15,358	13,240
	民生委員協力員関係費	379	345
	重層的支援体制整備事業費	42,000	43,650
	後見支援事業費	15,346	15,346
	子どもの学習支援事業費	8,875	8,875
	ひとり親家庭等子どもの学習支援事業費	567	567
	J R 巖根駅整備事業費(重点事業P5、進捗状況○)	33,000	24,799
	J R 木更津駅エレベーター管理費	2,893	2,893
	計	176,353	170,152

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	315, 753	176, 353			492, 106
	決算（見込）額	261, 496	170, 152			431, 648

4－1. 主な取組名称	地域福祉活動の推進	担当課	福祉相談課・こども家庭支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○民生委員児童委員については、深刻な担い手不足である現状を地域住民に理解してもらうとともに、その解消に向け、チラシの回覧や市公式ホームページにより役割や募集に関する周知を行いました。 ○市内各地区に配置したコミュニティソーシャルワーカーが相談の入り口となって地域住民が抱える生活課題や福祉課題を包括的に受け止め、関係者及び関係機関との連携あるいは必要に応じて専門機関へつなぎ、要支援者のサポートを行いました。 ○令和6年4月から設置したこども家庭センターについて、主任児童委員に周知することで連携強化を行いました。また、乳児全戸訪問事業については、主任児童委員と協力し里帰りから戻った世帯への訪問を効率的に実施しました。 ○主任児童委員の2欠員地区については、地区民生委員協議会などで直接働きかけましたが候補者はいませんでした。				
○主な課題	○地域住民のつながりの希薄化に加え、高齢化の進展や働くシニア層の増加、専業主婦の減少なども影響し、地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員に欠員が生じています。 ○市民総合福祉会館は昭和59年4月に建設され老朽化が進んでおり、随所に不具合が生じています。 ○里帰り出産を終えて戻ってきた家庭や、家族からの支援を受けられない家庭が見られます。こうした子育て家庭が孤立しないように、主任児童委員などが中心となって、地域の子育て支援に関する情報をしっかりと伝え、継続的に支援を行うことが必要です。 ○主任児童委員が欠員している地区があり、今後も市内全地域の配置をめざして候補者の選任依頼等を引き続き実施していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○民生委員児童委員の欠員補充のため引き続き候補者の選出を働きかけるとともに、民生委員協力員制度を活用し、担い手不足の解消や民生委員児童委員の負担軽減に取り組みます。 ○市民総合福祉会館については、施設の不具合箇所や状況等について指定管理者と情報を共有し、適切な管理に取り組みます。 ○主任児童委員と情報や課題の共有を図り一層の連携を図ります。また、主任児童委員の一斉改選後、新任や再任された主任児童委員に対し研修を行い、児童福祉・子育て支援への知識や理解を深める機会を設けます。 ○令和7年度主任児童委員の一斉改選にあたり、民生委員児童委員協議会地区会長会議やPTA組織等に働きかけ、市内全地域に配置できるよう取り組みます。				

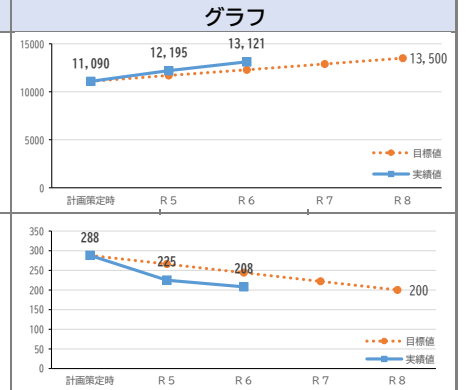
4－2. 主な取組名称	生活の安定と援護	担当課	福祉相談課・生活支援課・こども政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生活困窮者等の支援では、関係機関や関係各課と連携し、相談者の状況に応じた支援を実施することができました。また、複合的な課題のある相談者には、支援会議等で役割分担を行い、多機関が協働して支援を実施しました。 ○成年後見制度などの権利擁護支援が必要な人や家族が安心して相談できる体制づくりを行うとともに、成年後見中核機関を事務局とした権利擁護推進会議や定例会を通じて、権利擁護関係団体や関係者との情報共有を行い、地域連携ネットワークの強化に取り組みしました。また市民後見人養成講座を開催し、後見人の担い手の育成を行いました。 ○生活困窮者等世帯の子どもが安心して過ごせる居場所づくりや学習習慣づくり等を目的とした学習支援教室を市内4か所で実施することができました。 ○子ども食堂関係者と情報交換を行い、実態の把握に取り組みしました。				
○主な課題	○生活や仕事など様々な課題があるのに支援に繋がっていない人や世帯がないように、関係機関や関係各課と連携し、課題を抱えたケースの早期発見、支援に努める必要があります。 ○市民後見人を務めていた方が、高齢等の理由により辞任するケースが出てきているため、市民後見人の養成に取り組みする必要があります。 ○子どもの学習機会や居場所を提供するため、学習支援やレクリエーションを行うボランティアの確保が必要です。 ○子ども食堂について、利用したい家庭に情報が届くよう情報配信を一層行うことが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○生活困窮者等の支援については、一人ひとりの状況に応じた支援を関係機関と協働で取り組みます。 ○市民後見人養成講座の受講生が、後見人として活動できるよう、フォローアップ研修等を開催し引き続き担い手の育成を行います。 ○子どもが通いやすい場所で学習支援教室を開催できるように、木更津市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等と協議をします。 ○子ども食堂について、ひとり親パンフレットの内容の充実やHP等での周知を行います。				

4－3．主な取組名称	バリアフリーの推進	担当課	地域政策室・高齢者福祉課 ・障がい福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーター更新作業を新庁舎整備後の令和10年4月以降に行うことで、関係課と協議をしました。 ○乗合バス車両については、交通事業者が車両を更新する際に、ツーステップバス及びワンステップバスからノンステップバスに移行しており、ノンステップバスの導入率は56.9%となっています。 ○巖根駅については、鉄道事業者によるスロープ設置を含めた東口改札の新設工事が完了し、令和6年12月から供用開始されたことに伴い、岩根人道跨線橋へのエレベーター設置（令和6年1月供用開始）と合わせ、バリアフリー化が進展しました。				
○主な課題	○木更津駅東西自由通路のエレベーターの老朽化に伴う修繕費の増大が課題です。 ○高齢者や障がい者などを含むすべての人が外出・移動しやすくなるよう、公共交通機関のバリアフリー化の促進が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津駅東西自由通路のエレベーターの管理委託事業者と連携し、適切な維持管理を行います。 ○関係機関と連携し、乗合バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を促進します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策04	高齢者支援の充実	(主担当課 : 高齢者福祉課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	-------------------	----------	---

目標							達成状況
元気な高齢者も、介護や支援が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現をめざし、地域で進めている「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	認知症サポーター養成講座受講者数	11,090人 (令和4年12月末)	12,195人 (R6.3.31)	13,121人 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	13,500人
	特別養護老人ホーム入所待機者数	288人 (令和4年7月1日)	225人 (R6.1.1)	208人 (R7.1.1)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	200人



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	地域包括支援センター運営事業費	237,612	222,241
	認知症総合支援事業費	5,450	4,160
	老人クラブ補助事業費・(公社)木更津市シルバー人材センター補助事業費	8,400	8,360
	一般介護予防・地域介護予防活動支援事業費	716	363
	一般介護予防事業費	5,525	5,271
	外国人介護人材対策事業費	1,275	0
	木更津市敬老事業費	4,240	4,126
	計	263,218	244,521

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	218,696	263,218			481,914
	決算(見込)額	203,597	244,521			448,118

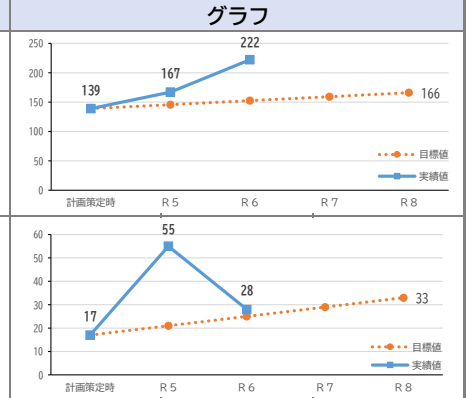
4-1. 主な取組名称	高齢者への包括的支援	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域包括支援センターを中心に地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施しました。 ○住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現をめざし、認知症サポーター養成講座を22回開催し926人の認知症サポーターを養成するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応を行いました。				
○主な課題	○総合的な生活援助や相談支援として、医療機関への受診や介護サービスの利用にスムーズにつなげるために地域の医療・介護の関係者との連携がより重要となります。 ○認知症の早期発見・早期対応のため、認知症を正しく理解するよう普及啓発の必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○総合的な生活援助や相談支援を実施するため、各種連携の強化に取り組みます。また、高齢者福祉課に三職種（保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士）を配置し、専門職を中心に地域包括支援センター間の総合調整、高齢者虐待や困難事例の同行支援など後方支援を行います。 ○認知症の方とその家族を地域で支えるリーダーとしての役割を担う「オレンジ・メイト」を養成するため、認知症サポーター受講者にステップアップ講座の受講の勧奨を行います。また、認知症が疑われる方の医療機関への受診サポートなど、認知症初期集中支援チームの支援が円滑に進むよう包括的な支援を行います。				
4-2. 主な取組名称	高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、シニアクラブの参加者を増やすため、市政協力員会議に参加し、シニアクラブ新設のお願いと会員募集を呼びかけました。 ○高齢者が敬老会や住民組織による活動を行うことができる仕組みの構築を行ったことにより、木更津市内15地区の全ての地域において敬老会を開催しました。 ○木更津市シルバー人材センターの運営について、市公式ホームページの更新のアドバイスのほか、新規事業として空き家の管理業務を追加、ふるさと納税の返礼品としてお墓の清掃等の試みを支援しました。				
○主な課題	○高齢化の進展により市内の高齢者の人数も増加している一方で、シニアクラブの数や会員数は減少傾向が続いています。 ○イベント開催会場までの移動手段が限られていることに加えて、移動が困難な高齢者もいることから、見守り活動を兼ね、記念品を自宅に配布する配布型の敬老会に比べ、参加型の敬老会の参加率が低下しています。 ○シルバー人材センターの会員数は漸減していることから、センターの活動について認知度を高める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地区社会福祉協議会など地域で活動する団体を通じて、シニアクラブでの活動を周知し会員数の増加を図ります。 ○従来の参加型の敬老会に加えて、各地区で敬老会の開催方法について創意工夫を行い、より多くの高齢者の心身の健康保持及び高齢者福祉の増進につなげます。 ○シルバー人材センターについては、会員を増やし活動の認知度を高めるために広報ささらづや市公式ホームページ、各種SNS等を活用し積極的に周知します。				
4-3. 主な取組名称	介護予防の推進	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○介護予防教室及び健康に関する講話を実施したほか、新たに難聴に関する講演会を開催し、介護予防に関する普及を促進しました。 ○自主的に介護予防体操に取り組む活動団体の立ち上げ支援や活動を継続するための支援を行い、新たに1団体が立ち上がりました。				
○主な課題	○介護予防体操について、活動期間が長い団体も高い意欲を維持しながら活動を継続できるよう、体操の内容の改善が必要です。 ○地域住民による介護予防体操の取組団体の新規立ち上げが望まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○介護予防体操の内容を一部変更するとともに、介護予防教室や健康に関する講話を実施し、地域住民の介護予防を推進します。 ○地域包括支援センターと連携して地域住民に働きかけを行い、団体の新規立ち上げを支援します。				

4－4．主な取組名称	介護保険サービスの充実と適正な給付	担当課	介護保険課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、整備事業者選定委員会の委員構成の見直しや、それに伴う条例改正等に取り組みました。 ○適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検等により給付の適正化に取り組みました。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するための日本語学習支援事業について関係法人への働きかけを行うとともに、質の高い介護サービス提供の担い手確保のための介護職員初任者研修に対する補助を2名に対して実施しました。				
○主な課題	○高齢者人口が減少する時代も見据え、特別養護老人ホームを含む施設の規模や整備時期、サービスの種類などの整備方針を引き続き検討する必要があります。 ○外国人介護人材の活用も含め、介護人材の確保・育成に取り組む必要があります。 ○介護給付適正化事業は専門職員が不足しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○介護保険事業計画に基づき、計画的な施設整備を行います。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するため、関係機関と協力し、日本語学習を支援する制度の周知を行います。 ○給付の適正化のため、ケアプラン点検等について外部委託の実施を検討します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策05	障がい者支援の充実	(主担当課 : 障がい福祉課)	SDGsへの貢献	    
------	-----------	-------------------	----------	---

目標							達成状況
障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合いながら、安心して自立した生活を送ることができるまちをめざし、障がい者のすべてのライフステージにおいて最適な障害福祉サービスを提供しながら、家族、関係団体及び行政等が連携し、地域全体で支え合う環境の整備を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	日中一時支援利用者数	139人 (令和4年12月末)	167人 (R6. 3. 31)	222人 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	166人
	福祉施設からの一般就労者数	17人 (令和4年12月末)	55人 (R5. 3. 31)	28人 (R6. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	33人



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	障害者自立支援給付事業	2,600,000	2,877,138
	その他支援事業	55,146	59,283
	障害児通所等支援事業	1,000,000	1,166,412
	計	3,655,146	4,102,833

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,248,000	3,655,146			6,903,146
	決算(見込)額	3,633,628	4,102,833			7,736,461

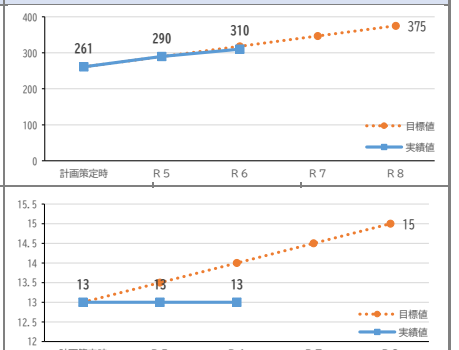
4-1. 主な取組名称	障がい者への理解促進と相談支援の充実	担当課	障がい福祉課・学校教育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○障がい者やその家族等からの相談にきめ細やかに対応するため、基幹相談支援センターを総合相談窓口として市が直営するほか、相談支援事業業務委託の受託者を令和5年度から1事業所を加えて5事業所とし、相談体制を強化しました。 ○障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えるとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点等事業所の登録を推進し、令和5年度末の登録件数から9件増加しました。（令和5年度末登録件数：50件、令和6年度末登録件数23件） ○障害者週間イベントとして障がい者支援施設販売会・キッズ福祉体験スタンプラリーや君津地域心身障害児者スポーツ大会の開催、出前講座等を通じて、障がい者への理解促進に取り組みました。				
○主な課題	○障がいの有無に関わらず安心して生活を送ることができる共生社会を実現するため、障がいへの差別や偏見を解消し、相互理解を深めるための啓発活動を行うことが必要です。 ○障がい者の重度化や介護者の高齢化に直面し、「親亡き後」の生活に不安を抱いていることから、地域生活支援拠点等整備事業のさらなる充実をはじめ、在宅介護や居住支援等のサービスを適切に提供する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者支援の入口で最も重要となる相談業務において、十分な対応が可能となるよう、安定した体制を維持しながら相談支援に必要な技術の向上に取り組みます。 ○障がい者の重度化・高齢化及び「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点等整備事業の登録事業所の拡充に取り組みます。 ○障がいへの理解を深めるため、イベントの開催や芸術・文化・スポーツを通じた啓発活動に取り組むとともに、特別支援学校などの児童生徒との交流及び共同学習を実施するなどインクルーシブ教育を推進します。				

4-2. 主な取組名称	社会参加の促進	担当課	障がい福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○在宅生活の障がい者で就労を希望する人への就労支援、就労が困難な人に対する生活指導や作業訓練等、個々の症状や特性に応じた支援を行いました。 ○地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業等の地域生活支援事業を実施し、障がい者の余暇活動や社会参加の促進に取り組んだ結果、利用者数の増加につながりました。				
○主な課題	○障がい者の就労については、障がいへの理解は深まっているものの、障がい特性等から円滑なコミュニケーションが困難なことから、対人関係を理由に就労の継続を断念する場合があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者の就労に向け、自立訓練をはじめ、就労に係る移行・継続・定着支援に引き続き取り組みます。 ○障がい者の社会参加を促進するため、各障害福祉サービスを複合的かつ効果的に給付し支援します。				

4-3. 主な取組名称	生活自立の支援	担当課	障がい福祉課・こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○障がい者が自立した生活を送れるよう、日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行いました。 ○24時間体制で虐待を受けた障がい者の一時的な避難場所を確保・支援しました。 ○発達に支援が必要な子に対して幼児期の早期から地域社会の中で支援を受けることができるよう、児童通所等支援事業利用への相談及び支給をしました。				
○主な課題	○障がい者の虐待に関する相談は増加傾向にあり、引き続き関係機関と緊密な連携を図りながら迅速な対応を行う必要があります。 ○発達の相談及び支援を検討、調整できる専門職の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者が自立した生活を送れるよう、引き続き日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。 ○虐待を受けた障がい者の一時的な避難場所を確保し、24時間体制による支援を行います。 ○子どもたちがより良い環境の中で成長できるよう関係機関との連携及び支援者の知識技術向上のための研修を行います。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策06	災害に強いまちづくりの推進	(主担当課 : 危機管理課)	SDGsへの貢献	 
------	---------------	------------------	----------	---

目標							達成状況
市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざし、市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に備えるとともに、災害発生時に迅速な対応をとれる体制を整えます。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	災害対策コーディネーター養成講座受講者数（延べ人数）	261人 (令和4年12月末)	290人 (R6. 3. 31)	310人 (R7. 3. 31)	/	/	375人
	防災事業を実施する地区まちづくり協議会の数	13協議会 (令和4年度)	13協議会 (R6. 3. 31)	13協議会 (R7. 3. 31)	/	/	15協議会
	グラフ						

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	災害用備蓄用品購入費	6,000	16,154
	災害用備蓄倉庫建設事業費	1,265	1,265
	宅地耐震化推進事業費（重点事業P6、進捗状況○）	10,500	10,212
	危険ブロック塀等対策事業（重点事業P7、進捗状況○）	4,000	2,046
	住宅・建築物耐震診断事業（重点事業P8、進捗状況○）	2,122	3,578
	住宅・建築物耐震改修事業（重点事業P9、進捗状況○）	3,600	1,500
	消防署富来田分署建設事業（重点事業P10、進捗状況○）	167,951	56,693
	木更津市公式ホームページ等運用保守業務委託	4,350	4,349
	まちづくり支援事業費（重点事業P37、進捗状況○）	18,995	18,995
	吾妻公園文化芸術施設整備事業費（重点事業P38、進捗状況○）	200,000	199,998
	庁舎整備事業（重点事業P79、進捗状況△）	82,174	0
	計	500,957	314,790

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	115, 072	500, 957			616, 029
	決算（見込）額	61, 194	314, 790			375, 984

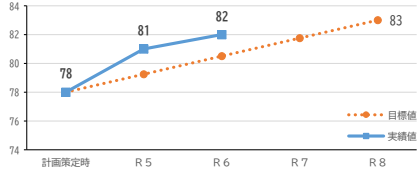
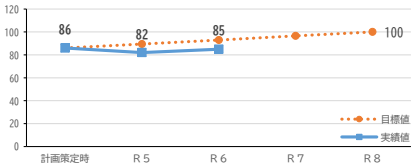
4－1. 主な取組名称	防災対策の強化	担当課	危機管理課・都市政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和6年能登半島地震の災害から、水やトイレなどの消耗品の備蓄を強化し災害用備蓄食料や資機材の購入を実施しました。また、新たに災害用備蓄倉庫を1棟建設したことにより、全19棟なり災害用備蓄用品の拡充につながりました。 ○市有施設的全避難所及び風水害で開設を予定している全避難所において、地域や市職員による防災訓練を実施したことにより、災害発生時に適切な対応をとれる体制強化につながりました。 ○早期に詳細な調査が必要な大規模盛土造成地（1箇所）において、地盤調査（ボーリング調査）や土質試験、地下水位観測等を行った結果、盛土の滑動崩落が生じるおそれ小さいと評価しました。				
○主な課題	○目標備蓄食数が約45万食であるのに対し、現状の備蓄食数は約4万食と大きくかけ離れています。 ○市内の大規模盛土造成地において、経過観察をしていくことが必要になります。 ○福祉避難所については、9ヶ所の施設と協定を締結していますが、依然として収容可能人数を増加させる必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○飲料水や保存食等の備蓄を行うとともに、市職員による避難所開設訓練、防災訓練を継続的に実施するなど、平時から災害に対する備えを行うとともに、民間事業者等との災害時応援協定を有効に活用することです。 ○市内の大規模盛土造成地において、経過観察をしていきます。 ○関係各課等との協議を実施し、新たな福祉避難所に関する協定締結を推進します。				

4－2. 主な取組名称	災害に強い基盤づくり	担当課	危機管理課・建築指導課・消防総務課・地域政策室・庁舎準備室・シティプロモーション課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市公式ホームページの運用保守を行いました。市LINE公式アカウントでは、防災無線と連動し緊急情報をプッシュ通知で配信されます。また、市公式XやFacebookとの連動も可能なことから、より早く各媒体で情報を得ることができます。 ○危険ブロック塀等の除却等工事について12件の申請があり工事を実施しました。木造住宅一般診断については予定数を上回る申込があり30件を実施し、耐震改修工事については3件の申込があり費用の一部を助成し耐震化を促進しました。 ○72時間稼働可能な自家発電設備と5kWの太陽光発電装置を仕様に組み込み、消防署富来田分署建設工事に着手しました。 ○駅前新庁舎の整備について、自前での建設に向け、設計業務を開始し、浸水想定を考慮した設備置場の配置等を設計に盛り込みました。 ○吾妻公園における避難所機能を有する文化芸術施設の整備に向け、施設の構造や設備、諸室の配置等を定める基本設計を取りまとめました。 ○江川総合運動場周辺における築山等の防災機能を備えた公園の整備に向け、導入機能や規模、事業手法等を整理し、今後の整備に向けた方向性を示す「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（他3地区）」を策定しました。				
○主な課題	○市LINE公式アカウントが安心安全メールに代わり災害時の情報発信の主体となったため、市LINE公式アカウントの登録者数を増やす必要があります。 ○木造住宅耐震改修工事が低調となる要因としては、所有者の費用負担や耐震化の必要性に関する認識不足が考えられます。所有者の費用負担を軽減し、事業の周知を強化することで木造住宅耐震化促進事業を推進します（目標件数：7件）。 ○消防署富来田分署建設事業は、事業が遅れが生じないように工事の進捗状況を把握する必要があります。 ○災害時において、災害対策本部機能を維持し、業務を継続できる庁舎機能の整備が必要です。 ○令和10年度の供用開始を目指す吾妻公園文化芸術施設については、建築コストの動向を注視しながら、避難所機能を有する施設整備に向け、着実に事業を推進する必要があります。 ○江川総合運動場周辺への築山等の防災機能を備えた公園については、具体的な整備スケジュールについて調整を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○LINE登録者数増加に向けた定期的な周知や各課への協力依頼を実施します。また、各SNSでの発信も行っているため、幅広い世代に合った情報発信の受け取り方を周知します。 ○危険ブロック塀等の除却工事については、案内のポスティングによる反響が多くあったため、同様に事業周知を行います。木造住宅の耐震改修費用の一部助成については、所有者の費用負担を現状よりも更に軽減し、広報紙等により周知・普及啓発していきます（目標件数：7件）。 ○消防署富来田分署の建設については、令和8年度施設供用開始をめざします。 ○災害対策本部機能を維持できるよう、庁舎を耐震構造とするとともに、無停電電源装置や自家発電装置、太陽光発電装置の導入を進めます。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度の供用開始に向けて、令和7年度に実施設計、令和8年度から既存施設の撤去を行った後、建設工事に着手する予定です。 ○江川総合運動場周辺への築山等の防災機能を備えた公園については、具体的な整備スケジュールについて、令和8年度中を目途に検討を進めます。				

4－3．主な取組名称	防災意識の向上	担当課	危機管理課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地区防災計画策定に係るモデル地区を1地区選定し、計4回の地区主催のワークショップを実施するなど地区住民が自ら考え計画するための支援を行いました。 ○著名人を招いた防災フォーラムの開催に際し、市公式ホームページや各種SNSを活用したほか、保育施設等を通じ周知するなど防災意識の向上に取り組みました。 ○自主防災組織について未設置地区に働きかけた結果、新規設立が2件あり、自主防災組織は108団体となり自主防災組織活動カバー率は57.9%となりました。				
○主な課題	○地区防災計画の策定には、住民の意識を向上させ、地区防災計画策定の必要性を周知させる必要があります。 ○自主防災組織の中には、高齢化や加入者の減少に伴い活動の無い自主防災組織も散見します。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和6年度に策定予定モデル地区の地区防災計画を参考に、令和7年度以降全地区で地区防災計画を策定できるよう支援いたします。 ○今後も、様々なターゲット層に対して、防災意識の向上をさせるために防災フォーラムの開催や市公式ホームページ、LINE等様々な媒体を用いた情報発信を実施します。 ○新規設立の自主防災組織のみならず、既存の自主防災組織の更なる自主防災組織の活性化を推進します。				
4－4．主な取組名称	災害発生時の迅速な対応	担当課	危機管理課・都市政策課・建築指導課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○千葉県が主催する連絡判定訓練や判定演習に参加し判定士の育成や技術力の向上に取り組みました。 ○被災宅地危険度判定士について、判定士要件のある11名の職員を判定士として新たに千葉県が認定しました。				
○主な課題	○被災建築物危険度判定士については、受講資格として国家資格取得の制限があり、技術者全体の高齢化から人員の確保が難しくなっています。 ○被災宅地危険度判定士については、資格の取得に経験年数等の制限があるため、若手技術者の確保が難しくなっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○被災建築物応急危険度判定士については、千葉県と協力し建築業界に対し制度の周知を図り人員の確保に取り組みます。 ○被災宅地危険度判定士の育成に向けた制度周知や技術の向上を図るほか、本市のみならず、災害の発生を想定した県内・県外を含めた人員の確保に取り組みます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策07	消防・救急救助体制の充実	(主担当課 : 消防総務課)	SDGsへの貢献	
------	--------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、消防力の充実・強化や円滑な救急救助体制の構築を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	住宅用火災警報器の設置率	78% (令和3年度)	81% (R6.3.31)	82% (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	83%	
	消防団員充足率	86% (令和4年12月末)	82% (R6.3.31)	85% (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	100%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	消防署富来田分署建設事業（重点事業P10、進捗状況○）	167,951	54,970
	消防署金田分署改修工事（重点事業P11、進捗状況○）	17,000	16,500
	高規格救急自動車整備事業（重点事業P12、進捗状況○）	39,989	35,970
	水槽付消防ポンプ自動車購入費（重点事業P13、進捗状況○）	65,000	64,790
	査察指導車購入費	6,903	6,864
	指揮車購入費	7,000	6,886
	資機材搬送車購入費	13,776	13,706
	救急救助資機材購入費	5,000	5,000
	消防活動資機材購入費	4,500	4,500
	消防職員防火衣一式更新事業費	4,369	4,290
	消防団活動用資機材購入費	2,500	2,500
	水利施設改修事業費	2,800	2,610

	救急救助業務費	5,142	4,521
	消防団業務活動費	3,132	3,120
	かずさ水道広域連合企業団負担金	17,174	17,174
	計	362,236	243,401

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	255,603	362,236			617,839
	決算（見込）額	195,269	243,401			438,670

4－1. 主な取組名称	消防力の整備充実	担当課	消防総務課・警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防署富来田分署建設基本・実施設計業務委託の完了後、建設に係る建築、電気、機械の各契約を締結し建設工事に着手しました。 ○防災拠点としての整備・充実のため、消防署金田分署外壁改修工事を実施しました。 ○消防力の整備充実のため、令和7年2月に消防署波岡分署の高規格救急自動車を最新の救急資機材を積載した車両に更新整備しました。 ○消防力の整備充実のため、令和7年3月に本署の水槽付消防ポンプ自動車を最新の消防資機材を積載した車両に更新整備しました。 ○消火栓の新設・更新を19基、修繕を16基、防火水槽の改修工事を1基行い、安定的な消防水利（水源）を確保しました。				
○主な課題	○消防署富来田分署建設事業は、事業に遅れが生じないよう常に工事の進捗状況を把握する必要があります。 ○消防車両の老朽化により、車両の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）の老朽化により、故障・修繕等の増加が見込まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○消防署富来田分署の建設については、令和8年度施設供用開始を目指します。 ○複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を継続的に最新の車両に更新整備します。 ○老朽化した消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）を計画的に修繕・更新します。				

4－2. 主な取組名称	救急救助体制の強化	担当課	警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防職員の災害活動能力を高め、救急救助体制の強化のため、令和6年7月に高度救急処置訓練人形及び分働介助人形、11月に老朽化した潜水用資機材一式などの救急救助資機材を整備しました。 ○消防職員の災害活動能力を高め、救急救助体制の強化のため、令和6年12月に老朽化したガス検知器や空気呼吸器などの消防資機材を整備しました。 ○増加する救急需要に対して、救急車の適正利用について広報きさらづやSNSなどを利用して広く発信しました。				
○主な課題	○救急救助資機材及び消防資機材の老朽化により、資機材の機能低下や故障が見込まれます。 ○近年、救急需要は増加傾向にあり、令和6年の救急出動件数は8,903件で、昨年よりも474件減少しましたが、救急需要は依然多い状況となっております。				
○課題を踏まえた今後の方針	○複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した資機材を継続的に整備します。 ○増加する救急需要に対して、市公式ホームページやSNS等を活用して救急車の適正利用について、継続的な啓発を行います。				

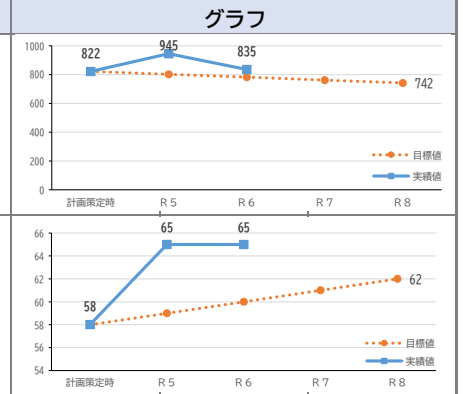
4－3．主な取組名称	火災予防体制の充実強化	担当課	予防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○防火・防災及び保安体制の強化のため、飲食店、物販店、ホテルなどの事業所115件、ガソリンなどの危険物を扱う事業所133件の立入検査を実施しました。 ○住宅用火災警報機器の重要性や必要性の普及啓発のため、ガス会社と連携したチラシの配布、市主催の防災イベントや自主防災訓練での呼びかけ、また、秋・春季火災予防運動期間中の広報活動を行いました。 ○火災原因調査体制の充実強化のため、県消防学校火災調査科で調査技術について職員2名が技術を習得しました。また、署員全体の調査技術向上のため、消防職員に向けた研修会を開催しました。 ○将来の防火・防災活動を担う人材の育成のため、市内公立中学校12校1年生（1,083名）を対象に防災ジュニアハイスクールを実施しました。				
○主な課題	○違反状態となっている対象物1件については、継続して違反是正に向け指導していく必要があります。 ○住宅用火災警報器の普及促進については、未だに未設置の住宅があることから、様々な機会や広報媒体を活用して、設置の重要性及び必要性の啓発を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○違反対象物の違反是正については、事務所に対する立入検査の実施強化をするとともに、引き続き違反対象物全ての違反是正をめざします。 ○住宅火災の被害軽減のため、一人暮らし高齢者宅への防火指導、地域の自主防災訓練、事業所の自衛消防訓練等の事業開催時やテレビ・ラジオ・SNS等の多様な広報媒体を通じて、住宅用火災警報器設置の重要性及び必要性の啓発を行います。				

4－4．主な取組名称	消防団の充実強化	担当課	警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防団員の災害活動能力を高め、消防団の充実強化のため、令和6年11月に消防ホース、発電機などの消防団活動用資機材を整備しました。				
○主な課題	○消防団車両の老朽化により、車両の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消防団活動用資機材の老朽化により、資機材の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消防団員数が条例定数よりも少ない状況であり、大規模災害発生時における地域の安全を確保するための人員が不足しております。				
○課題を踏まえた今後の方針	○消防団員の災害活動時の安全と災害活動能力を高めるため、継続的に消防団車両の更新や消防団活動用資機材を整備します。 ○消防団員の入団促進を図るため、継続的に広報誌やSNS等を活用して消防団の魅力や重要性を広く発信します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策08	防犯体制の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	16 平和と公正 PEACE AND JUSTICE
------	---------	--------------------	----------	-------------------------------

目標							達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止に取り組みます。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	刑法犯認知件数	822件 (令和4年12月末)	945件 (R6. 3. 31)	835件 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	742件
	自主防犯活動団体組織数	58団体 (令和4年度)	65団体 (R6. 3. 31)	65団体 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	62団体



(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	防犯カメラ設置事業	2,731	2,178
	防犯灯設置事業補助金	1,555	1,445
	計	4,286	3,623

(単位: 千円)

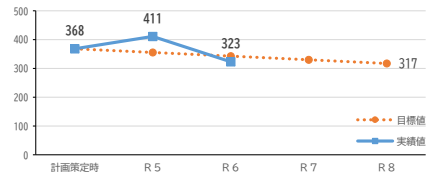
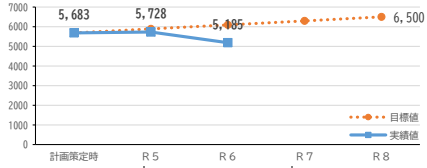
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,725	4,286			8,011
	決算(見込)額	3,173	3,623			6,796

4－1．主な取組名称	防犯活動の推進	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○防犯意識の底上げのため、自主防犯活動団体に対して防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、警察や防犯関係団体と連携して防犯講習会を開催しました。 ○市民が安心して安全に暮らせるよう、防犯ボックスセーフティアドバイザーや自主防犯団体等と協力し、青色回転灯防犯パトロール車を使用した巡回パトロールを実施することで犯罪の未然防止に取り組みました。また、令和6年度において、近隣の児童の保護者に対し防犯ボックスに関するアンケートを実施したところ、防犯ボックスの継続運用を希望する旨のご意見を多くいただきました。				
○主な課題	○防犯団体の構成員や防犯指導員の高齢化が問題となっています。 ○地域によって防犯団体の活動の差が見られ、地域による防犯力に偏りが生じております。				
○課題を踏まえた今後の方針	○日常生活の中に防犯の視点をプラスする「プラス防犯」の普及に取り組みます。また、防犯に係る取組が少ない地区においては、防犯意識の向上を図るとともに、新たな防犯活動の担い手を創出することで市内全域の防犯活動を推進します。 ○地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現に取り組むため、関係団体と防犯パトロールを行います。				

4－2．主な取組名称	防犯設備の整備	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○自治会等から設置要望があったＬＥＤ防犯灯について、設置費用の補助を行い、犯罪の抑止に取り組みました（17自治会に合計37基設置）。 ○経年劣化が目立つ防犯カメラの更新作業（令和5年度1箇所2台更新）を進め、地域防犯力の強化に取り組みました。また、警察へ防犯カメラ映像の提供を行い、事件捜査に貢献しました。				
○主な課題	○古くなった防犯カメラは画質や機能が劣るため計画的に更新するとともに、地域の防犯力を向上させるため新たな場所での設置についても検討が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○犯罪の抑止や地域防犯力の向上のため、引き続き、古い防犯カメラの新機種への交換を順次行うとともに、警察と連携して効果的な設置箇所を検討し新設します。 ○地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現に取り組むため、防犯ボックスを活用した啓発活動を行います。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策09	交通安全対策の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	 
------	-----------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、交通事故発生件数の減少に向け、道路交通環境の整備や交通安全意識の向上に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	交通事故発生件数	368件 (令和4年)	411件 (令和5年)	323件 (令和6年)	/	/	317件	
	交通安全教室の参加者数	5,683人 (令和4年度)	5,728人 (令和5年)	5,185人 (令和6年)	/	/	6,500人	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	放置自転車等対策事業	279	268
	交通安全教室等指導事業費	374	150
	自転車駐車場指定管理料(木更津市営自転車駐車場の管理)	17,895	17,895
	交通安全対策事業費(交通災害共済事業)	6	3
	金田第一駐車場再整備事業費(重点事業P14、進捗状況○)	528,765	294,464
	市道114号線歩道新設事業(重点事業P15、進捗状況△)	70,606	14,337
	市道122号線歩道改良事業(重点事業P16、進捗状況○)	69,500	66,740
	富士見通り歩道改良事業(パークベイプロジェクト推進事業)(重点事業P17、進捗状況△)	639,766	368,751
	駐車場管理費(西口)	31,526	28,964
	道路交差点名表示板設置事業	800	902
	計	1,359,517	792,474

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1, 220, 756	1, 359, 517			2, 580, 273
	決算（見込）額	377, 920	792, 474			1, 170, 394

4－1. 主な取組名称	交通環境の整備	担当課	地域共生推進課・土木課・市街地整備課・管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○自転車駐車場の外部向け掲示板での周知に併せて、木更津駅周辺の放置自転車の撤去を継続的にを行い、環境美化に取り組みました。 ○市道114号線歩道新設事業については、地元説明会、道路詳細設計及び用地測量を実施しました。道路詳細設計において、警察との協議に不測の期間を要したため、予定していた用地交渉を次年度に先送りしました。 ○市道122号線歩道改良事業については、計画的な整備を進めるため、歩道改良工事（L=792.6m）を実施し、事業の進捗に遅れがないように取り組みました。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベイプロジェクト推進事業）については、電線共同溝（本体管路 L=65.2m、引込管及び連携管）を実施し、予定していた電線共同溝工事を完成しました。また、道路照明基礎設置工事及び意匠設計業務を実施し、事業の進捗に遅れがないように取り組みました。 ○土地収用法の事業認定を取得し、木更津市金田第一駐車場の再整備に必要な用地の取得を行いました。 ○道路交差点名表示板設置事業については、市内の観光案内やカーナビ・地図アプリ等の利便性の向上を目的に、交差点名表示板をはたる野一丁目交差点に設置しました。				
○主な課題	○木更津駅周辺における放置自転車は依然として確認されることから、啓発活動及び撤去事業を継続して行う必要があります。 ○市道114号線歩道新設事業については、通学路であるため、早期の整備完了が必要です。 ○市道122号線歩道改良事業については、歩行者が側溝に転落する恐れがあるため、早期の整備完了が必要です。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベイプロジェクト推進事業）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要になります。 ○千葉県が実施する金田西特定土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、千葉県等の関係機関と調整を行いながら木更津市金田第一駐車場の再整備工事を実施する必要があります。 ○交差点表示板については、市内の観光案内やカーナビ・地図アプリ等の利便性を向上させるため、引き続き設置をしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○自転車の放置禁止についての啓発活動を引き続き実施し、併せて放置自転車の撤去事業を行うことで、環境美化に取り組みます。 ○市道114号線歩道新設事業については、引き続き、関係機関との協議を行いながら、良好な歩道環境の早期完成に取り組みます。 ○市道122号線歩道改良事業については、国の補正予算を積極的に利用することで、良好な歩道環境の早期完成に取り組みます。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベイプロジェクト推進事業）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了をめざします。 ○引き続き千葉県等の関係機関との調整を行い、木更津市金田第一駐車場の再整備工事を実施し、令和7年10月に当該駐車場の供用開始をめざします。 ○交差点表示板については、必要箇所の精査をするともに、表示板の設置に取り組みます。				

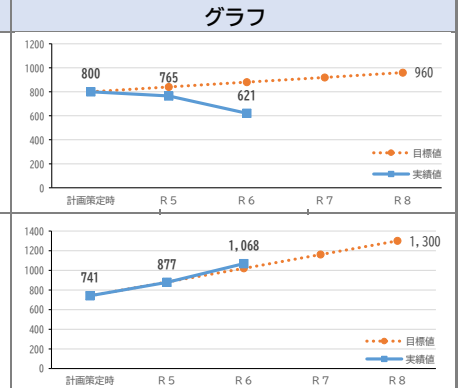
4－2. 主な取組名称	交通安全の推進と意識の向上	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○保育園や小中学校等を対象とした交通安全教室を実施し（令和6年度実施回数：70回、参加人数：5,185人）、園児や児童生徒の交通安全意識の醸成に取り組みました。 ○毎月10日に市民会館先の交差点にて、交通安全啓発物資の配布を行い、運転者に対し交通安全意識の醸成に取り組みました。 ○自転車安全利用ルールである「ちばサイクルルール」のチラシを街頭や交通安全教室で配布するほか、市公式ホームページにて周知を行い、自転車乗車時の安全意識の醸成に取り組みました。				
○主な課題	○交通公園の規模縮小に伴い、大規模な教室の実施が困難になることや各団体の人員不足等による交通安全教室の講師不足が生じています。 ○自転車乗車時のヘルメット着用について、千葉県は6.5%と全国平均の17%を下回っており、啓発活動を継続して行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○警察、学校、各関係団体等との連携を強化し、交通安全教室の実施回数の確保、参加人数を増やすことで交通安全意識の向上に取り組みます。 ○「ちばサイクルルール」を引き続き周知し、自転車乗車時の安全意識の醸成に取り組みます。				

4－3．主な取組名称	被害者救済制度の充実	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○交通災害共済については、集团会員および一般会員に分けて募集を行い、交通事故に遭った加入者に対して、利用の申請に応じて適切に対応しました。 ○交通事故相談については、4月を除いて毎月2日間、相談日を設けて相談希望者の相談（令和6年度相談件数：27件）に応じました。				
○主な課題	○交通災害共済については、年々加入者の減少が見られることから、加入者の増加を促進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○交通事故防止の啓発活動に取り組むとともに、交通災害共済の加入者の増加を促進します。 ○交通事故相談については、引き続き、相談希望者の相談に適切に応じます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策10	消費者支援の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	----------	--------------------	----------	---

目標							達成状況
市民が消費者被害に遭わないだけでなく、「自立した消費者」として行動することをめざし、消費者教育の充実と、被害に遭うリスクの高い消費者を地域で見守る体制の整備を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	消費生活出前講座の参加人数	800人 (令和4年12月末)	765人 (R6. 3. 31)	621人 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	960人
	消費者相談件数	741人 (令和4年12月末)	877人 (R6. 3. 31)	1,068人 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	1,300人



(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	消費生活センター事業費	1,517	1,353
	消費生活相談員報酬	13,293	11,403
	計	14,810	12,756

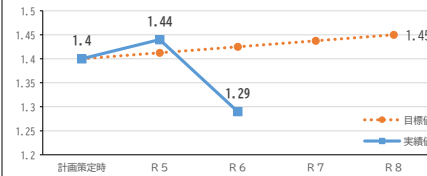
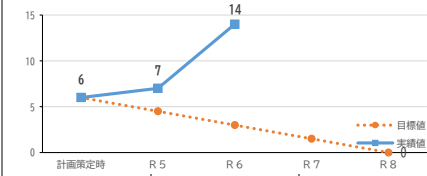
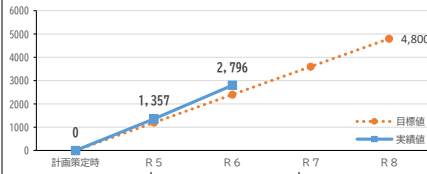
(単位: 千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	12,536	14,810			27,346
	決算(見込)額	12,180	12,756			24,936

4－1．主な取組名称	消費者の自立支援	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○SNSを活用した週1回の消費者情報の配信、県内大学生や近隣市と連携して作成したインターネットを通じた消費者トラブルに関するパンフレットの配布を通じて、若い世代への啓発を強化しました。 ○令和6年11月に開催した「KISARAZU ORGANIC CITY FESTIVAL2024」内のトークショーにおいて、エシカル消費の推進を呼びかけ、累計300名の参加者に対して周知しました。				
○主な課題	○デジタル化の急速な進展に伴い、消費者相談の内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員のスキルアップが必要です。 ○「消費者の身近な相談窓口」として、幅広い世代に向けて消費生活センターの認知度を上げる必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○全国の消費生活相談事例を精査し知見を広げるとともに、国や県、その他関連団体が実施する研修やセミナーに積極的に参加することで、消費生活相談員のスキルアップを図ります。 ○あらゆる世代が消費者トラブルに巻き込まれないよう、関係機関との連携を強化し、世代に応じた消費者教育や啓発活動を行います。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 01 子育て支援の充実

施策11	子育て支援の充実	(主担当課 : こども政策課)	SDGsへの貢献	  
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
子育て世代にとって魅力のあるまちをめざし、子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を支え、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	合計特殊出生率	1.4人 (令和3年度)	1.44人 (令和4年度)	1.29人 (令和5年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	1.45人	
	保育園の待機児童数	6人 (R4.4.1)	7人 (R6.4.1)	14人 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	0人	
	子育てアプリの登録者数（累計）	—	1,357人 (R6.3.31)	2,796人 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	4,800人	

(単位:千円)

事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
子育て家庭支援事業	15,143	14,685
ひとり親家庭等医療費等助成事業	54,224	45,529
児童手当支給事業	2,106,872	2,138,515
児童扶養手当支給事業	431,346	443,909
子ども医療費助成事業	589,356	620,251
学校給食費無償化事業	295	277
妊娠・子育てアプリ運用事業費	198	198

2. 施策の達成のために要した事業費	障害児等療育支援事業	8,871	8,870
	発達相談事業	5,779	5,628
	幼児言語教室運営事業	834	540,759
	結婚新生活支援事業（重点事業P19、進捗状況○）	14,195	9,775
	保育園民営化推進交付金（重点事業P21、進捗状況○）	15,000	15,000
	民間保育園等施設整備費補助金（重点事業P22、進捗状況○）	78,661	76,621
	保育士確保対策事業費	26,000	24,322
	保育士修学資金貸付事業費	7,209	7,207
	子育てのための施設等利用給付費	368,496	347,677
	計	3,722,479	4,299,223

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,494,526	3,722,479			7,217,005
	決算（見込）額	3,096,089	4,299,223			7,395,312

4-1. 主な取組名称	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	担当課	こども政策課・こども家庭支援課・健康推進課・こども保育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和6年4月から運用を開始したこども家庭センターでは、新たに配置した統括支援員を中心に、母子保健と児童福祉部門がこれまで以上に連携し、支援が必要な妊産婦や乳幼児がいる家庭を早期に把握し、予防的な関りや問題の早期発見・早期支援をすることができました。 ○各関係機関の会議や市公式ホームページを通じてこども家庭センターの業務内容や支援体制等について周知を行い、児童虐待の早期発見・早期予防の体制を整えたことで、虐待予防に取り組み、重篤な状態を回避することができました。 ○令和5年8月から導入した妊娠・子育てアプリでは、専門職が監修した妊娠子育て知識の定期配信や子育てに関する事業、子育てに関連するイベント情報など子育て世代が必要とする情報発信を強化し、安心して子どもを産み育てる環境整備に取り組みました。 ○結婚に伴う新生活に係る費用の一部を支援し経済的負担を軽減するため、令和5年度実績を上回る31組の新婚世帯に補助金を交付しました。				
○主な課題	○こども家庭センターには、一般的な妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談だけでなく、児童虐待やDVに関する相談、子どもの成長や発達に関する相談、貧困など家庭環境の悩みなど、相談内容が多様化しています。そのため、さらに、関係機関と連携を強化し、相談者のニーズに応じた適切な支援、サービスを提供していく必要があります。 ○妊娠・子育てアプリについては、内容を更に充実させるとともに、アプリの新規登録者数拡大のため、妊娠期から乳幼児期、幼児期、そして就学後も子育てをする全ての世代に役立つことを広く周知していくことが重要です。 ○市民の結婚新生活支援事業の認知度が低く、申請数が上限に達しなかったため、事業周知の強化に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○相談者のニーズに応じた適切な支援・サービス提供の体制強化を図るとともに、関係機関と連携を図るためのネットワークの強化や新たな担い手となる民間団体等の把握、開拓に取り組みます。 ○市内の子育て事業を子育てアプリ内で一括して閲覧できるよう、関係機関と連携し情報配信を行います。また、各種事業や窓口での登録勧奨のほか、就学児の保護者への周知やポスター掲示、チラシ配布の協力機関を増やすことでアプリ登録者数を伸ばします。 ○結婚新生活支援事業について複数の広報媒体を用いて周知徹底し、本市における新婚世帯の定住促進を図ります。				

4－2. 主な取組名称	保育・幼児教育の充実	担当課	こども保育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○久津間保育園の大規模修繕に対し、補助を実施し、子育て支援の充実と施設の保育環境の改善に取り組みました。 ○公立保育園における保育士確保対策事業では、民間活力を活用し、保育士不足を解消するなど、質の高い保育の充実に取り組みました。 ○幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する児童の保護者の経済的負担軽減に取り組みました。 ○民営化した保育園に対して、施設整備や運営に要する費用に対する補助を行うことにより、民営化当初の運営が不安定な中においても、安定した運営と良好な保育環境の維持に取り組みました。 ○保育士資格の取得を目指す学生に対し、令和5年度の9人を上回る20人へ修学資金の貸付を行い、市内の保育施設に従事する人材の確保に取り組みました。				
○主な課題	○保育士の処遇改善や保育士資格の取得を目指す方への修学資金貸付等の実施により、受入れ児童数の増加に向けた取組を、引き続き実施していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○待機児童解消に向け、民間保育園における保育士の処遇改善や保育士資格の取得を目指す方への修学資金貸付等の実施により、受入れ児童数を増加させるための保育士の確保に取り組みます。				

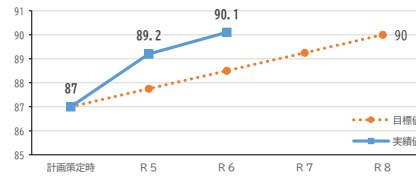
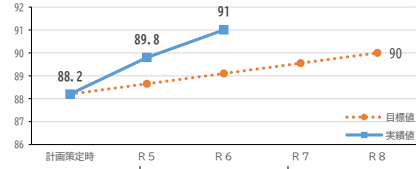
4－3. 主な取組名称	子育て家庭への支援の充実	担当課	こども政策課・こども家庭支援課・学校給食課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○ひとり親家庭等の状況に応じ、自立に向けた相談支援や就職に向けた資格取得の支援を行いました。また、離婚前相談については、ＩＣＴを活用した受付予約を継続し、面接時間を適切に確保することで、市民の利便性向上と相談者一人ひとりに寄り添った支援を行いました。 ○産前・産後家事育児サポートやファミリーサポートセンターについて、窓口や妊娠届出時、乳幼児健診時などを活用して周知しました。産前・産後家事育児サポートにおいては、電子申請を開始することで利便性の向上につながり、延べ500件の利用があり、子育て家庭の支援体制の充実に取り組みました。 ○子育て世帯に児童手当や児童扶養手当の給付による経済的支援を行いました。児童手当については所得制限の撤廃に加え、支給対象を高校生世代まで拡大、第3子以降の支給額を増額し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みしました。 ○市立小中学校に通う第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償とし、多子世帯の経済的負担の軽減に取り組みしました。また、申出方法にＩＣＴを活用し、手続きを簡略化することで申出者の利便性を向上させることができました。				
○主な課題	○ひとり親家庭等に対する経済的支援や制度については、支援を必要とする人に着実に行き渡るように周知活動を強化することが必要です。 ○産前産後・家事育児サポートにおいては、登録者数は増加しているものの、利用に至らないケースが多く、安心して利用ができるよう利用者の促進において工夫が必要です。 ○ファミリーサポートセンターにおいては、依頼数は増加しているものの、提供会員の担い手不足が課題であり、今後も情報発信を強化するとともに、担い手不足を解消するために行う講習会について積極的な周知に取り組むなど対策が必要です。 ○学校給食費の無償化手続きの申出案内を紙文書で学校から児童生徒経由で保護者に配付しており、到達まで時間を要していました。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、子育て支援に関するサービスを広く周知する必要があるため、子育てアプリや市公式ＬＩＮＥ等を活用した周知に取り組みます。 ○産前産後・家事育児サポートの保育サービスの制限を撤廃し、子育て世代のサービスへの利用意欲を高めます。 ○学校給食費の無償化手続きの申出案内を紙文書から保護者連絡アプリで行うよう変更します。				

4－4．主な取組名称	児童虐待・DV等の予防及び対策	担当課	こども家庭支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○要保護児童対策地域協議会の構成員を中心に児童虐待の早期発見・対応に向けて連携・協力して取り組み、重篤な状態を回避することができました。また、虐待の再発予防に向け、必要な家庭に関係機関と役割分担とし支援を行いました。 ○DV相談に対して丁寧に相談に応じるとともに、就労や法律など適切な相談先につなぎ、安心して安全な生活に向けた支援を行いました。 ○児童虐待・DV等に対し、窓口等にリーフレットの設置やポスター掲示を行い、周知に取り組みしました。				
○主な課題	○児童虐待相談件数が増加しています。予防および早期発見・対応が重要であることから、普及啓発活動と関係機関との体制強化が必要です。 ○DV相談が増加していることから、個人情報等に十分に配慮し、安心して相談できる環境整備が必要です。また、仕事や居住など生活面において安全で安心に暮らせるよう、関係機関等と更なる連携が必要です。 ○相談件数の増加及び相談内容の複雑化により、一つひとつの相談を丁寧に応じるため適切な人員確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○子どもの安全確保、虐待の疑いのある子どもや家庭を早期に発見・対応するために、学校や保育園、幼稚園等に早期通告の必要性を説明し、体制強化に取り組みます。 ○平時から関係機関との連携を深め、スムーズな情報の共有化を実現するための個別支援会議や具体的な支援方針、役割分担を明確に定め、問題に対して迅速に対応する体制を強化します。 ○児童虐待等への速やかな対応ができるよう、虐待通報対応訓練を行います。 ○児童虐待件数の増加や複雑化していることから、適切な人員の確保および配置に取り組みます。				

4－5．主な取組名称	子どもの発達支援の充実	担当課	こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○相談の対象年齢を就学前児童から18歳までの児童に拡大したところ、就学前児童は延べ1,735人、就学後児童は延べ721人の相談がありました。 ○保育園等巡回相談事業を通じて、各園が抱える課題を外部機関と協力して就学前児童とその保護者を支援する意識が向上しており、支援状況の把握及び支援への助言を40園に対して実施しました。				
○主な課題	○相談は継続的に複数回行うことが多いことから、専門職の安定的な確保が必要です。 ○就学後児童の相談内容については、学習のつまづきや環境への不適応等であり、学校生活に関連する内容が多いことから、学校をはじめとする関係教育機関との連携を深める必要があります。 ○発達相談事業の利用児童が増加していることから、専用の相談室の確保、各種教室や療育支援事業を実施するための適切な場所の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○相談に対応できる専門職員の安定的な確保策として、心理士職の確保を継続していきます。 ○学校生活に関連する相談支援を充実するため、指導主事職を中心とした支援の拡充及び教育機関との連携体制を構築していきます。 ○子どもの成長を地域全体で支援できるよう、支援者や保護者に向けた研修やワークショップを実施することで、それぞれの役割や専門性を高めていきます。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 02 学校教育の充実

施策12	学校教育の充実	(主担当課 : 学校教育課)	SDGs への貢献	  
------	---------	------------------	-----------	---

目標								達成状況	
子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけられる学校教育をめざし、現代社会に求められる教育内容の充実を図るとともに人的、物的整備を進め、質の高い教育を提供します。								A	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ	
		R 5	R 6	R 7	R 8				
	学校評価「木更津システム」学校満足度（小学校）	87% (令和4年2月)	89.2% (R6.2)	90.1% (R7.3.31)	/	(R8.3.31)	(R9.3.31)	90%	
	学校評価「木更津システム」学校満足度（中学校）	88.2% (令和4年2月)	89.8% (R6.2)	91% (R7.3.31)	/	(R8.3.31)	(R9.3.31)	90%	

(単位：千円)

事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
教育支援教室相談員報酬	11,873	11,873
外国語指導助手 (ALT) 報酬	121,124	121,124
教育支援教室事業	1,407	1,091
教育相談教室事業	1,180	1,180
研修会運営費	250	176
算数・数学検定事業	896	826
プログラミング学習実証モデル実施事業(小学校)	60	60
プログラミング学習実証モデル実施事業(中学校)	3,147	2,986
小学校施設維持管理費	58,923	54,344
小学校プール改修事業費	3,800	4,151
小学校施設改修事業費	11,000	11,000
小学校施設浄化槽改修事業費	6,347	5,940

2. 施策の達成のために 要した事業費	小学校施設トイレ改修事業（重点事業P23、進捗状況○）	68,123	58,218
	小学校施設老朽化等改修事業費	19,000	17,963
	小学校施設長寿命化改修事業費（重点事業P24、進捗状況○）	23,432	23,318
	中学校施設維持管理費	40,398	35,403
	中学校施設トイレ改修事業（重点事業P26、進捗状況△）	77,643	2,860
	中学校施設改修事業費	9,900	9,900
	中学校施設長寿命化改修事業費（重点事業P27、進捗状況○）	491,526	342,377
	中学校特別教室空調設備設置事業費（重点事業P28、進捗状況○）	19,515	0
	金田小学校整備事業費（重点事業P29、進捗状況○）	69,222	67,207
	金田中学校整備事業費（重点事業P30、進捗状況○）	34,071	0
	中学校施設老朽化等改修事業費	0	5,900
	きさらづ特認校児童送迎用バス運行業務委託事業（重点事業P31、進捗状況○）	29,229	29,229
	学校水泳指導民間活力導入事業（重点事業P32、進捗状況○）	12,985	12,985
	学校給食を活用した有機米供給促進事業（重点事業P34、進捗状況○）	15,810	17,039
	就学指導専門医報酬	150	125
	就学支援委員会費	332	336
	心の相談員報酬	8,027	8,027
	スクール・サポート・ティーチャー報酬	72,529	72,529
	スクール・ソーシャル・ワーカー報酬	1,250	1,250
	特別支援教育支援員報酬	13,857	13,857
	特別支援教育体制整備推進事業費	600	571
	学校支援ボランティア活動推進事業費	615	585
	実用英語検定補助金	1,515	1,309
	特別支援学級設置事業費（小学校）	91	82
	計	98,966	98,671

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	932,455	98,966			1,031,421
	決算（見込）額	811,369	98,671			910,040

4-1. 主な取組名称	教育内容の充実	担当課	学校教育課・まなび支援センター	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○A L Tを23名雇用し市内全ての市立小中学校へ配置しました。小学校3年生以上の外国語授業には100%の平均配置率を確保し、中学校においても、A L Tとのチームティーチング（※）を通してグローバル化対応した外国語教育の充実に取り組みました。 主任ALTの出前授業やワールドフェスティバルの実施により、国際理解教育の向上に取り組んだほか、主任A L Tと外国語活動支援員による外国籍の児童生徒に対する日本語指導補助を行いました。 ○小学校5，6年生希望者を対象にイングリッシュツアー（※）を実施し30人が参加しました。A L Tがコーディネーターとなり、オールイングリッシュでの活動を通して国際理解教育を推進しました。 ○子どもたちの確かな学力育成取得に向けて、英語検定受験料の補助や、算数・数学検定の実施、就業密着体験学習などによるキャリア教育を推進しました。 ○市内全ての市立小中学校において、食育の全体指導計画を作成し、計画的に実施しました。生活習慣病の予防やがん教育に関する授業、保健体育の授業などの工夫・改善を図り、健康・体育・安全指導の充実に取り組みしました。 ○学校図書館システムを市内全ての市立小中学校で運用し、子どもの読書環境の整備充実、読書活動推進に取り組みしました。 ○地域の自然や文化を活かした特色ある学校づくりを行う「ささらつ特認校制度」を推進し、学区外から通学する児童の送迎用バスとして市内4ルートで送迎バスを運行し、通学の利便性を高め、当該小中学校に通う児童生徒数の増加および地域の活性化に取り組みしました。 ※チームティーチング…主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして、児童生徒の個別の課題に応じた、きめ細かく行き届いた指導を行うこと。 ※イングリッシュツアー…A L Tが6か国のブースを作り、児童がそれらの国をめぐるという疑似体験を通して、英語でのコミュニケーションを楽しむ事業。				
○主な課題	○学習指導要領に基づき主体的で深い学びが得られるよう、I C Tの活用や教育内容・教育環境の見直しが必要です。 ○学校教育全体の場で英語や国際文化の理解が深まるよう、A L Tの指導・育成と国際理解教育の推進が求められています。 ○今後も市内全ての市立小中学校において食育の全体指導計画の作成及び計画的な指導ができるよう、木更津市食育推進アクションプランに沿った改善が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○A L Tの確保と適正配置を行うとともに、A L Tの効果的な活用を進め、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。 ○確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、I C Tを活用した学習形態の推進に取り組みます。 ○木更津市食育推進アクションプランの計画に沿って、学校における食育の推進に取り組みます。				

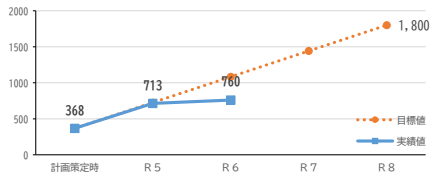
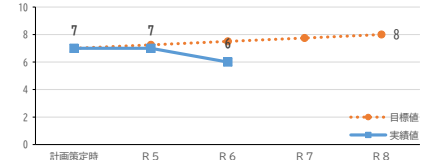
4-2. 主な取組名称	教育環境の整備	担当課	営繕課・教育総務課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○日常的に発生する学校教育施設の不具合を適時補修し、市内全ての市立小中学校の適正な維持管理を行いました（小学校：不具合286件、工事16件・中学校：不具合147件、工事13件）。 ○児童生徒の健康で快適な学校生活の確保と災害発生時における避難所の向上のため、清見台小学校の南側校舎トイレの洋式化工事が竣工しました。 ○施設の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や快適な学生生活の確保のため、引き続き波岡中学校校舎の長寿命化及びトイレの改修工事を実施しています。（令和5年度～令和7年度実施） また、八幡台小学校の長寿命化改修工事の設計を行いました。 ○金田西地区区画整理事業に伴う金田小学校の校舎増築及び倉庫棟解体の設計を行いました。（令和5年度～令和6年度） また、金田中学校についても、校舎増築及び特別教室棟の解体の設計に着手しました。（令和6年度～令和7年度） ○児童生徒の熱中症予防や快適な学習環境の向上を図るため、市内全ての市立小中学校の特別教室への空調設置工事の設計に着手しました。（令和6年度～令和7年度実施） ○小中学校GIGAスクール構想を推進するため、教育機器を整備しました。 ○学校水泳指導民間活力導入事業において、5校（畑沢小・高柳小・金田小・富来田小・中郷小）を対象に民間活力を導入した水泳指導を行い、児童へのより専門的な指導を行いました。 ○新たな給食施設の候補地の検討を行いました。 ○学校給食においては、お米はすべて木更津産米100%で、「きさらづ学校給食米®」は96日提供しました。木更津産及び千葉県産食材を取り入れるとともに、生産者の顔の見える地産地消給食を推進しました。				
○主な課題	○令和7年度に、GIGAスクール構想を推進するための教育機器を再整備する必要があります。 ○今後施設の老朽化により、プールの利用を停止する学校が増加することが予想されます。 ○小学校の給食施設の老朽化等により、新たな給食施設の基本構想を策定する必要があります。 ○地元産食材の拡大については、生産者情報をもとに給食用の食材や流通方法を協議し、関係者と生産者との協力体制を構築することが必要です。 ○近年では大規模な自然災害が多く発生していることから、災害時における対応方法などについて、学校関係者と施設管理者の間で情報を共有する必要があります。 ○教室不足が予測され、今後の整備が必要となる学校を明確にし、計画的な整備を行っていくための個別施設計画を策定する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○現状の施設の状況、将来的な動向等を踏まえ、どの学校をいつ整備していくかなど、計画的な整備を進めるための個別施設計画を策定していきます。 ○教育機器の再整備について関係部署と連携を推進していきます。 ○学校水泳指導民間活力導入事業については、引き続き5校（畑沢小・高柳小・金田小・富来田小・中郷小）を対象に専門的な指導を行うとともに安全な学習環境を整備します。 ○令和7年度に新たな給食施設の基本構想の策定に向け取り組みます。 ○地元産食材の使用に向け、納品可能品目について、関係者と連携し使用可能な木更津産・千葉県産の食材を把握し、使用品目の拡大に取り組みます。				
4-3. 主な取組名称	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課・こども発達支援課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○特別な支援を必要とする未就学児・児童生徒の保護者へ年間を通じて就学相談（131件）を実施しました。 ○学校教育課、こども発達支援課（幼児言語教室）や子育て支援課など、関係機関が連携を深めることでスムーズな就学相談を実施し、相談件数の増加につながりました。 ○市内の幼稚園、保育園、認定こども園等にて、年長児対象の言語検査を令和6年度は1,042名に実施しました。 ○市内全ての市立小学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーを1名増員し、26名としました。（設置校18校）				
○主な課題	○特別な支援を必要とする未就学児・児童生徒の保護者や保育園・幼稚園・こども園・療育園等に対して、就学相談について適切に周知することが課題です。 ○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、スクール・サポート・ティーチャーの業務が多岐に渡ることから、対応の難しさに直面しています。 ○スクール・サポート・ティーチャーの配置については、多くの学校から希望が出ているものの、市内全ての市立小中学校に配置できないことが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○就学説明会を実施し、未就学児の保護者に就学相談について周知するとともに、保育園・幼稚園・こども園・療育園等にも就学の流れについて説明することで、スムーズな就学相談につなげます。 ○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーによる支援を行うために、巡回相談や研修会を実施するとともに、適切な配置を行います。				

4－4．主な取組名称	生徒指導等の充実	担当課	まなび支援センター・学校教育課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○生徒指導等の充実のため、教職員研修を実施し、道徳の学習や生徒指導、教育相談などの効果的な活用を推進しました。その結果、令和6年度学校評価「木更津システム」の調査では、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合は、小学校が90.1%、中学校が91.0%となっており、5年連続で前年度を上回りました。 ○学校生活におけるさまざまな問題を抱えた児童生徒と保護者・学校関係者を対象に、教育相談教室を令和6年度中で56回開催し、延べ146人を対象とした相談を受けました。専門家が相談を受け解決のための方向性をアドバイスすることで、子どもたちがより良い学校生活を送れるよう支援しました。 ○教育支援教室あさひ学級では令和6年度は、31名の児童生徒の通級がありました。また、メタバースシステムを活用したオンラインあさひ学級には19名の通級がありました。通級する児童生徒の個を大切にしたい個別指導を行い、自主性を重んじ主体性を育みながら、計画的に集団活動への参加を促しました。				
○主な課題	○教育相談教室では、時期によっては希望者が多く、適切な時期にご案内できないことがありました。 ○不登校児童生徒の増加に対応した、様々なかたちでの支援を検討する必要があります。 ○あさひ学級への通級生徒児童が増えていことから、施設の老朽化、相談員の不足等への対応が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○不登校などの様々な問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的な自立をめざすことができるよう支援していきます。また、スクールカウンセラー、心の相談員、及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化し、個々の心情に寄り添った対応を行います。 ○教育相談教室に関しては、計画的な時期設定に努めるとともに、相談内容によって適切な相談者をお勧めできるよう、より良いマネジメントに取り組みます。 ○あさひ学級・オンラインあさひ学級においては、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざした支援に取り組みます。 ○不登校児童生徒への支援として、学業の遅れや進路選択上の不利益が生じないよう、オンラインも含めた心の居場所づくりと多様な教育機会の確保に取り組みます。				

4－5．主な取組名称	開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○各種研修や集会については、各学校を会場としたGoogle Meet（ビデオ会議）を活用したオンライン開催に移行したことで、移動時間の短縮や参加しやすい環境につながったことから、各学校での担当職員とボランティアコーディネーターやボランティア登録者の交流の場を広げることができました。 ○中学校では、ボランティアを「される側」から「する側」としての意識が高まり、各学校での生徒ボランティア活動が活発化しました。 ○令和4年度に2校に導入したコミュニティースクールを令和6年度には6校に拡大することができました。				
○主な課題	○学校支援ボランティアの高齢化により、登録者数が年々減少しています。 ○保護者や地域の方の働き方等の変化に伴い、学校支援ボランティアの新規登録者を増やすことが困難な状況が続いています。 ○中学校区での学校内の情報交換や連携についての推進方法をさらに提案し、地域ごとの協力体制を強化していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○小学校ではボランティアコーディネーターの複線化と、活動の連絡調整の効率化に取り組みます。 ○中学校では生徒によるボランティア活動を推進し、子どもの発達段階に応じたボランティア活動を進めることで教育効果を高めます。 ○実践発表動画を活用し、ボランティア登録者の増加につなげます。 ○コミュニティースクールをさらに拡大し、家庭、地域、学校・行政によるトライアングル子育て運動を推進します。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 03 青少年の健全育成

施策13	青少年の健全育成	(主担当課 : 生涯学習課)	SDGsへの貢献	
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
未来を拓く青少年が地域社会で主体的に活躍できるまちをめざし、青少年の自立と共生・参画することのできる環境や仕組みづくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	少年自然の家キャンプ場の利用者数	368人 (令和4年12月末)	713人 (R6. 3. 31)	760人 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	1,800人	
	放課後子ども教室の開設数	7か所 (令和4年12月末)	7か所 (R6. 3. 31)	6か所 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	8か所	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	青少年問題協議会委員報酬	112	80
	青少年事業費	300	256
	生き生き子ども地域活動促進事業費	810	810
	放課後子供教室推進事業費	2,167	1,670
	二十歳を祝う会事業費	621	605
	各種団体運営補助金	2,663	2,663
	青少年指導関係運営協議会委員報酬	96	60
	青少年指導関係費	1,055	1,055
	青少年補導員委嘱事業費	83	71
	計	7,907	7,270

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	8,054	7,907			15,961
	決算（見込）額	7,670	7,270			14,940

4－1. 主な取組名称	青少年を育てる地域の教育力の向上	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○青少年相談員連絡協議会や青少年健全育成団体へ運営補助金を交付し活動を支援することにより、地域での育成活動の積極的な推進に取り組みました。 ○「放課後子ども教室」については、今年度6箇所で開催され、登録児童数合計672人、各教室年間10日～40日程度開催されました。また、「花いっぱい運動」などのボランティア活動や地域交流活動・野外体験活動が青少年育成地区住民会議12地区において69回実施、参加者延べ人数は5,042人となりました。いずれの事業においても、地域が主体的に青少年と関わる事業を展開することにより、地域の教育力の向上に取り組むことができました。				
○主な課題	○学校や家庭以外の青少年の第3の居場所として、多くの選択肢が広がる中、一人ひとりが長所を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう家庭・地域・行政が一体となって、自立に向けた居場所づくりを推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○青少年が夢や希望を持って様々なことに挑戦するため、自ら学び育つことのできる環境整備に家庭・地域・市が一体となって取り組みます。 ○青少年が発達段階に応じて地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行います。				

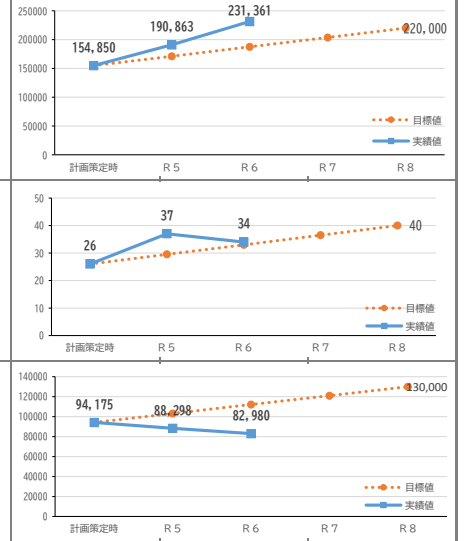
4－2. 主な取組名称	青少年育成事業の推進	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新しい交流の場としてオンラインでつながる「若者語らい場」を定期的に開催（4回）しました。また、若者の発案によるイベントを10月に実施（9名参加）した際の当日の様子を動画撮影し、家庭教育学級等で活用できる教材としました。また「二十歳を祝う会」では二十歳を迎える当事者で構成された実行委員会が中心となり、当日の企画・運営を行い、対象者の7割を超える938名の出席者があり、いずれの事業においても、青少年の自立と社会参加を促す活動とすることができました。 ○少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として青少年教育事業を展開するとともに、利用促進のため、利用申請手続きの簡素化や運営方法を改善し、年間28件、760人の利用者がありました。				
○主な課題	○地域で青少年を育成する意識を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年を育成するため、その発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みづくりが必要となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域における青少年健全育成を推進するため、担い手となる地域住民やボランティアの養成・確保に取り組みます。				

4－3. 主な取組名称	青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	担当課	生涯学習課・まなび支援センター	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○電話相談68件、来所相談11件、メール相談25件、合計104件の相談を受けました。さまざまな問題に悩む青少年及びその保護者等への支援を行いました。 ○第23期木更津市青少年補導員68名に委嘱しました。（任期令和8年3月31日） ○木更津市青少年補導員連絡協議会と合同で木更津駅前で薬物の危険性やSNSの使い方についての啓発物を配布しました。 ○青少年指導関係運営協議会を2回開催し、青少年育成に関わる関係機関、団体及び有識者との連携を図り、まなび支援センターの運営について協議しました。				
○主な課題	○青少年を取り巻く環境は、社会状況の変化で多様化が進んでいます。インターネットなど、大人の目に触れないところで青少年自身も気づかぬうちに犯罪に加担してしまう危険性があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○関係機関等と連携して青少年やその保護者の支援を継続します。 ○社会の流れに合わせた補導員活動を柔軟に実施します。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 01 社会教育の充実

施策14	社会教育の充実	(主担当課 : 生涯学習課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
誰もが豊かな人生を送り活躍できるまちをめざし、多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	公民館の年間利用者数	154,850人 (令和4年12月末)	190,863人 (R6. 2. 29)	231,361人 (R7. 2. 28)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	220,000人
	出前講座の開催回数	26回 (令和4年12月末)	37回 (R6. 3. 31)	34回 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	40回
	図書館の年間利用者数	94,175人 (令和3年度)	88,298人 (R6. 3. 31)	82,980人 (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	130,000人
	グラフ						



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	きさらび出前講座事業費	40	40
	各種教室等開催費	3,085	3,073
	サタデースクール事業費	835	831
	高齢者教室開催費	453	446
	公民館管理運営費	106,587	104,080
	図書購入費	12,500	12,700
	図書館管理費(各種データベース使用料)	791	791

	電子図書館サービス事業費	3,190	3,189
	図書館電算システム関係費（電算機使用料）	5,874	5,874
	公民館施設整備費	18,000	16,016
	公民館施設維持管理費	26,136	24,022
	図書館施設維持管理費	1,662	1,424
	計	179,153	172,486

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	163,946	179,153			343,099
	決算（見込）額	156,874	172,486			329,360

4－1. 主な取組名称	生涯学習・社会教育推進体制の充実	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○社会教育委員会については、定例会を4回開催し、本市社会教育活動の円滑な推進と、社会教育関係団体の充実した活動の推進のために積極的な議論を交わしたほか、提出された意見を関係部署と共有し、今後の社会教育機関の運営方法等へ活かせるよう体制を強化しました。				
○主な課題	○市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、さらなる職員の能力向上に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○広く市民の声を踏まえ、寄せられた意見を関係部署と共有することによって、将来的な生涯学習・社会教育推進体制の方向性を検討します。				

4－2. 主な取組名称	生涯学習・社会教育活動の充実	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○家庭教育学級の学級生と担当職員を対象とした「家庭教育学級研究会」を開催し、社会全体で子育てを行うための学習を行いました。 ○きさらび出前講座は利用団体には大変好評であり、市政について理解を深めてもらうことができました。（35回、1,184名参加） ○きさらび市民カレッジでは、3コースを実施し、市民の生涯学習への意欲に応えました。（地元学コース：7講座、木更津高専コース：7講座、清和大学・清和大学短期大学コース：7講座）				
○主な課題	○きさらび出前講座及びきさらび市民カレッジにおいて、市民の認知度を高めるための広報活動の強化がさらなる課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○社会の変化に対応した効果的・効率的な事業が展開できる体制づくりに取り組みます。				

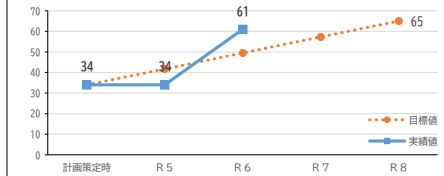
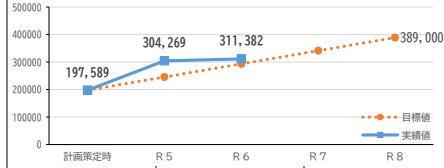
4-3. 主な取組名称	図書館サービスの充実	担当課	図書館・公民館・学校教育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市立図書館資料収集要綱の規定に基づき、約8,600冊の資料を収集しました。 ○司書による所蔵資料及び各種データベースの活用により300件を超すレファレンスサービスに対応し、そのうち29件は類縁機関へ調査協力を求め専門的なレファレンスサービスを提供しました。 ○電子図書サービスは約14,600冊を提供し、特に利用の多い児童書のコンテンツを充実させました。 ○図書館で所蔵している木更津の古い風景絵葉書を電子図書ページで公開することで、貴重な資料にアクセスできる環境を整えました。 ○中高生を対象に図書館のことを学び体験する新規事業「子ども司書養成講座」を開催し、子どもの読書活動を推進しました。参加した7名は学校や地域で読書リーダーとして読書活動の普及に取り組んでもらうように期待を込め「子ども司書Kisa Librarian」として認定しました。				
○主な課題	○レファレンスサービスを気軽に利用してもらえるよう周知をする取組が必要です。 ○資料保存の観点及び非来館型サービスの充実のため、郷土資料のデジタル化に取り組む必要があります。 ○認定した子ども司書が活動できる場の提供を検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○レファレンスサービスを身近に利用してもらうためのきっかけとして、作成したパスファインダー（調べもの手引き）の周知や活用に取り組みます。 ○資料のデジタル配信は、令和10年度に移転予定の文化芸術施設でのデジタルライブラリー設置に向けて資料調査等の準備やサービス内容の検討をします。 ○今後も継続して子ども司書養成講座を開催するとともに、関係機関と連携し認定された子ども司書が読書リーダーとして活動する場を提供します。				

4-4. 主な取組名称	公民館活動の充実	担当課	公民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○公民館利用者の拡大を目的に、全公民館で取り組んだ「さとやまアドベンチャー」（1回、参加者52名）、たこづくり風あげ大会（1回、参加者26名）には、これまで公民館活動に参加したことのない人も多く参加し、満足度が90%を超えました。 ○進展するデジタル社会に対応するため、デジタル弱者を対象とした「スマホ講座」（35回、参加者445名）を、各公民館で開催し、多くの参加者がありました。 ○各公民館でオンラインによる予約システムを導入し、市民の利便性を高めました。 ○地域自治を推進するため、区長会や地域の関係機関・団体等と連携・協力して地区まちづくり協議会の活動に対する支援を行いました。 ○家庭教育支援のため、各成長段階に応じた家庭教育学級を全公民館で地域の実情に応じて開催しました。				
○主な課題	○更なる公民館利用者層の拡大のため、「あらゆる世代の居場所づくりに向けた公民館活動」を実現していく必要があります。 ○市民のスマホ講座に対する関心は非常に高いことから、初心者講座をはじめ、デジタル社会に対応するため、様々なニーズに応えた取組の充実が必要です。 ○公民館のオンライン予約については、市民への予約方法の周知や入力方法など、システム面、運用面での課題の早期解決が必要です。 ○地区まちづくり協議会の事務局として運営や活動を支援するとともに、未設置地区の早期設立に向けて取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○社会教育、生涯学習、地域活動を展開し、改めて地域コミュニティの再生をめざし、地域のつながりづくりや人づくりを進め、持続可能な地域を創出する機運を高めていきます。 ○デジタル社会への対応に向けて、オンライン予約システムの運用が、広く市民に浸透するよう周知に取り組み、「デジタル弱者」に寄り添う活動を推進します。				

4-5. 主な取組名称	生涯学習・社会教育施設の整備	担当課	営繕課・生涯学習課・公民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○公民館や図書館の適正な維持管理のため、77件の修繕、13件の工事を行いました。本取組に係る整備を遅滞なく行うことにより、安全かつ快適な「学習機会の場」を提供することができました。また、出前講座を開催するために必要な場所の確保や図書館の更なる利用促進につながりました。 ○岩根公民館の2階学習室の空調改修や文京公民館、清見台公民館、桜井公民館のトイレの一部の洋式化工事を行うことで、生涯学習の維持や学習環境の向上に取り組みました。 ○社会教育委員会において、専門的識見から意見・助言を求めため、吾妻地区に建設予定の文化芸術施設についての事業説明を行いました。				
○主な課題	○引き続き、老朽化した備品の管理・更新に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化の進展する施設について、被害状況や緊急性を的確に把握し、適切な維持管理を行います。 ○台風など悪天候により自然災害の発生が予想される場合には、事前に施設管理者と密に連絡を取り、被害時に迅速な対応を行えるよう調整します。 ○木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）によるが多世代が集い、学びあえる場となるよう、市民の新たな生涯学習の交流拠点である公民館・図書館の整備に取り組みます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 02 スポーツ・レクリエーションの振興

施策15	スポーツ・レクリエーションの振興	(主担当課 : スポーツ振興課)	SDGsへの貢献	 
------	------------------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
スポーツ・レクリエーションによる活力あるまちをめざし、市民が日常的にスポーツに親しみ活動することにより、健康増進と交流人口の拡大を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率	34% (令和3年度)	34% (R6.3.31)	61% (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	65%	
	市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	197,589人 (令和3年度)	304,269人 (R6.3.31)	311,382人 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	389,000人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	ちばアクアラインマラソン事業（重点事業P35、進捗状況○）	15,000	14,277
	スポーツによる地域活性化推進事業	3,800	3,799
	スポーツ推進委員会事業委託費	600	482
	全国大会等出場奨励金事業費	2,000	2,140
	木更津市営体育施設指定管理料	95,980	95,980
	体育施設維持補修事業費	700	2,263
	体育施設整備事業費	2,959	2,959
	市営弓道場建設事業費（重点事業P36、進捗状況○）	16,598	14,077
	計	137,637	135,977

(単位：千円)

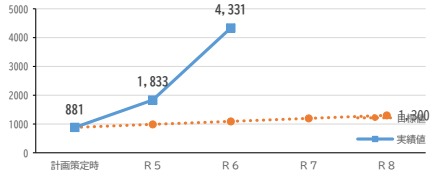
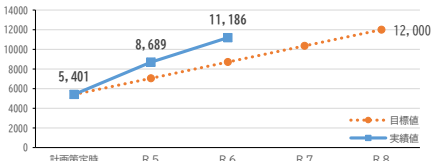
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	428,565	137,637			566,202
	決算（見込）額	400,454	135,977			536,431

4-1. 主な取組名称	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課	スポーツ振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○世代や障害の有無に関わらず誰でも気軽にできる軽スポーツとして、ポッチャとモルックの体験会をイベントのブース等で実施しました。また、新春マラソンや「チャレスポ in KISARAZU」を開催し、ファミリー層の参加を得られたことで、特にスポーツ実施率の低い子育て世代のスポーツへの関心につなげることができました。 ○競技力向上のため、全国大会に出場した97人と20団体、国際大会に出場した4人に対して全国大会等出場奨励金を交付しました。 ○大規模スポーツイベントとして「ちばアクアラインマラソン」及び「木更津トライアスロン大会」を開催しました。「ちばアクアラインマラソン」では、約17,000人の選手が参加し、27万人の方々が出道応援に集まりました。また「木更津トライアスロン大会」では、約1,200人の選手が参加し、約1,000人の観客等が来訪するなど、県内外広域に本市の魅力を発信することができました。				
○主な課題	○かずさ4市各市の代表者が出場する君津地区スポーツ・レクリエーション祭で、令和6年度から一部種目がポッチャとモルックに変更されました。今後、かずさ4市一体となってポッチャとモルックを中心とした軽スポーツの更なる周知・普及が必要となります。 ○「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」において、参加者はもちろん観客や応援者に対し、本市の魅力を伝え、大会後も来訪してもらえるような取組が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○各種イベント等の市民が多く集まる場所を会場として、ポッチャやモルックなど軽スポーツの体験会を開催していきます。 ○「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」などの大会について、観光イベントの同時開催やSNS等による魅力発信を関係機関と連携し取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	スポーツ・レクリエーション施設の整備	担当課	スポーツ振興課・市街地整備課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市営体育施設の指定管理者と連携し、施設の適正な維持管理に取り組みました。 ○小中学校の体育館などの既存施設を活用し、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備を整えました。 ○吾妻公園内に設置している市営弓道場の移転整備のため、令和7年度に基本・実施設計及び地質調査を実施しました。				
○主な課題	○市営体育施設は、市民の安全かつ快適な利用に配慮するとともに、老朽化に対応した整備が必要です。 ○市営弓道場は、吾妻公園における新たな文化芸術施設の整備に伴い、令和8年度までに移転する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市営体育施設の個別施設計画に基づき、計画的な整備を行います。 ○熱中症対策のため、市民体育館の空調整備を行います。 ○市営弓道場は、令和8年度供用開始に向け、令和7年度に建設工事を行います。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 03 市民文化の充実

施策16	市民文化の充実	(主担当課 : 文化課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	----------------	----------	---

目標							達成状況	
ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざし、歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が文化芸術活動を行う環境を整備します。							A	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	コンサート・アートイベント来場者数	881人 (令和4年12月末)	1,833人 (R6. 3. 31)	4,331人 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	1,300人	
	郷土博物館金のすず入場者数	5,401人 (令和4年12月末)	8,689人 (R6. 3. 31)	11,186人 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	12,000人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	芸術文化に親しむまちづくり振興事業	1,694	1,658
	博物館管理運営費	27,647	25,148
	市民会館市外利用等補助金	300	171
	木更津市史編さん事業	23,153	16,939
	市史編集委員会委員報酬	96	88
	芸術文化振興事業	644	633
	芸術文化活動補助金	670	670
	文化財保護事業費	873	925
	文化財保護審議会委員報酬	90	66
	市内遺跡発掘調査事業費	2,807	2,317
	文化財保護事業補助金	120	120
	金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費	171	171

	中野畑沢線整備事業に伴う埋蔵文化財調査事業費	3,847	3,009
	吾妻公園文化芸術施設整備事業費（重点事業P38、進捗状況○）	200,000	199,998
	計	262,112	251,913

(単位：千円)

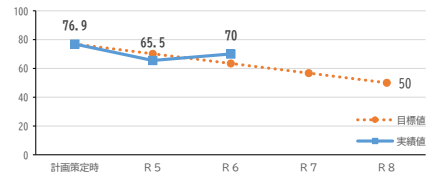
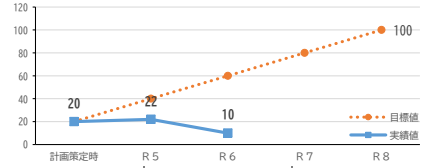
3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当 初 予 算 額	75,739	262,112			337,851
決算（見込）額	67,515	251,913			319,428

4－1. 主な取組名称	文化芸術活動の推進	担当課	文化課・地域政策室・総務課・ 生涯学習課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市内の文化芸術団体が市外の施設を利用した場合の市外加算分の補助を行うことで、市民の文化芸術活動の発表・発信を支援しました。 ○幼少期から音楽の楽しみや豊かさを体験することで、芸術的な鑑賞力を育成するために市内小中学校で音楽鑑賞教室を開催しました。 ○音楽コンサートやアートイベントを開催し、市民が世代を問わずに、優れた文化芸術に触れ親しむ機会を創出しました。（警察音楽隊コンサート：来場者数267名、自衛隊コンサート：来場者数547名、親子コンサート：来場者数240名、アート作成体験ワークショップ「アートとふれあおう」：参加者数：121名、木更津市寄贈作品展「中尾彬コレクション」：来場者数3,156名など） ○吾妻公園内へのホール・図書館・中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備に向けて、施設の構造や設備、諸室の配置等を定める基本設計を取りまとめました。				
○主な課題	○引き続き、市民が優れた音楽やアートなどに触れる機会を設け、市内の芸術文化振興に向けて取り組む必要があります。また、コンサートについては希望者が多く抽選になっていること、アートイベントについては来場する市民の年齢層に偏りがあることから、世代を問わずイベント等へ参加を促す取組が必要です。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度の供用開始に向け、建築コストの動向を注視しながら、より市民ニーズに合った施設となるよう、着実に事業を推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○イベントごとに、参加が少ない年齢層に向け、マッチングした広報・周知方法の拡充に努めます。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度の供用開始に向けて、令和7年度に実施設計、令和8年度から既存施設の撤去を行った後、建設工事に着手する予定です。				

4－2. 主な取組名称	ふるさと文化の継承	担当課	文化課・営繕課・郷土博物館金 のすず	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市史の刊行に向けた取組を進め、デジタルアーカイブで公開している「自然編 資料」を書籍として刊行しました。また、「木更津市史編さん事業公開講座」を「きさらづ市民カレッジ」と共催で開催するとともに「木更津市史編さんだより」を発行し、市公式ホームページで公開しました。さらに「きさらづ出前講座」として関連する講座を開催しました。 ○市指定文化財の指定を行うとともに、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体の事業に対して補助金を交付し、地域文化の振興と文化財の保護に取り組みました。 ○市道中野畑沢線の整備事業地内に所在する鶴ヶ岡遺跡の発掘調査及び土地区画整理事業地内に所在する遺跡の調査成果について報告書を刊行し、開発と文化財保護の両立に取り組みました。 ○千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の維持管理を行うとともに、市内小学校の対象児童に古墳と出土品（国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」）についての資料を配布し、金鈴塚古墳の歴史的価値と魅力を周知しました。 ○令和6年度から博物館の常設展示の観覧料を無料にしたことで利用者が来館しやすくなり、博物館の入場者数が増加しました。				
○主な課題	○引き続き資料の調査や研究を実施し、市史編さんを進める必要があります。また、長期間に及ぶ編さん事業のため、市史編さん委員の高齢化が進んでおり、新たな市史編さん委員の加入が必要です。 ○新たな市指定文化財の指定候補の選定を行います。また、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体のメンバーの高齢化が課題となります。 ○発掘調査については、安全かつ迅速な実施が重要です。また、発掘調査の報告書を速やかに公開することで、郷土の歴史・文化に関する情報発信の充実に取り組む必要があります。 ○金鈴塚古墳の継続的な維持管理に加えて、古墳出土品の重要性のさらなる周知が課題となります。 ○まだ提供できていない博物館収蔵資料を公開し、広く市民の目に触れる機会をつくっていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「史料編 8 近現代1」および「木更津市史研究8」を刊行いたします。また、史資料の収集・調査・研究を進める中で、「木更津市史デジタルアーカイブ」の公開を継続するとともに、市史編さん事業の調査・研究結果を公開講座や『木更津市史編さんだより』を通じて市民に伝えることで、市民の郷土に対する歴史的興味関心を深めます。 ○専門性や市史編さんへの理解等を有する新たな委員の加入に取り組みます。 ○新たな市指定文化財の指定候補の選定に向けた継続的な調査を実施します。また、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体への継続的な支援を行います。 ○国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化に向けて、適切な維持・管理に努めるとともに、郷土の至宝である出土品の魅力を市内外を問わず広く発信します。 ○特別展・企画展などの展示やミュージアム・グッズの製作・頒布により、郷土の歴史などを知る機会を提供します。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策17	人権擁護の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合うまちをめざし、人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めます。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	性的マイノリティの人にとって生活しやすい社会だと思う人の割合	76.9% (令和3年度)	65.5% (R6.3.31)	70% (R7.3.31)	/	/	50%	
	人権教育研修会の参加者数	20人 (令和3年度)	22人 (R6.3.31)	10人 (R7.3.31)	/	/	100人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	公聴相談諸経費	1,272	1,272
	法律相談業務委託費	1,276	1,276
	多様性社会推進事業費	154	154
	社会教育振興事業費	30	30
	計	2,732	2,732

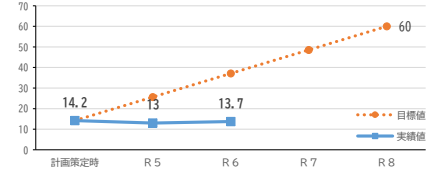
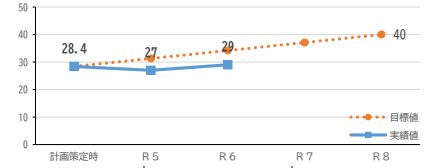
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	2,859	2,732	/	/	5,591
	決算(見込)額	2,812	2,732	/	/	5,544

4-1. 主な取組名称	人権意識の高揚	担当課	地域共生推進課・生涯学習課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市民相談（法律相談、人権・行政合同相談、行政書士相談）について、毎月末のSNS掲載や近隣4市での横断的な周知により、各種相談全てにおいて相談件数が前年度を上回りました。（3相談計令和5年度：開催件数63回、相談件数336件 令和6年度：開催件数68回、相談件数393件） ○12月の人権週間にあわせて、市内の小学5年生、中学1年生及び高校1年生を対象に、多様性社会推進啓発リーフレットを配布し、多様性社会推進の啓発を行いました。また、理解を深めるための啓発動画の授業での活用について、学校に協力を依頼しました。 ○市公式ホームページにおいて、市民相談、男女共同参画及び多様性社会推進に係るページをリンクさせ横断的な情報発信を行いました。また、関係機関の類似施策についても、リンクにより掲載し検索性を向上させました。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、県内及び県外自治体との連携協定等に加え、制度利用者の利便性の向上を推進しました。 ○日本に住む外国人が抱える人権課題に対し、どのようなことに障害を感じるのか、周囲の人はどのようにサポートをすれば良いのかについて、正しい理解を得るための研修会を2月に開催しました。（参加者数10名）また、研修会の様子を撮影し、期間限定でYoutubeで公開し、より多くの人に研修を受ける機会を設けました。				
○主な課題	○多様化・複雑化する人権問題への理解を深めるため、多様性を認め合う市民の意識醸成が必要です。 ○次代を担う小中高校生に対する多様性社会推進の理解促進について、個別のアプローチが必要です。 ○法務省、県などの関係機関で実施している類似施策について、市公式ホームページにリンクを掲載し、横断的な情報整理を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○人権啓発による、人権問題の正しい理解や差別意識の解消のため、男女共同参画や国際交流活動等と連携を深め、横断的に啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を推進します。 ○小中高校生への多様性社会推進の理解促進のため、人権週間、男女共同参画週間及び生活環境の変わる年度変わりに併せた学校への依頼に加え、SNSや市公式ホームページ等を活用した周知啓発を行います。 ○関係機関で類似施策を実施している場合は、市公式ホームページにリンクを掲載し、横断的な検索性を向上させます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策18	男女共同参画の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	
------	-----------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、男女共同参画に向けた市民意識の向上と社会環境の整備に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	社会全体で男女が平等と感じる人の割合	14. 2% (令和 3 年度)	13% (R6. 3. 31)	13. 7% (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	60%	
	市が設置する審議会等の女性委員の割合	28. 4% (令和 3 年度)	27% (R6. 3. 31)	29% (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	40%	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	男女共同参画推進事業費	136	135
	男女共同参画推進委員会委員報酬	96	64
	子育て期女性の就労支援事業	594	436
	計	826	635

(単位: 千円)

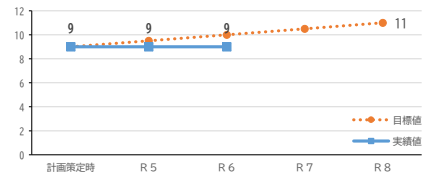
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,135	826			1,961
	決算(見込)額	1,018	635			1,653

4-1. 主な取組名称	男女共同参画の意識づくり	担当課	地域共生推進課・情報経営課・職員課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○6月の男女共同参画週間にあわせ男女共同参画情報紙デュエットを発行しました。また、男女共同参画フォーラム開催では、定員を超える申込があり、参加者アンケートでは回答者の97%の方に満足していただくことができました。 ○男女共同参画に関する市民及び事業者アンケートにおいては、前年度を上回る405人に回答いただき、市民等の意識や実態を把握することができました。 ○男女共同参画の推進にもつながる多様性社会の推進について、若年層を対象としたリーフレット配布や動画のPRを行いSNSによる情報発信を行いました。 ○市職員の女性管理職の登用を進め、令和5年度の15.6%から、令和6年度は22.5%に割合が増加しました。				
○主な課題	○市の各種広報媒体のほか、地元メディア、県メールマガジンなど、多くの媒体を活用して情報発信を行いましたが、男女共同参画というテーマが市民にとって興味関心から遠いものであることが課題です。 ○アンケートの結果によると社会全体で男女が平等であると感じる人の割合が13.7%と低調であり、男女それぞれの特性に応じた平等な社会づくりが課題です。 ○性別に関わらず、職場と家庭の両立ができ、いきいきと働けるワーク・ライフ・バランスのとれた環境づくりが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○男女共同参画に限定せず、多様性社会や共生社会の要素を含んだテーマを選定し、テーマや切り口に工夫をこらして市民の興味・関心を引く企画の立案を行います。 ○人権施策や多様性推進施策は男女共同参画と深く関連していることから、相乗効果を得られるように連携して周知や啓発を行います。 ○性別によらず、職場のマネジメント研修の実施などにより、平等な人材育成に引き続き取り組み、優秀な人材の管理職への登用を積極的に実施していきます。				

4-2. 主な取組名称	女性活躍推進の体制づくり	担当課	地域共生推進課・産業振興課・こども家庭支援課・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○子育て期の女性に対してパソコン講座や、女性向け再就職支援セミナーを開催することにより就職に必要なスキルや就労の支援を行いました。 ○母子家庭の生活の安定や自立に向けて、相談支援や自立支援教育給付の支給、高等職業訓練促進給付金の支給、マザーズハローワークの紹介を行う等の支援を行いました。 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動を行うほか、配偶者やパートナーから暴力を受けている方からの相談に対応し、適切な助言や関係機関との連携を行いました。				
○主な課題	○結婚や出産による女性の労働力の低下は、育児休業制度の利用や働き方の多様化により、改善の兆しも見られますが、完全解消をめざし、引き続き動向を注視していく必要があります。 ○男女共同参画推進における審議会等の委員や自治会役員、企業の管理職の男女比率の設定等について、アンケートを通じて様々な意見があったため、次期計画でのブラッシュアップが必要です。 ○複雑多様化する女性からの相談内容に対し、個別の内容に応じた支援ができるよう関係機関との連携強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○女性が就職するために必要なスキルの習得や就労の支援を継続して取り組みます。また、育児休業制度の充実やテレワークの推進など、子育て期の女性が安心して子育てをすることができる環境づくりを推進します。 ○男女共同参画推進における審議会等の委員や自治会役員、企業の管理職の男女比率の設定等について、アンケート項目を見直し、市民等の意見を踏まえ次期計画を策定します。 ○女性が安心して相談ができ必要なサービスが受けられるよう、情報配信を密に行うとともに関係機関との連携を深め、女性が活躍できる体制を推進します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 01 企業誘致の推進

施策19	企業誘致の推進	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域経済の活性化をめざし、産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ（金田地区）」へ効果的な企業誘致を図るとともに、未活用の「インターチェンジ周辺地区」の産業用地確保に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	立地奨励金の指定を受けた交付対象企業件数（累計）	9社 （令和元～4年度）	9社 （R6. 3. 31）	9社 （R7. 3. 31）	 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	11社	
								

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	企業誘致奨励金（重点事業P39、進捗状況○）	83,232	81,549
	計	83,232	81,549

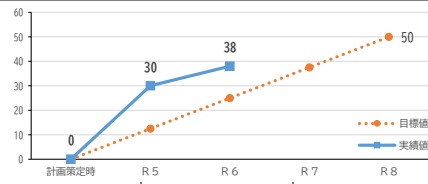
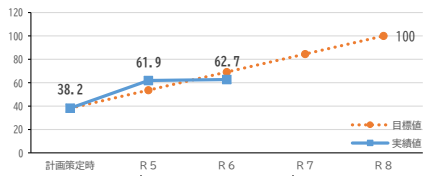
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	55,884	83,232			139,116
	決算（見込）額	53,279	81,549			134,828

4-1. 主な取組名称	企業誘致の推進	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市産業立地促進条例に基づき、5社（継続4社、新規1社）に対し、立地奨励金5件、地元雇用奨励金2件、人材確保事業奨励金1件の交付をしました。 ○産業用地が不足していることから、新たな産業用地の整備事業について、補助金制度の要件緩和や今後の方向性を木更津市産業用地整備支援事業審査委員会で協議し、企業がより進出しやすい環境になるよう取り組みました。				
○主な課題	○企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業からの引き合いに応えられないケースも発生しています。 ○インターチェンジ周辺地区においては、引き続き都市計画に基づく適切な誘導を行うとともに、産業用地としての可能性の検討が求められています。 ○木更津北インターチェンジ隣接地では、民間事業者による施設計画が決定されたものの、未操業の状況であり早期の活用が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津市企業誘致方針に基づき、かずさアカデミアパーク、金田西地区及びインターチェンジ周辺地区を拠点とした戦略的な企業誘致を進めるとともに、産業用地の不足に対応した企業誘致を進めます。 ○引き続き企業訪問や情報発信などにより本市の企業立地の優位性をPRするとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致の推進に取り組みます。 ○総事業費の抑制及び迅速な用地確保の実現のため、民間企業が基礎インフラ整備を含む団地造成・分譲・企業誘致を行えるよう、民間事業者から産業用地整備の企画提案を公募し、市がインフラ整備に係る費用を「建設補助金」として支援します。				
4-2. 主な取組名称	かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○かずさアカデミアパーク内にでの立地を促進するために、企業への訪問やサポートについて取り組みました。 ○かずさインキュベーションセンターへの訪問や、入居企業と市内事業者も参加する異業種交流会の場に同席し、入居企業がより良い事業環境となるようサポート強化に取り組みました。				
○主な課題	○かずさインキュベーションセンター入居企業等に対し、飛躍的かつ円滑に事業が進むよう、様々な支援制度をいち早く情報提供する等、更なる支援を行う必要があります。 ○かずさDNA研究所やN I T E等の研究機関や、企業・大学等と連携が可能な企業の誘致に取り組む必要があります。 ○かずさアカデミアパークにおける企業立地は進展した一方で、立地決定したものの未操業の区画については早期の活用が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○かずさインキュベーションセンターの利用促進や、研究機関・企業・大学等と連携が可能な企業の誘致を図るとともに、現在立地を検討している企業の立地の後押しとなるよう、様々な支援制度の情報提供や立地済み企業との情報交換の場の提供等のサポートを行い、新産業の創出を支援します。 ○かずさアカデミアパークについては、未操業区画における早期の利活用を図るとともに、「かずさDNA研究所」や「かずさインキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出を支援します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策20	農業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGsへの貢献	   
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	地産地消推進店認定数	—	30件 (R6. 3. 31)	38件 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	50件	
	学校給食における有機米の提供割合	38.2% (令和3年度)	61.9% (R6. 3. 31)	62.7% (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	100%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	米・食味分析鑑定コンクール事業費	900	814
	食育推進事業費	3,055	1,437
	経営所得安定対策等推進事業費	4,064	3,638
	農業次世代人材投資事業交付金事業費（重点事業P40、進捗状況○）	5,700	4,200
	農作物被害対策事業費	17,880	21,371
	鳥獣被害防止総合対策交付金事業費	16,281	19,865
	農地中間管理事業費	262	112
	耕作放棄地再生推進事業費	0	1,000
	新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業費	8,289	6,913
	有機米生産促進事業費（重点事業P41、進捗状況○）	2,000	1,821
	多面的機能支払交付金事業費	77,858	65,314
	計	136,289	126,485

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	132, 325	136, 289			268, 614
	決算（見込）額	122, 114	126, 485			248, 599

4－1. 主な取組名称	農村環境の整備	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域の共同活動や営農に係る支援（多面的機能支払交付金）を実施した結果、令和6年度の農地保全活動面積は令和5年度より対象農地は約8ha減となり897haとなりました。				
○主な課題	○未活動や休止している組織への普及啓発活動に取り組む必要があります。 ○令和7年度に多面的機能支払交付金の制度改正が予定されることから、活動組織への周知に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぎ、地域の共同活動や営農の継続を目指すため、引き続き普及啓発および活動団体への支援を行います。				

4－2. 主な取組名称	地域農業経営体の育成	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○農作物被害を軽減するため、有害獣の捕獲強化等の直接的な対策に加え、防護柵の設置（23件）や環境管理の周知など、総合的な有害鳥獣対策を実施しました。 ○就農相談や巡回指導など、新規就農者の就農支援の実施により、担い手の育成支援を充実させました。 ○耕作放棄地を再生しようとする農業者に対し補助金を交付することにより、耕作放棄地解消に取り組みました。				
○主な課題	○農業生産額の低迷や所得の減少により、スマート農業の導入など農業経営の効率化による経営の安定化が求められています。 ○市内の農作物被害が年々広域化しており、耕作意欲の低下による更なる離農者の増加が懸念されています。 ○耕作放棄地面積は年々増加しており、周辺の農環境や住環境への影響が懸念されています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○I C Tを活用した、効率的な鳥獣害対策による捕獲強化を推進し、農作物被害の低減に向け取り組みます。 ○地域農業を支える担い手への支援や新規就農者の育成、担い手への農地集約により、農業経営の効率化や耕作放棄地の解消を推進します。				

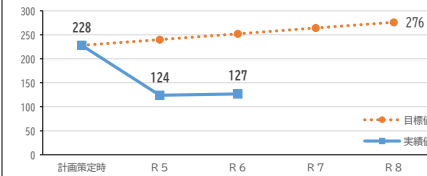
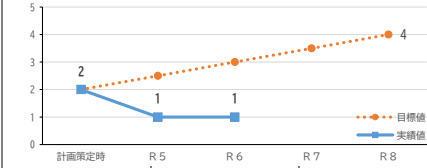
4－3. 主な取組名称	高品質高付加価値農産物の生産拡大	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○道の駅「木更津 うまかつの里」と連携し、市内農産物を活用した新たな商品開発を進めました。 ○基幹作物である米のブランド化や良食味米の生産促進に向けて、木更津市農業協同組合との連携のもと、令和6年度「木更津産米」食味分析コンクールを開催しました。上位入賞米をイベント等で販売し、市内の良食味米を周知しました。 ○地元農産物を積極的に取り扱う小売店や飲食店を「木更津市地産地消推進店」として認定し、のぼり旗の貸与やステッカーを配布するとともに、市公式ホームページ等で市民に周知しました。				
○主な課題	○高品質な本市農産物を、市内外問わず広くPRする機会の創出が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、木更津市農業協同組合と連携し、米の食味にこだわった「木更津産米」食味分析コンクールを開催します。 ○商工会議所等と連携し、地産地消認定制度の周知を行い、認定店の増加を推進します。				

4－4．主な取組名称	都市と農村の交流促進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○「木更津オーガニックシティフェスティバル2024」の開催のほか、都心の農業イベントでの本市農産物の販売、都内の学校給食への本市農産物の提供など、都市との交流を促進するとともに、本市農産物のPRや販売促進を行いました。 ○健全な心身を育む食育を推進するため、「きさらづ食育フェスタ」を実施し、地域農産物の販売や料理レシピコンテストなど、食育の推進や地域農産物のPRを行いました。				
○主な課題	○都市との交流機会の創出や農村の魅力発信に加え、移住・定住者を就農に繋げる支援策の強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「木更津オーガニックシティフェスティバル2025」の開催のほか、都心部との交通利便性を活かした施策を展開して行きます。				

4－5．主な取組名称	有機農業の推進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内公立小中学校の学校給食提供に向けて、市内21名（前年度比5名増）の生産者の協力のもと、きさらづ学校給食米の生産を促進しました。 ○生産者の栽培技術の確立に向けて、市の委託により専門家を招いた研修を実施しました。 ○収穫された米76.5tを市内全ての公立小中学校の学校給食に提供し、食を学ぶ機会を創出しました。 ※有機JAS認証を目指した農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された米				
○主な課題	○雑草防除対策や収量の確保など、有機米の栽培技術の確立及び指導体制の充実が求められています。 ○有機米の収量を増加させるため、生産者を増やしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和7年産は生産者を市内22名（1名増加）の生産者の協力のもと、きさらづ学校給食米の生産を促進します。 ○専門家の指導や関係機関・団体との連携のもと、本市における有機米栽培技術の早期確立をめざします。 ○有機米の栽培面積の拡大に向けて、市内生産者への一層の協力を働きかけます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策21	林業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGsへの貢献	  
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
森林を有効に活用できる環境づくりをめざし、森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守ります。								C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	森林経営計画の計画対象森林面積	228ha (令和3年度)	124ha (R6. 3. 31)	127ha (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	276ha	
	里山活動団体数	2団体 (令和3年度)	1団体 (R6. 3. 31)	1団体 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	4団体	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	林業振興補助金	10,925	5,119
	林道維持管理事業費	6,866	6,552
	森林環境整備基金積立金	7,167	5,829
	森林環境整備事業費	15,857	15,683
	計	40,815	33,183

(単位：千円)

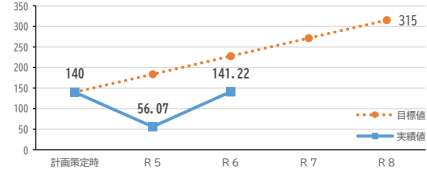
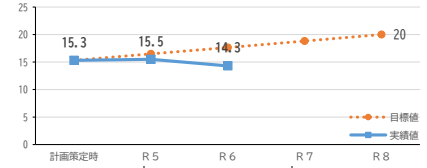
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	36,563	40,815			77,378
	決算(見込)額	34,268	33,183			67,451

4-1. 主な取組名称	林業の促進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○森林の健全な成長を図るため、林業事業者が行う森林環境整備に伴い発生する間伐材の搬出、被害森林（サンプスギ）の再生（被害木の伐倒・搬出、跡地の植栽）を実施しました。 ○森林経営や管理について、森林所有者への意向調査を実施し、森林環境整備を検討するために必要な基礎資料（現況や今後の意向）を作成しました。 ○災害によるインフラ施設への被害を未然に防止するため、道路や電線等のインフラ施設に隣接する森林について、倒木により被害が生じる恐れのある危険木の予防伐採（延長約210m、面積約0.42ha）を実施しました。				
○主な課題	○県内にある多くのサンプスギが非赤枯性溝腐病（※）に罹病していることから、被害森林の再生を促進する必要があります。 ○令和2年度から実施している森林所有者への意向調査は、市内の森林区域を地勢条件などからゾーニングした7区域のうち、一団となる3区域まで実施したことから、森林環境の整備に向けた検討への取組を進める必要があります。 ○森林所有者や林業事業者が森林経営計画を樹立し、令和3年度までは3事業者が森林経営（森林経営計画対象面積：約228ha）を行っていましたが、事業の完了に伴い現在は1事業者となっていることから、林業事業者の参入に向けた課題の抽出や情報収集をする必要があります。 ○現在、森林経営計画を樹立して森林経営を行う1事業者については、計画更新前の計画対象面積は約193ha（R5.10.31時点）でありましたが、事業完了箇所等により計画更新時に約113ha（R4.11.1時点）となりました。その後、計画対象面積は約14ha増加して現在約127ha（R6.3.31時点）となっており、森林整備を促進するための取組や支援を検討する必要があります。 ○自然災害に伴う風倒木による道路や電線等のインフラ施設被害を未然に防止するため、森林環境の整備を進める必要があります。 ※非赤枯性溝腐病……キノコ的一种であるチャアナタケモドキという木材腐朽菌を原因とし、罹病すると幹の腐朽により溝が形成されて木材としての価値が失われる				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、林業事業者が行う森林環境整備やサンプスギ被害森林の再生への取組を支援します。 ○森林所有者への意向調査により得た基礎資料を元に、森林経営が成り立つ経営林を調査し、森林環境整備の促進に資するよう森林所有者と林業事業者の橋渡しを行います。 ○林業事業者の参入に向けた課題の抽出や情報収集を行うとともに、森林整備を促進するための取組を支援します。 ○道路や電線等のインフラ施設に隣接する森林の危険木予防伐採に取り組み、防災対策を進めます。				

4-2. 主な取組名称	人と森林の共生	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○地域住民等で組織する活動組織が実施する森林の保全管理や資源の利活用、山村の活性化に資する取組に対し支援しました。				
○主な課題	○林業が行われていない里山では荒廃が進んでいるため、里山を再生させることが求められます。 ○地域住民等で組織する活動団体へ支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」については、活動計画期間を更新する際に補助採択要件を満たせなかったため、活用する団体が1団体に減少したことから、里山活動を促進するための取組みや支援が必要です。（交付金活用団体：平成30年度まで2団体、令和4年度まで2団体、令和5年度及び6年度は1団体） ○令和7年度は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用していた1団体が交付金事業を休止する予定であり、活動再開に向けて支援する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和7年度に森林・山村多面的機能発揮対策交付金の制度の改正により、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金として採択要件が変更されることから、活動団体への情報提供を行います。 ○きさらぎ地域循環共生圏（里山部会）の活動に伴い、設立が予定されている団体へ、「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」の活用を推進します。 ○里山活動を促進するための支援制度や他自治体の取組事例について情報収集を行います。 ○新たな活動組織の設立等については、千葉県里山保全整備推進地域協議会と情報共有し、関係機関（国、県）と連携した支援に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策22	水産業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGsへの貢献	 
------	--------	------------------	----------	---

目標								達成状況
水産業の活力再生をめざし、水産物の安定した生産体制や組合の経営基盤の強化、後継者育成及び漁場環境・航路等施設の保全を図るとともに、カキ養殖など新たな取組を支援します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	アサリの年間生産量	140t (令和3年)	56.07t (令和4年)	141.22t (令和5年)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	315t	
	潮干狩り入場者数	15.3万人 (令和4年)	15.5万人 (令和5年)	14.3万人 (令和6年)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	20万人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	漁港関連整備事業費（重点事業P42、進捗状況○）	33,484	33,451
	水産物供給基盤機能保全事業費（重点事業P43、進捗状況○）	6,963	5,500
	共同利用施設設置事業費（重点事業P44、進捗状況○）	6,080	2,461
	のり漁場油濁監視事業費（重点事業P44、進捗状況○）	1,491	1,226
	船溜・湾整備事業費（重点事業P44、進捗状況○）	57,772	17,680
	アサリ稚貝越冬緊急対策事業費（重点事業P44、進捗状況○）	263	208
	カキ養殖導入促進事業費（重点事業P44、進捗状況○）	736	736
	計	73,305	27,811

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	268,545	73,305			341,850
	決算(見込)額	249,247	27,811			277,058

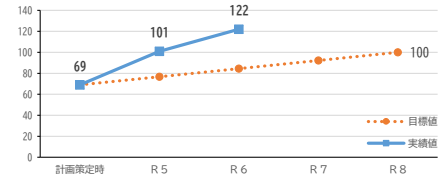
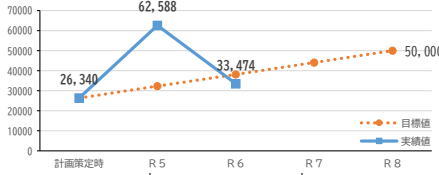
4－1．主な取組名称	漁業振興の推進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○漁業振興の推進として、市内漁業協同組合に関しては、冬季に行うのり養殖施設付近の水質監視のための「のり漁場油濁監視事業」、新木更津市漁業協同組合（牛込支所）のカキの養殖に関しては、生産量向上のため「カキ養殖導入促進事業」により養殖資材へ助成しました。 ○漁業生産基盤の整備として、令和8年度実施の牛込漁港の補修事業の準備として、水産物供給基盤機能保全事業により詳細設計を作成しました。 ○観光漁業の推進として、潮干狩り等のためのアサリの生産量向上のため、アサリ稚貝越冬緊急対策事業により、新木更津市漁業協同組合（牛込支所）が行ったアサリの食害防止のための囲い網設置へ助成しました。				
○主な課題	○市内漁業協同組合や漁業者は日頃より水産物の生産向上に向け漁場環境の改善に取り組んでいるものの、気候、海水の水温、水質、食害の発生等の状況により漁場の状態が毎年変化しているため、のり、アサリ等の水産物の生産量を安定させるための対応が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○漁業振興のための漁港施設の維持や、漁業者からの要望を取り入れた助成を行い、漁業の継続のため漁業者の利便や所得向上に取り組めます。				

4－2．主な取組名称	漁業生産基盤の整備	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○漁業施設の長寿命化を推進するため、金田（瓜倉・中島）漁港の維持管理工事を実施しました。 ○漁業施設の管理を体系的に捉えるために策定した「機能保全計画」に基づき、金田（瓜倉）漁港深浅測量、底質調査を実施しました。 ○牛込漁港物揚場補修のための詳細設計を実施しました。				
○主な課題	○漁港施設の長寿命化等の機能保全対策が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○漁業者の所得向上のため収益性の高い漁業経営体への転換を促し、水産業の魅力向上に取り組めます。				

4－3．主な取組名称	観光漁業の推進	担当課	観光振興課・農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○本市の5海岸（牛込海岸、江川海岸、久津間海岸、木更津海岸、金田みたて海岸）の潮干狩り場の情報をまとめたチラシ・ポスターの制作や観光パンフレット「木更津徹底紹介」に潮干狩り場の情報を掲載し、商業施設や観光スポット等で配布しPRしました。また、県外からの利用者も多い海ほたるパーキングエリアにて、潮干狩りの試し掘りやアサリに関するクイズ等のPRイベントを実施したものの、入込客が集中するゴールデンウィークの期間中の潮周りの影響から、営業出来た潮干狩場が少なかったため、入込客数が減少したと考えられます。				
○主な課題	○更なる来場者数の確保に向けて、引き続き効果的な周知活動を行っていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大型商業施設や観光スポット等の集客施設等との連携や、各種イベント等へ参加することにより、PR活動を強化します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策23	商工業の振興	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	  
------	--------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	「らづ-Biz」の支援を受けた創業件数 (累計)	69件 (令和4年12月末)	101件 (R6.3.31)	122件 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	100件	
	電子地域通貨「アクアコイン」の月間利用 額(年度月平均)	26,340千円 (令和3年度)	62,588千円 (令和5年度)	33,474千円 (令和6年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	50,000千円	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために 要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	産業・創業支援センター管理運営費	35,407	31,908
	中小企業資金融資利子補給事業費	45,380	45,346
	アクアコイン普及推進事業費(重点事業P45、進捗状況○)	9,506	8,531
	空き店舗活用支援事業補助金(重点事業P46、進捗状況○)	3,000	2,000
	中小企業経営推進支援事業費	150	150
	中小企業デジタル化サポート事業費	8,266	6,506
	市場啓発推進事業費	266	0
	計	101,975	94,441

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	121,567	101,975			223,542
	決算（見込）額	112,380	94,441			206,821

4－1. 主な取組名称	中小企業の支援と創業の促進	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市産業・創業支援センター「らぶー B i z」を拠点として経営相談、起業・創業相談を行い、相談件数は約2,000件ありました。また、創業塾を2期実施し、約70名の参加がありました。 ○資金調達支援、利子補給による負担軽減を市の融資制度により行い、新規融資実行件数は約100件、新規融資実行額は約8億4千万円でした。				
○主な課題	○経営相談については、木更津市産業・創業支援センター自身の認知度を向上させ、新規相談者を増加させることが課題です。 ○資金調達支援については、中小企業を取り巻く経済環境を注視し、実情に応じた支援をすることが必要です。 ○経営革新支援については、経営革新計画の承認を受けた事業者が、当初見込みに届かなかったため、市内事業者に対する周知の強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○経営相談については、市の広報媒体等と連携し、新規相談者に向けての告知を強化します。 ○資金調達支援については、引き続き経済の動向や金融機関からの要望を注視し、適正な運用を行います。 ○経営革新支援については、木更津市産業・創業支援センターとも連携を深め、市内事業者の経営革新を促進します。				

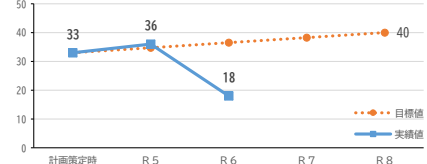
4－2. 主な取組名称	商業の活性化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○商業団体等16団体の街路灯電灯料に対して2,514千円の補助を行いました。 ○木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組として、空き店舗活用支援事業補助金を2事業者に対し、2,000千円の交付を行いました。 ○地域経済の活性化のため、電子地域通貨「アクアコイン」の「毎月抽選で最大50,000ポイントプレゼントキャンペーン」及び「銀行口座チャージキャンペーン」により普及を推進した結果、令和6年度3月末時点で、インストール数38,577件、加盟店数884店、累計利用額が2,520,822千円、令和6年度利用額増加分は401,689千円となり、域内消費の拡大につなげることができました。				
○主な課題	○街路灯電気料金の変動に注視しつつ適切な補助を行っていくことが課題です。 ○令和6年度の空き店舗活用支援補助金は当初目標に満たなかったため、より多くの方に本制度を認知してもらうことが課題です。 ○月間利用額や加盟店数が目標に達していないため、積極的なPRを行い、より多くの利用者および加盟店に認知してもらうことが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き商業団体に対する電灯料を補助することにより支援を行います。 ○空き店舗活用支援事業補助金については、利用者数を増加させるため、木更津商工会議所や木更津市産業・創業支援センターと連携し情報発信の強化に取り組みます。 ○定期的な高還元率キャンペーンの実現のため、生活者物価高騰対策支援事業など財源確保に向け積極的に取り組むほか、市が実施する事業費の支出にアクアコインを活用するなどにより流通量の増加をめざします。				

4－3. 主な取組名称	工業の活性化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○4市や各商工会議所等で組織する「かずさアカデミアパーク経済対策協議会」が行う個別企業同士の交流・連携支援は随時行いました。また、アカデミアパーク内の企業の情報発信支援を行う協議会ホームページを充実し、その後の事業者同士の取引の足掛かりとなるよう支援しました。 ○先端設備導入計画の認定により、事業者の設備投資の支援を行うことで、中小企業の生産性向上に努めました。				
○主な課題	○技能人材の育成・確保をはじめ、市内事業者等との連携の強化が必要です。 ○中小企業の労働生産性の飛躍的な向上のため、引き続き先端設備導入計画の認定による支援を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、技能人材の育成・確保に向け、関係機関との連携の強化に取り組みます。 ○中小企業の生産性革命・集中投資の実現のため、引き続き先端設備導入計画に基づく事業者支援を展開します。				

4－4．主な取組名称	卸売市場の再整備と活性化	担当課	地方卸売市場	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市場啓発の一環として、保育園幼児・小学校児童による市場見学6件、他市場関係者や自治体による視察7件の受入れを実施し、市公式ホームページ等により情報発信しました。 ○取扱高向上の取組として、新宿駅新南口での貨客混載事業の実証実験を通じて、都内百貨店等関係者間で情報交換を行った結果、市場ニーズの把握及び技術的な問題点の整理ができました。また、市場管理庁舎で行った出荷希望者説明会には、8名の参加があり、積極的な意見交換ができました。 ○有機農産物取扱拡大への取組として、生産者とともに、東京都中央卸売市場（大田市場）の仲卸売業者に対して商材の売り込みを行うとともに、同社主催のセミナーに参加し交流を深めました。 ○卸売業者の緊急避難先としての仮設事務所建設に係る設計業務を委託発注しました（工期：令和7年12月19日）。				
○主な課題	○開設者（市）、卸売業者、買受人組合が各自の立場で、経営戦略で定められた行動計画を実施することが必要です。 ○経営戦略のシュミレーション（案）を準備期間（3年）の間に進めるとともに、経営戦略の内容を着実に推進する必要があります。 ○取扱高向上に向けて有機農産物の販路拡大等の更なる取組を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○卸売業者の仮設事務所建設について、早期の移転及び更なる費用圧縮のための方策検討を行います。 ○経営戦略を策定するために設置した「木更津市公設地方卸売市場経営戦略策定に伴う検討会議」を発展させ、新たに「（仮称）木更津市公設地方卸売市場経営戦略推進会議」を設置し、経営戦略の進捗管理に取り組みます。 ○引き続き、啓発事業を実施し、市場及び地域の活性化を推進します。 ○安定した有機農産物の販路拡大に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策24	勤労者支援の充実	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	------------------	----------	---

目標							達成状況
誰もが働きやすい就労環境の実現をめざし、多様なニーズに対応した就業支援の充実を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	就業支援を受けて就業した者の割合	33% (令和3年度)	36% (R6. 3. 31)	18% (R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	40%
							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	君津郡市職業訓練協会負担金	243	243
	勤労者退職金等共済掛金補助金	380	352
	子育て期女性の就労支援事業	594	436
	計	1,217	1,031

(単位：千円)

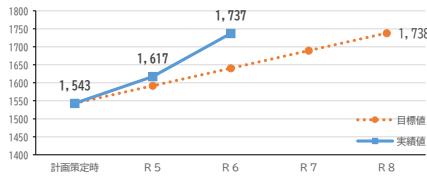
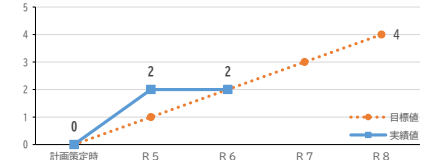
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,192	1,217			2,409
	決算(見込)額	1,209	1,031			2,240

4-1. 主な取組名称	就業支援の充実	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催やハローワークをはじめとする関係機関との会議を通して連携を強化し、市民の就業・再就業に係る支援を行いました。木更津管内の有効求人倍率についても、現在は上昇傾向にあります。 ○子育て期の女性に対し、パソコン講座や再就職支援セミナーを開催することにより就職に必要なスキルや就労の支援を行いました。 ○市内企業の就職に興味のある方を対象に、木更津市主催の合同就職説明会を2回開催し、計107名の方が参加しました。				
○主な課題	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催による中高年及び女性就労支援セミナーは定員の約7～8割の申込みであり、空き枠が生じていたことから参加者の増加に向けて、更なる周知を行う必要があります。 ○結婚や出産による女性の労働力の低下は、育児休業制度の利用や働き方の多様化により、改善の兆しも見られますが、完全解消をめざし、引き続き動向を注視していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催事業について、セミナー等を実施するとともに、更なる周知の強化に取り組みます。 ○女性が就職するために必要なスキルの習得や就労の支援を引き続き取り組みます。また、育児休業制度の充実やテレワークの推進など、子育て期の女性が安心して子育てをすることができる環境づくりを推進します。 ○引き続き合同就職説明会を開催し、市内企業の人材不足に対する支援及び求職者の就業支援に取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	働きやすい就労環境づくり	担当課	産業振興課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○ワーク・ライフ・バランスや多様な人材の活躍などを推進するため、誰もが働きやすい職場・社会環境づくりを実践する企業を登録する「木更津市働き方改革実践企業」の登録制度を創設し、募集を開始しました。 ○男性職員の育児休業取得率は46.1%を見込み、推進した結果、前年度と同水準を維持しました。 ○勤労者退職金等共済掛金補助金については、令和6年度は事業所数17箇所、利用者数60名、交付金額351,600円の支援を実施し、中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定に取り組みました。 ○君津郡市共同高等職業訓練校に対し負担金243,000円を交付し、令和5年度の修了生は建築科が4名（うち本市2名）、造園科が7名（うち本市4名）、令和6年度の入校生は建築科が3名（うち本市2名）、造園科が5名（うち本市2名）と優秀な技能者の輩出と育成に取り組みました。				
○主な課題	○木更津市働き方改革実践企業の登録件数は令和7年度末時点で、8件の見込みとなっており、市内企業への働き方改革に対する取組を促すために更に登録企業を増やす必要があります。 ○男性職員の育児休業取得数は増加しているものの、3～6カ月の期間で取得する職員が増加しているため、長期間の育児休業の取得に対応した職場環境の整備を行う必要があります。 ○勤労者退職金等共済掛金補助金について、経営資源が限定的な中小企業が福利厚生制度を充実できる本補助事業のさらなる推進が求められています。 ○君津郡市共同高等職業訓練校の訓練生募集等の資料を窓口にて配架したり広報紙に掲載していますが、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津商工会議所等と連携をして「木更津市働き方改革実践企業」の登録件数を増やすとともに、地域全体に「働き方改革」の輪を広げるため、有識者による講演会の実施や「働き方改革」に対する優れた取組を行う事業者を表彰する制度を設けます。 ○「産後パパ育休」制度の周知徹底から、育児休業の取得に対する抵抗感を減らし、男性の育児休暇の取得率増加に取り組みます。 ○勤労者退職金等共済掛金補助金について、今後の動向に注視し、引き続き、中小企業の従業員の福祉向上及び雇用の安定を推進します。 ○君津郡市共同高等職業訓練校の訓練生募集については、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 03 観光の振興

施策25	観光の振興	(主担当課 : 観光振興課)	SDGsへの貢献	   
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
多様な観光資源を活かしたまちのにぎわいをめざし、本市が有する自然や歴史・文化、観光施設等の魅力ある観光地域づくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	観光入込客数	1,543万人 (令和4年)	1,617万人 (令和5年)	1,737万人 (R6.12.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	1,738万人	
	国際会議の開催件数	0件 (令和4年度)	2件 (R6.3.31)	2件 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	4件	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	港まつり負担金	35,000	35,000
	(一社)木更津市観光協会	9,200	9,200
	国際会議観光都市関係費	1,610	1,610
	観光プロモーション事業費	3,738	3,676
	木更津版DMO運営費補助金	16,330	16,330
	観光諸経費	883	857
	みなとまち木更津推進協議会事業負担金	7,000	5,192
	サイクルツーリズム推進事業(重点事業P47、進捗状況○)	3,118	2,831
	計	76,879	74,696

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	134, 370	76, 879			211, 249
	決算（見込）額	139, 133	74, 696			213, 829

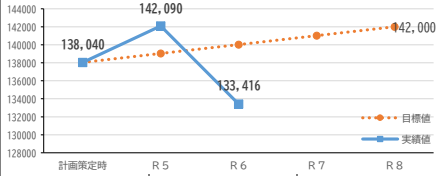
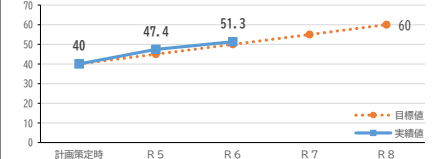
4－1. 主な取組名称	観光誘客の推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○「木更津港まつり」や「木更津ナチュラルバル+」、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催することで、観光誘客を図るとともに街なかの賑わい創出に取り組みました。 ○観光デジタルマップ「木更津おでかけナビWEBサイト」の運用により観光情報をタイムリーかつ効果的に発信することで、観光客への利便性向上に取り組むとともに、市内観光スポットへの回遊を促進しました。 ○アクアラインイースト観光連盟による観光PRイベントに参加し、本市の観光情報を発信することで、観光誘客を推進しました。 ○千葉県誕生150周年記念事業の一環として広域連携及び官民協同による「百年後芸術祭～環境と欲望～内房総アートフェス」を開催し、広域連携による観光誘客や交流人口の増加、地域活性化につなげました。 ○本市を発着する「ツール・ド・ちば」や千葉県サイクリング協会によるサイクルイベント、期間型サイクルイベント「サイクルボール」を通じて、本市特産品のPRや誘客に伴う地域経済の活性化に向けて取り組みました。				
○主な課題	○「木更津おでかけナビWEBサイト」の掲載内容を充実させ利用者数を増やすとともに、更なる街なかの賑わい創出に向けて、イベント等の充実に取り組む必要があります。 ○自転車が快適かつ安全・安心に利用できる環境づくりに向けて、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進する必要があります。 ○大型クルーズ船の受入れについては、木更津港は貿易港であることから、クルーズ船入港にあたっては港湾関係者等とのスケジュール調整が必要です。また、SOLAS条約（海上人命安全条約）により、港湾施設の保安対策の強化が義務づけられており、大型クルーズ船の受入れ時は、岸壁にフェンスや受入れのための設備の設置に係る費用が必要となることから、受入れのための経費を上回る経済効果の検証等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「木更津おでかけナビWEBサイト」の利用促進に向け情報発信を行うとともに、イベント等の開催を通じ観光誘客を行うとともに、観光客の市内の回遊を促進します。 ○自転車が快適かつ安全・安心に利用できる環境づくりに向けて、関係団体と協議し、サイクルラック等設置に係る受入環境の整備を行います。 ○大型クルーズ船の誘致にあたっては、引き続き、岸壁の使用や環境整備について港湾関係者等と協議を行い、大型クルーズ客船等の受入体制の整備に取り組みます。				

4－2. 主な取組名称	観光地域づくりの推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○きさらづDMOと連携し、観光庁の補助金を活用した新たなコンテンツの開発に取り組むとともに、「トレーラーハウス」や「絶景CAMP」、「きさらづミライマナビ旅」などの体験プログラムの積極的な情報発信を行うことで、観光誘客を行いました。（絶景CAMP利用実績：令和6年度1,393組2,622人、令和5年度1,418組2,787人）				
○主な課題	○地域で稼げる観光地づくりの実現に向けて、ガイド人材の育成や観光客が市内を周遊できる仕組みを作り上げることが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○きさらづDMOと連携し、ガイド人材の募集や育成に取り組み、周遊性の向上につながる基盤作りに取り組みます。				

4-3. 主な取組名称	国際会議等のMICE誘致	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○国際会議2件の開催により、参加者の宿泊や食事等の消費による地域経済の活性化につなげることができました。 ○ちば国際コンベンションビューロー等と連携し、国際会議1件を誘致しました。				
○主な課題	○近隣空港（羽田・成田）からコンベンション施設への高速バス等の公共交通機関の直行便がなく、アクセス面で不利な点が誘致における課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ちば国際コンベンションビューローと連携し、アクセス面での補助体制について検討します。 ○ちば国際コンベンションビューローやMICE施設（※）とともに、プレ・ポストコンベンション（※）の充実や効果的な情報発信方法などの検討を進めます。 ※MICE……企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体・学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。 会議（M）は企業が主体となって開催するセミナーや研修を、報酬旅行（I）は企業の優秀な営業マンなどを招待・表彰する旅行、国際会議（C）は「G20」や「世界○○学術会議」、展示会・イベント（E）は「東京モーターショー」や「国際△△展」といった産業見本市のほか、食フェスやスポーツ大会など。 ※プレ・ポストコンベンション……地域の魅力が感じられる懇親会や、チームビルディングにも最適な体験プログラム、観光やグルメなど、コンベンション開催前後の楽しみのこと。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策26	広域交流の推進	(主担当課 : 地域政策室)	SDGsへの貢献	
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
県内や対岸地域からの交流人口を増やすことで、にぎわいの創出をめざし、広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性や地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の高速バス乗入便数	138,040便 (令和4年)	142,090便 (R6.3.31)	133,416便 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	142,000便	
	道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 (令和3年度)	47.4万人 (R6.3.31)	51.3万人 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	60万人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	移住・定住推進事業費	1,000	991
	富士見通り歩道改良事業（パークベイプロジェクト推進事業）（重点事業P17、進捗状況△）	639,766	368,751
	まちづくり支援事業費（重点事業P37、進捗状況○）	18,995	18,995
	吾妻公園文化芸術施設整備事業費（重点事業P38、進捗状況○）	204,994	204,838
	道の駅指定管理料	29,537	29,535
	道の駅施設改修事業費（重点事業P50、進捗状況△）	7,000	1,832
	木更津市中心市街地活性化基本計画（第2期）策定業務委託費（重点事業P51、進捗状況○）	7,480	7,480
	計	908,772	632,422

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	752, 993	908, 772			1, 661, 765
	決算（見込）額	363, 164	632, 422			995, 586

4－1. 主な取組名称	東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進	担当課	地域政策室・産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○東京湾アクアライン通行料金下げの効果を、産業振興や地域振興に確実に結び付けるため、県南地域の行政、商工・観光団体等で組織している「東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会」に参画し、「ちばアクアラインマラソン2024」において協議会の活動内容等について情報発信しました。 ○移住検討者向けに木更津の魅力を伝えるため、NPO法人「木更CON（きさこん）」と共同でパンフレット『木更津ナチュラルライフ』を制作し、アクアラインを利用した高速バス通勤が可能であることを特集するとともに、令和6年12月には海ほたるで配布イベントを実施しました。				
○主な課題	○ETC車を対象とした通行料金の割引（普通車800円など）については、令和10年3月末まで期間が延長されたものの、今後の動向について注視する必要があります。 ○アクアライン経由の高速バスを使って「転職しない移住」ができ、都心に比べ広く安価に家が手に入るまちとして、広く市外へPRしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○東京湾アクアライン通行料金下げの効果を、産業振興や地域振興に確実に結び付けるため、引き続き「東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会」に参画するとともに、必要に応じて国・県に働きかけを行います。 ○アクアライン経由の高速バスを使って「転職しない移住先」として、木更津市の魅力をパンフレットや動画配信、イベントなどでPRし、更なる情報発信に取り組みます。				

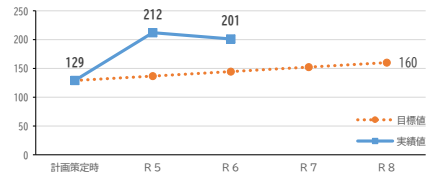
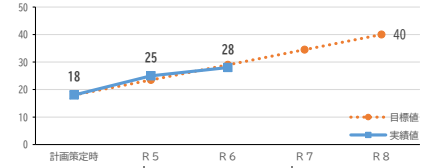
4－2. 主な取組名称	みなとまち木更津の再生	担当課	地域政策室・土木課・市街地整備課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○吾妻公園については、ホール、図書館、中央公民館を複合化した文化芸術施設の建設など再整備に向けて、基本設計を取りまとめるとともに、公園内の一部区画における民間事業者によるカフェやドッグラン等の集客施設の整備に向け、対話型市場調査を実施しました。 ○木更津飛行場周辺まちづくり基本構想に定める重点地区（吾妻公園、木更津駅周辺、旧庁舎跡地、江川総合運動場周辺）間の回遊性向上に向けた方策等を示す木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（他3地区）を策定しました。 ○中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなか再生に向けた取組を推進するとともに、令和7年度から5か年を計画期間とする第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、令和7年3月に内閣総理大臣から認定を受けました。 ○富士見通り歩道改良事業（パークバイプロジェクト推進事業）については、電線共同溝（本体管路 L=65.2m、引込管及び連携管）を実施し、予定していた電線共同溝工事を完成しました。また、道路照明基礎設置工事及び意匠設計業務を実施しました。 ○富士見通りアーケード撤去事業負担金については、令和6年10月から撤去工事に着手し、令和7年3月までに上屋の撤去が完了したため、木更津市富士見通り商店街振興組合へ出来高により負担金を支出しました。				
○主な課題	○吾妻公園の再整備については、基本設計の内容を踏まえ、令和10年度の供用開始に向け、建築コストの動向を注視しながら、より市民ニーズに合った施設となるよう、着実に事業を推進する必要があります。また、公園利用者の利便性を向上させるため、公園内の一部区画における民間事業者による集客施設の整備を推進する必要があります。 ○木更津飛行場周辺まちづくり基本構想に定める重点地区全体の回遊性向上に向けて、吾妻公園や木更津駅周辺の整備進捗に合わせ、関係機関等と連携して取り組む必要があります。 ○駅前新庁舎や市民交流プラザ、吾妻公園文化芸術施設の整備など中心市街地活性化基本計画（第2期）に位置付けた事業の進行管理を行い、計画に掲げた3つの目標指標の達成に向けて取り組む必要があります。 ○富士見通り歩道改良事業（パークバイプロジェクト推進事業）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要になります。 ○富士見通りアーケード撤去事業負担金については、竣工図面とアーケード基礎の形状が異なる箇所や、地中埋設物がアーケード基礎に貫通や近接している箇所が複数あり、撤去の支障となっていることが課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○吾妻公園の再整備については、令和10年度の供用開始に向け、令和7年度に文化芸術施設、大屋根広場等の実施設計、令和8年度から既存施設の撤去を行った後、建設工事に着手する予定です。また、吾妻公園内の一部区画における民間事業者による集客施設については、対話型市場調査の結果を踏まえた上で、整備を推進します。 ○木更津飛行場周辺まちづくり基本構想の実現に向けて、吾妻公園や木更津駅周辺の整備進捗に合わせ、各重点地区間の回遊性向上に資する取組を推進します。 ○中心市街地活性化基本計画（第2期）に基づき、まちなか再生に向けた各種事業を総合的かつ一体的に推進し、活性化の目標である「人と人とが行き交い、みんなが愛着を感じるみなとまち 木更津」の実現に向けて取り組みます。 ○富士見通り歩道改良事業（パークバイプロジェクト推進事業）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了をめざします。 ○富士見通りアーケード撤去事業負担金については、地中埋設物所有者等の関係者と連携を図りながら、令和7年12月までのアーケード基礎撤去完了をめざし、適切な負担金支出を行います。				

4－3．主な取組名称	木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上	担当課	地域政策室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○慢性的な運転手不足の影響により全国各地でバスが減便される中、木更津金田バスターミナルを経由する路線バスの運行便数は維持されており、一定の利便性は確保されました。バス事業者の運転手確保に向けて、ハローワーク木更津と連携し、令和6年12月に就職説明会・面接会を開催しました。				
○主な課題	○土日・祝日の午後の一部の時間帯で、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗入れが休止されており、金田地区の交通渋滞の改善に向けた取組が必要です。 ○運転手の労働時間規制、いわゆる2024年問題の影響により、令和6年3月から木更津金田バスターミナルに乗入れる高速バスが減便されていることから、引き続き、バス事業者の運転手の確保に向けた取組を支援するとともに、木更津金田バスターミナルの利便性の向上に向けて、バス事業者に働きかけを行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○東京湾アクアラインのE T C時間帯別料金の社会実験は、令和7年度から新たな料金体系で実施されることから、金田地区の交通渋滞の緩和への効果について注視するとともに、必要に応じて実施方法等について、国や県に働きかけを行います。 ○木更津金田バスターミナルへの高速バス・路線バスの乗入便数の確保や高速バスの乗継可能路線の増加に向け、引き続きバス事業者と協議するとともに、バス事業者の運転手確保に向けた取組を支援します。				

4－4．主な取組名称	道の駅「木更津 うまくたの里」の活用	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○指定管理者の多様なメディアによるPR、イベント販促等により、来場者（レジ通過者）、売上額ともに、好調な業績を維持しています。 ○駐車場の不足を解消するため、第2駐車場の拡張整備に向けた測量業務及び実施設計を実施しましたが、実施設計の交差点協議において関係機関との協議に不測の期間を要することから、令和7年度に繰越し、引き続き実施いたします。				
○主な課題	○市内生産者の安定的な出荷先及び6次産業化の拠点施設として、市内生産者や指定管理者等との連携のもと、農業振興・観光振興に向けた取組を継続的に推進していくことが求められています。 ○運営開始から8年目を迎える当該施設には、年間約50万人の利用者（レジ通過者）が来場し、当初の想定よりも大幅に上回る利用者数を記録しており、売り場や通路の手狭感、駐車場の不足が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○道の駅の開業から来場者数（レジ通過者数）は、総じて増加傾向であるものの、休日においては駐車場が不足していることに加えて、当該施設の拡張を計画しているため、さらなる来場者の増加が見込まれることから、施設拡張に先立って、第2駐車場の拡張整備を図り、駐車場の不足を補います。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策27	国際交流の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
国際性豊かな人材を育むとともに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる多文化共生の地域づくりをめざし、姉妹・友好都市との交流・協力や外国人市民の生活環境の整備を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	国際交流事業の実施件数	129件 (令和4年12月末)	212件 (R6. 3. 31)	201件 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	160件	
	日本語教室の講師登録者数	18名 (令和4年12月末)	25名 (R6. 3. 31)	28名 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	40名	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	国際施策推進事業費	109	108
	姉妹・友好都市等交流事業費	358	503
	木更津市国際交流協会補助金	900	900
	計	1,367	1,511

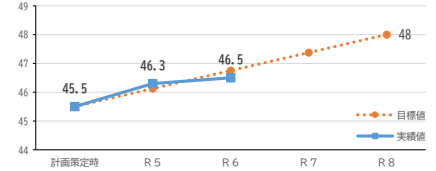
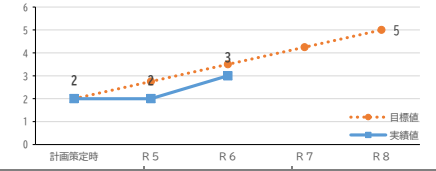
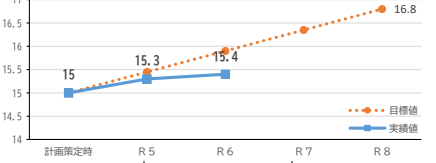
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,744	1,367	/	/	3,111
	決算(見込)額	1,385	1,511	/	/	2,896

4-1. 主な取組名称	国際交流活動の推進	担当課	地域共生推進課・オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○ベトナム社会主義共和国ダナン市の越日学校によるサマーキャンププログラムを受入れ、木更津第一中学校及び木更津総合高校との学校交流について調整し、グローバル人材の育成を推進しました。 ○「第9回ダナン越日文化交流フェスティバル2024」において、本市市立中学校生徒の描いた絵画作品による絵画展の開催に協力することで、国際交流を推進しました。 ○中華人民共和国東営市による訪問団の受入れを行い、本市及び本市議会との友好交流を推進しました。 ○インドネシア共和国ボゴール第一中学校による訪問団を受入れ、鎌足中学校及び岩根中学校との学校交流について調整し、グローバル人材の育成を推進しました。 ○「都市パートナーシップフォーラム ダナン2025」へ参加し、ダナン市との人的・経済的な交流促進に向けたトップセールスを実施しました。 ○木更津市国際交流協会への支援と連携により、外国人市民との交流イベント、語学講座、ホームステイ及び新規事業である華道体験を行いました。また、新たな協会ロゴの作成及び広報チラシの発行により、令和5年度を超える138名の方が新規会員となり、活発な国際交流を行いました。				
○主な課題	○都市によって交流の頻度や内容にばらつきがあることから、姉妹・友好都市関係にある各都市において、双方にとって有益となる関係を構築するために、それぞれの都市への理解を深めるとともに、積極的なコミュニケーションと対話を行うことで、人的・経済的な結びつきを高める具体の取組へと発展させていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○アジア各国の友好都市等との更なる交流の促進に向けて、オンライン・オフラインを相互に活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめ、グローバル社会に対応した国際性豊かな人材の育成に取り組みます。 ○令和7年度においては、アメリカ合衆国オーションサイド市と姉妹都市提携35周年を迎えることから、国際交流協会と連携し、記念行事を実施します。				
4-2. 主な取組名称	多文化共生の推進	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○外国人市民の意識、ニーズ及び生活実態を把握するため、「外国人市民アンケート調査」を実施しました。アンケートにより、日常生活における市への意見や要望が明確となりました。 ○外国人市民のための相談窓口や日本語学習等の生活する上での必要な情報について、市公式ホームページ、SNS、広報きさらづ等を活用し、定期的に発信しました。 ○市公式ホームページのリニューアルや市公式LINEアカウントの新設に併せて外国人市民向けの情報発信チラシを更新し、外国籍の転入者に対し市民課窓口で配布しました。また、外国人市民を雇用している企業や関係団体にはチラシの配架を依頼し周知の充実に取り組みました。 ○木更津市国際交流協会の日本語教室ボランティア講師募集では、広報きさらづやデジタルサイネージ等の様々な媒体を活用することにより、26人の応募があり、日本語教室の体制強化に繋がりました。				
○主な課題	○外国人市民が必要とする情報を市公式ホームページ、SNS、広報きさらづ等で発信していますが情報が行き届いていない現状があります。 ○「外国人市民アンケート調査」の日本語学習では、仕事や日常生活で役立つ日本語の学習機会やオンラインでの学習機会を求める声が多かったことから、外国人市民が地域の担い手として活躍できる環境づくりのため、日本語学校や日本語教室の新設等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津市国際交流協会や外国人市民と関わりのある企業や団体と連携し、情報発信の強化に取り組みます。 ○木更津市国際交流協会や関係団体と協力し、日本語学校や日本語教室の新設等に取り組みます。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 01 土地利用の適正化

施策28	土地利用の適正化	(主担当課 : 都市政策課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、市街地のコンパクト化や市街化調整区域の集落の維持など、適正な土地利用の誘導を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	居住誘導区域内の人口密度	45.5人／ha (令和4年4月)	46.3人／ha (R6.3.31)	46.5人／ha (R7.3.31)	/	/	48人／ha	
	まちづくり支援により調整区域で地区計画が決定された数（累計）	2地区 (令和4年12月末)	2地区 (R6.3.31)	3地区 (R7.3.31)	/	/	5地区	
	地籍調査事業進捗率	15% (令和3年度)	15.3% (R6.3.31)	15.4% (R7.3.31)	/	/	16.8%	

(単位:千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	地籍調査事業費	44,306	42,145
	計	44,306	42,145

(単位:千円)

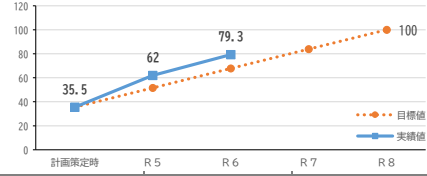
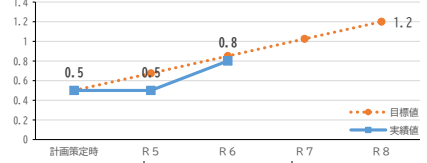
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	90,538	44,306			134,844
	決算(見込)額	57,000	42,145			99,145

4－1．主な取組名称	計画的土地利用の実現	担当課	都市政策課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市基本構想に掲げる「みなとまち木更津再生プロジェクト」を推進するため、「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」及び「同基本計画」において、吾妻公園に図書館や中規模ホール等の文化芸術施設を立地させることとしたことから、吾妻公園の用途地域を、文化芸術施設の建築が可能となる近隣商業地域へ変更しました。 ○国道127号沿いの市街化調整区域において、中古車を集積し全国へ販売する配送拠点としての自動車配送機能を強化するため、自動車修理工場などの建設を可能にする地区計画の提案がありました。これを受け、広域交通ネットワークのポテンシャルを活かした土地利用を推進するため、「木更津オートベース地区地区計画」を都市計画決定しました。 ○民間事業者によるインターチェンジ周辺における産業用地整備を促すため、「木更津市産業用地整備支援事業審査委員会」を開催し、今後の方針について決議しました。				
○主な課題	○木更津北インターチェンジ近くに位置する「笹子じん芥焼却場跡地」は、広域交通ネットワークを活かした災害拠点として「災害対策拠点事業に関する協定」に基づき訓練などを実施しており、更なる機能強化が求められています。 ○都市計画道路中野畑沢線の4車線化された区間（新宿から江川）の沿道について、交通ネットワークのポテンシャルを活かした土地利用が求められています。 ○アクアラインや圏央道など本市の交通利便性や対岸に比べの安価な土地価格を強みに、近年企業立地が進展している一方で産業用地不足が顕著化しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「笹子じん芥焼却場跡地」において、災害対策拠点としての更なる機能強化を促進するため、災害に関する訓練・研修施設などが立地できるよう「地区計画」を都市計画決定します。 ○中野畑沢線沿線は、周辺の住宅環境との調和に配慮しつつ、周辺の住宅地の日常生活を支える機能が集積する沿道型商業地を形成させるため、都市計画マスタープラン及び用途地域を見直します。 ○市内4か所のインターチェンジ周辺及び袖ヶ浦インターチェンジ周辺地域において、産業用地整備の実効性・実現性の高い個所から順次民間提案等の募集を行い、地区計画の活用などにより、早期に計画的な土地利用を促進します。				

4－2．主な取組名称	土地の有効利用の促進	担当課	管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新宿地区（新宿の全部）、富士見Ⅱ地区（富士見二丁目、富士見三丁目及び中の島の全部）、江川Ⅱ地区（江川の一部）並びに請西Ⅱ地区（請西の一部）において、前年度までに実施した現地立会いや測量等の結果を取りまとめ、土地所有者の閲覧に供することで、円滑な土地取引に役立てています。				
○主な課題	○地籍調査の成果は、千葉県への検査及び認証並びに国の承認を受けたうえで、法務局へ送付することで事業が完了するので、すみやかに実施する必要があります。 ○境界立会い、測量、図面の作成等を測量事業者に委託しているものの、土地所有者及び相続人の調査並びに測量等の成果の品質確認（工程管理や検査）は市職員が行っていることから、調査期間の短期化や省力化が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○貝渕地区（貝渕一丁目、貝渕二丁目及び貝渕三丁目）、吾妻地区（吾妻一丁目及び吾妻二丁目）、中央地区（中央一丁目の一部）並びに中里地区（中里一丁目の全部及び中里の一部）において、前年度までに実施した現地立会いや測量等の結果をとりまとめ、土地所有者の閲覧に供し、円滑な土地取引を促進します。 ○土地所有者及び相続人の調査などの作業工程を見直し、十分な調査期間を確保することで着実に事業を推進します。 ○測量等の成果の品質確認（工程管理や検査）に係る調査期間の短期化や省力化を図るため、包括的な委託（国土調査法第10条第2項に基づく委託）等の導入を検討します。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策29	市街地整備の充実	(主担当課 : 市街地整備課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
まちのコンパクト化により利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざし、都市基盤の計画的な整備と維持を図ります。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合	35. 5% (令和 3 年度)	62% (R6. 3. 31)	79. 3% (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	100%	
	中心市街地内において街なか居住やにぎわい施設立地が進んだ区域面積（累計）	0. 5ha (令和 3 年度)	0. 5ha (R6. 3. 31)	0. 8ha (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	1. 2ha	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	金田西特定土地区画整理事業負担金（重点事業P52、進捗状況○）	476,956	177,014
	街なか居住マンション建設補助事業（重点事業P53、進捗状況○）	174,052	165,297
	計	651,008	342,311

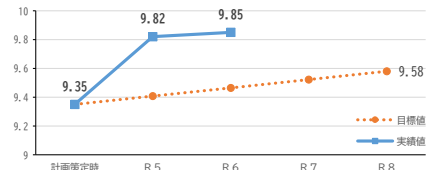
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	877,793	651,008			1,528,801
	決算(見込)額	587,823	342,311			930,134

4-1. 主な取組名称	市街地の整備	担当課	都市政策課・市街地整備課・住宅課・産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○金田西特定土地区画整理事業による金田西地区の使用収益開始エリア面積については、令和6年度末時点で79.3%完了し土地活用の推進に取り組みました。				
○主な課題	○金田西地区においては、更なる土地活用の推進を図るため、引き続き千葉県と連携し、整備事業を進めていく必要があります。 ○官民連携により整備予定だった複合施設（市庁舎含む）の整備計画について、事業候補者より事業化が困難であるとの通知があったことから事業取下げに至ったため、木更津駅周辺の中心市街地における土地利用の共同化や高度化を図るため新たな都市機能を集約した複合施設等の整備計画の思案・調整を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○金田西地区においては、金田西特定土地区画整理事業の令和8年度事業完了に向けて、千葉県と連携・協力して計画的に実施します。 ○木更津駅周辺の中心市街地においては、中心市街地活性化事業を着実に実施するため、官民連携で中心市街地活性化に向け取り組みます。また、民間事業者等より商業施設、公益施設及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設等を整備する事業計画の相談・協議があった場合、真摯に取り組みます。 ○民間事業者等より、街なか居住マンション建設補助事業を利用した土地の利用の共同化、高度化及び定住促進に寄与する事業を施行したい旨相談があった場合、真摯に取り組みます。				

基本方向 05 まちの快適・うろおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策30	公園・緑地の充実	(主担当課 : 市街地整備課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
市民のライフスタイルやニーズの変化に適応した憩いの場として親しまれる公園・緑地をめざし、整備と保全を図ります。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値	実績値				目標値	グラフ
		計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民1人当たりの都市公園面積	9.35㎡ (令和4年12月末)	9.82㎡ (R6.3.31)	9.85㎡ (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	9.58㎡	
								

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	都市公園安全・安心対策事業（重点事業P54、進捗状況○）	59,797	49,860
	中の島大橋改修事業（重点事業P55、進捗状況○）	131,000	93,776
	太田山公園再整備推進事業（重点事業P56、進捗状況○）	7,700	7,590
	公園整備事業（重点事業P57、進捗状況○）	59,500	52,123
	計	257,997	203,349

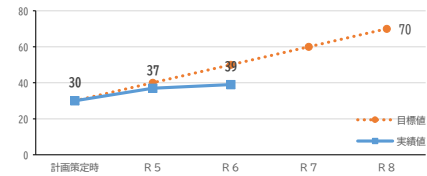
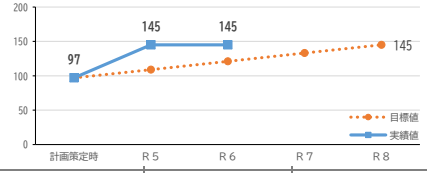
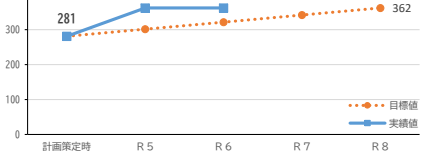
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	228,816	257,997			486,813
	決算(見込)額	167,584	203,349			370,933

4－1．主な取組名称	公園の整備と緑化の推進	担当課	市街地整備課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新規公園の整備について、金田西地区の金田西6号街区公園と千束台地区の千束台公園の整備を行い、生活環境の向上に取り組みました。 ○公園施設の安全性を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の改築更新を実施しました。また、中の島大橋についても、老朽化した高欄の改修工事を行い利用者が安全かつ長期的に利用できるような環境を整えました。 ○太田山公園の再整備に向け、測量業務を実施しました。				
○主な課題	○土地区画整理事業が行われている金田西地区において、公園用地の引継ぎに伴い、新たな公園の整備が必要となります。 ○市内の公園施設について、老朽化が進んでいることから、計画的な遊具の改築・更新が必要です。また、中の島大橋についても、老朽化や腐食が進んでいることから、計画的な耐震補強工事や改修工事が必要です。 ○太田山公園の再整備に向けた企業サウンディングの結果、現状では事業成立性が見込めないとの意見が多く、市負担による環境整備が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○公園予定地周辺の住宅建設状況や地域住民の要望等を勘案し、公園の整備を行うとともに早期供用開始に取り組みます。 ○引き続き老朽化した中の島大橋及び遊具等公園施設の改築・更新を実施します。 ○太田山公園再整備における民間活力の導入の可能性を上げるため、景観の改善や公園の魅力を上げる施設の整備計画の検討を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うろおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策31	住環境の整備	(主担当課 : 住宅課)	SDGsへの貢献	  
------	--------	----------------	----------	---

目標								達成状況
誰もが安心して「住みたいまち」、「住み続けたいまち」をめざし、住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	空家バンクへの登録戸数（累計）	30戸 (令和3年度)	37戸 (R6.3.31)	39戸 (R7.3.31)	/	/	70戸	
	街なか居住マンション取得助成による居住戸数（累計）	97戸 (令和3年度)	145戸 (R6.3.31)	145戸 (R7.3.31)	/	/	145戸	
	市営住宅存続団地の便所水洗化戸数（累計）	281戸 (令和3年度)	362戸 (R6.3.31)	362戸 (R7.3.31)	/	/	362戸	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	木造住宅リフォーム事業（重点事業P58、進捗状況○）	1,600	799
	空家リフォーム助成事業補助金（重点事業P59、進捗状況△）	3,000	500
	計	4,600	1,299

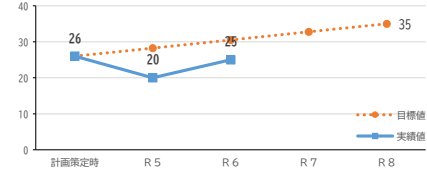
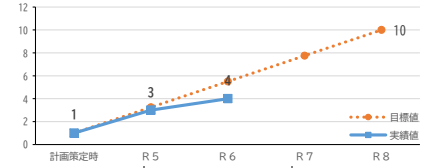
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	10,600	4,600			15,200
	決算（見込）額	882	1,299			2,181

4-1. 主な取組名称	住環境の向上	担当課	住宅課・建築指導課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和6年度の無料耐震相談会については、49件の相談を受けました。また、木造住宅耐震診断事業については、30件の一般診断を実施し、耐震改修・リフォーム一部補助事業について3件の申請がありました。これらの取組により、耐震化による震災に強い街づくりを推進しました。 ○空家バンク制度の利活用促進のため、空家バンク制度及び空家リフォーム助成制度のPRを行い、市民への周知に取り組みました。				
○主な課題	○市民に対して、耐震改修・リフォーム事業補助制度の更なる周知が必要です。 ○所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題となっています。 ○空家バンク制度及び空家リフォーム助成制度の利用について、市民に対して更なる周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木造住宅耐震化促進事業と木造住宅リフォーム事業の効率的な実施のため、補助事業等について周知し、既存住宅の質の向上に取り組みます。 ○建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発について、市公式ホームページを用いた情報提供を行うとともに、窓口での空家等対策パンフレット等の配布、空家の指導通知への同封により、周知を行います。また、所有者の特定が困難な空家については、空家法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。 ○出前講座の活用や、空家の指導通知に空家バンク制度及び空家リフォーム助成制度のチラシを同封することで、市民への周知に取り組みます。				
4-2. 主な取組名称	市営住宅の管理及び整備	担当課	住宅課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○日常的に発生する市営住宅の不具合を適宜補修し適正な維持管理を行いました。（長寿命化工事以外の工事：5件9戸、修繕：約100件）				
○主な課題	○老朽化の進んだ5団地（住吉、長須賀、東清、真里谷、江川）の安全性や住環境の整備を行っていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化の進んだ5団地の住環境の安全性や快適適正の向上を図るため、引き続き工事及び修繕を実施していきます。 ○木更津市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に工事の実施に向け取り組みます。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策32	良好な景観形成の推進	(主担当課 : 都市政策課)	SDGsへの貢献	 
------	------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域に受け継がれてきた自然環境や歴史・文化資源などを次代へつないでいくことをめざし、人と自然が調和し、住み続けたいと思われる良好なまちなみの形成に向け、市民と行政との協働による取組を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	景観形成基準に適合した建築行為等の件数	26件 (令和4年12月末)	20件 (R6. 3. 31)	25件 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	35件	
	重点地区において魅力ある景観づくりが行われた件数（累計）	1件 (令和4年12月末)	3件 (R6. 3. 31)	4件 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	10件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	景観形成推進事業費(重点事業P60、進捗状況○)	7,484	6,995
	景観形成推進事業補助金	150	134
	計	7,634	7,129

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	5,350	7,634			12,984
	決算(見込)額	1,600	7,129			8,729

4－1．主な取組名称	良好な景観形成の誘導	担当課	都市政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○景観形成重点地区（※）である富士見通り沿道において、建築物の新築を計画している土地所有者に対し、景観形成重点地区ガイドラインを用いた啓発活動を行い、重点地区の景観形成基準に適合した建築物へ誘導し、良好な景観づくりを促しました。 ○富士見通りに木更津らしい魅力的な街並みを形成するため、歩道の詳細設計などを踏まえ、富士見通りを景観法に基づく「景観重要公共施設」（※）とし、舗装や街灯、占用物件を景観に配慮したものとする景観計画（※）の変更をするとともに、景観計画について、多くの市民に理解してもらうため、イラストや写真などを盛り込んだ「富士見通りのデザインコード」を作成しました。 ※景観形成重点地区……本市の景観形成を図る上で特に重要な地区のことで、積極的な景観形成を図っている地区。一般地区を対象とした景観形成基準に加えて、地区の特性に応じた景観形成方針、景観形成基準を設定し、よりきめ細かい景観づくりを推進するもの。 ※景観重要公共施設……地域の良い景観形成を図るうえで重要な公共施設について指定するもの。 ※景観計画……景観形成に係る基本的な考え方や基準等を明らかにし、市民・事業者・行政の協働により木更津らしい個性ある景観の保全と形成を図っていくため、景観法の規定により策定した計画。				
○主な課題	○富士見通り沿道の民有地である景観形成重点地区において良好な景観づくりを促すには、補助金の交付のみならず、景観づくりに取り組もうとする意識を醸成する必要があります。 ○市民の郷土への愛着や誇りを育むため、また、100年後も住み続けたいと思われる景観を形成するため、富士見通りで行ったものと同様の取組を市内全域に広め行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○景観づくりに対する市民等の意識を醸成するため、富士見通りとその沿道が一体となった良好な景観となるよう、景観形成重点地区ガイドライン等を用いた啓発活動を行い、良好な景観形成に資する取組を行う市民等に対し補助金を交付し、より良い景観づくりを推進します。 ○市内各地において、市民と共に、自慢できる景観資源を選出し、それを守り・育て・次世代に引き継ぐためのルールづくりを行います。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 03 交通環境の充実

施策33	交通体系の充実	(主担当課 : 土木課)	SDGs への貢献	 
------	---------	----------------	-----------	---

目標								達成状況
安全で快適に移動できるまちをめざし、道路環境の整備や公共交通の充実を図り、回遊性を高める交通ネットワークを構築します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	路線バス利用者数	2,128,843人 (令和4年度)	2,246,716人 (R6.3.31)	2,347,293人 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	2,354,000人	
	新たな交通システムの導入件数（累計）	1件 (令和4年度)	1件 (R6.3.31)	1件 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	3件	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	J R 蔵根駅整備事業費(重点事業P5、進捗状況○)	33,000	24,799
	地域公共交通再編事業費	430	430
	生活路線バス維持対策費補助金	53,207	64,575
	下郡大稲線整備事業(重点事業P61、進捗状況○)	34,249	33,689
	橋りょう長寿命化修繕事業(重点事業P62、進捗状況○)	132,600	113,791
	市道212号線道路改良事業(重点事業P64、進捗状況○)	30,000	29,623
	新火葬場周辺道路整備事業(重点事業P66、進捗状況△)	710,731	527,780
	中野畑沢線整備事業(県営事業)(重点事業P67、進捗状況○)	109,087	39,268
	中野畑沢線整備事業(桜井工区)(重点事業P68、進捗状況△)	196,154	73,125
	道路ストック修繕事業(重点事業P69、進捗状況○)	90,930	71,548
	道路ストック定期点検事業(重点事業P70、進捗状況○)	35,220	30,459
	計	1,338,971	919,283

(単位：千円)

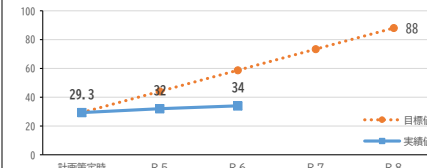
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1,198,596	1,338,971			2,537,567
	決算（見込）額	753,892	919,283			1,673,175

4-1. 主な取組名称	道路環境の整備	担当課	土木課・管理用地課・地域政策室・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○下郡大稲線整備事業（※）については、関係機関との協議を行いながら、橋りょう詳細設計を実施するとともに、軟弱地盤解析業務委託を実施しました。 ○橋りょう長寿命化修繕事業については、木更津市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、3橋の橋りょう修繕工事を実施しました。 ○市道212号線道路改良事業（※）については、道路拡幅工事（L=191.3m）を実施しました。 ○新火葬場周辺市道整備事業については、不動産鑑定、物件調査、用地取得（1037.35㎡）、建物移転（2棟）、道路改良工事（L=553.5m）を実施しました。 ○中野畑沢線整備事業（県営事業）（※）については、県事業の事業費の一部を負担するとともに、県と周辺住民への説明を実施し、本路線の整備に向けて事業を推進しました。 ○中野畑沢線整備事業（桜井工区）（※）については、不動産鑑定、用地取得（198.35㎡）と道路詳細修正設計を実施するとともに、周辺住民への工事説明会を行い、道路整備に向けて事業を推進しました。 ○道路ストック修繕事業については、木更津市舗装修繕計画に基づき、3路線（L=767m）の舗装修繕工事を実施しました。 ○道路ストック定期点検事業については、道路照明199基及び道路標識41基の点検を実施し、木更津市舗装修繕計画の基となる路面性状調査（L=92.3km）を行いました。 ○土日祝日の特定の時間帯で発生している東京湾アクアラインの混雑に伴う金田地区の交通渋滞の緩和に向け、国や県等により令和5年度から開始されたアクアラインETC時間帯別料金の社会実験については、令和6年度も継続して実施されました。 ※下郡大稲線整備事業……………圏央道や国道410号バイパスの開通に伴う通過交通の増加への対応、また、道の駅「木更津 うまくたの里」を核とした周辺地域の振興を図るため、路線を新設整備する事業。 ※市道212号線道路改良事業……………十日市場地区の幹線道路である道路。道路幅員が狭く、一般車両のすれ違いが困難な場所があることから、道路幅員を拡幅することで、歩行者の安全と車両の円滑な通行を図る事業。 ※中野畑沢線整備事業（県営事業）……………県が実施している事業（中野工区）への負担金。金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に縦断する重要な幹線道路として整備を進めている。 ……………アクアライン着岸地周辺地区の道路網強化を図り、地元生活道路の渋滞緩和につながる事業。 ※中野畑沢線整備事業（桜井工区）……………金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に横断する重要な幹線道路として整備を進めているもの。 ……………国道16号線に接道することで、交通アクセスの向上及び地域経済の活性化につながる事業。				
○主な課題	○橋りょう長寿命化事業では、大規模な橋や鋼橋についても修繕工事を進めていく必要があり、1橋当たりの修繕工事費の増加が想定されるため、複数年度に分けた修繕工事の実施など検討することが求められます。 ○新火葬場周辺市道整備事業、中野畑沢線整備事業（桜井工区）については、用地取得が難航し計画的に整備することが困難となっています。 ○道路ストック修繕事業では、舗装修繕の対象箇所が多くあるため、計画的な修繕工事を実施し舗装の長寿命化を推進することが求められます。 ○アクアラインETC時間帯別料金の社会実験は、混雑の緩和に一定の効果が認められるものの、開始当初と比較し交通分散の効果が鈍化しており、令和7年度からは新たな料金体系で実施されることから、今後の状況について注視する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○橋りょう長寿命化事業・道路ストック修繕事業では、国庫補助や起債制度を引き続き活用しながら、定期点検や修繕工事を計画的に実施します。 ○幹線道路整備については、今後も用地取得を実施し、計画的に工事を実施します。 ○新火葬場周辺市道整備事業については、用地取得交渉に外部委託を用いるなどにより、用地取得のより一層の進捗を図り、拡幅工事を実施します。 ○中野畑沢線整備事業（桜井工区）については、今後も用地取得交渉を粘り強く進め、用地取得を推進します。 ○アクアラインETC時間帯別料金の社会実験の効果について注視するとともに、必要に応じて、実施方法等について、国や県に働きかけを行います。				

4-2. 主な取組名称	公共交通の充実	担当課	地域政策室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○路線バスについては、バス事業者とともに路線網再編に向けた検討を行うとともに、ハローワーク木更津との連携のもと、就職説明会・面接会を開催するなど、バスの運転士確保に向けた取組を支援しました。 ○新たな交通システムについては、富来田地区まちづくり協議会が実施している自家用有償旅客運送を引き続き支援しました。また、他地区への導入促進に向け、地区まちづくり協議会等に対して説明を行いました。 ○巖根駅については、東口改札が令和6年12月に供用開始となり、利便性が向上しました。 ○令和10年度に供用開始を予定している吾妻公園文化芸術施設の利便性向上に向け、イオンタウン株式会社が運行している巡回バスのルート延伸やバス停配置等について、事業者と協議を行いました。				
○主な課題	○深刻化するバスの運転士不足により、路線バス・高速バスともに減便が実施されており、バス事業者の運転士確保に向けた取組への支援が必要です。 ○持続可能なバス路線網の再構築に向けて、バス事業者とともにまちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直しの検討を進める必要があります。 ○鉄道駅やバス停から離れている交通不便地域については、地域の実情に応じ、新たな交通システムの導入など、移動手段の確保に向けた取組を検討する必要があります。 ○供用開始後の吾妻公園文化芸術施設の利便性確保のため、路線バスの乗入れや巡回バスのルート延伸等について、引き続き、事業者と協議・検討を進める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○路線バスについては、持続可能なバス路線網の再構築に向け、バス事業者とともに既存路線の見直しや円滑な乗り継ぎの改善等の検討を進めます。 ○バス事業者の運転士確保に向け、ハローワークと連携した就職説明会・面接会を開催します。 ○新たな交通システムについては、引き続き、富来田地区まちづくり協議会が実施している自家用有償旅客運送を支援します。また、その他の交通不便地域における導入促進に向けて、地区まちづくり協議会等に対し、説明を行います。 ○供用開始後の吾妻公園文化芸術施設の利便性確保のため、路線バスの乗入れや巡回バスのルート延伸等について、引き続き、事業者と協議・検討を進めます。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 03 交通環境の充実

施策34	港湾機能の充実	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
多様な機能が融合した魅力ある港湾空間の形成をめざし、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の整備を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	県港湾計画の進捗率	29. 3% (令和 3 年度)	32% (R6. 3. 31)	34% (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	88%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	木更津港湾整備事業県負担金（重点事業P71、進捗状況○）	100,000	51,321
	みなとまち木更津推進協議会事業負担金（国内クルーズ船受入れ費用）	2,000	385
	計	102,000	51,706

(単位：千円)

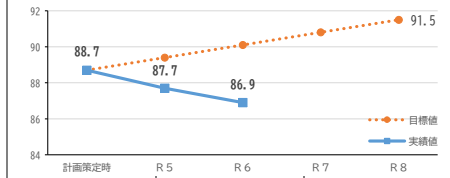
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	118,835	102,000			220,835
	決算（見込）額	47,622	51,706			99,328

4－1．主な取組名称	港湾環境の整備	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○富士見大橋の改修設計や南部地区の橋梁の改修を行うとともに、吾妻地区の木更津内港における泊地浚渫工事（※）について着手いたしました。 ※浚渫（しゅんせつ）工事：河川や港湾などの水底の土砂やヘドロを取り除く土木工事				
○主な課題	○「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では交流厚生用地等の整備及び木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船の受入れに伴う整備を加速する必要があります。 ○千葉県が行う港湾計画に基づき、関係する団体等の理解を得ながら整備促進を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、みなとまち木更津再生プロジェクトを実現するため、千葉県の「木更津港港湾計画」に基づいて、木更津港の整備を進め、事業の促進に取り組みます。 ○老朽化が進む岸壁、橋梁の耐震化改修を進め、港湾物流機能を確保し、経済活動を支えます。 ○木更津港長期構想（令和7年2月策定）をもとに、「木更津港港湾計画」が改定されるため、みなとまち木更津再生プロジェクトが実現できるよう積極的に協議、要望をしてまいります。 ○木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や砂利・砂運搬船の受入整備を促進するとともに、大型クルーズ船の受入環境の整備に向け、港湾管理者や関係者と協議を進めます。				

4－2．主な取組名称	港湾の活用	担当課	産業振興課・観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○プロモーション活動として、クルーズ専用雑誌に木更津港を掲載し、国内外の船会社及び旅行会社へのPRを行いました。				
○主な課題	○大型クルーズ船の受入れについては、木更津港は貿易港であることから、クルーズ船の入港にあたり港湾関係者等とスケジュールの調整が必要です。またSOLAS条約（海上人命安全条約）により、港湾施設の保安対策の強化が義務づけられており、クルーズ船受入れ時は、岸壁にフェンス等の設備の設置に係る費用が都度必要となることから、制約を上回る経済効果の検証などが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大型クルーズ船の誘致にあたっては、引き続き、岸壁の使用や環境整備について港湾関係者等と協議を行い、受入れ体制の整備について検討します。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策35	上水道の充実	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	--------	----------------	----------	---

目標								達成状況
快適で住みよいまちをめざし、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。								C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
		R 5	R 6	R 7	R 8			
	有効率	88.7% (令和3年度)	87.7% (令和4年度)	86.9% (令和5年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	91.5%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	かずさ水道広域連合企業団負担金	930	1,321
	かずさ水道広域連合企業団出資金	54,100	50,200
	計	55,030	51,521

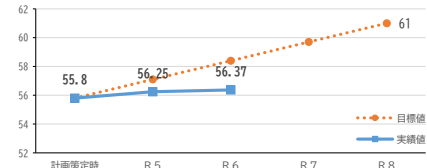
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	80,476	55,030			135,506
	決算(見込)額	68,098	51,521			119,619

4-1. 主な取組名称	安定した水道水の供給と経営基盤の強化	担当課	企画課	取組(進捗)状況	C
○主な成果	○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、統廃合事業等に要する経費を出資しました。 ○水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を有する職員23名(技術職13名、事務職10名)を企業団へ派遣しました。				
○主な課題	○水道水を安定的に市民へ供給するため、老朽化した管路や施設の更新を計画的に進める必要があります。 ○災害時においても確実に給水ができるよう、企業団において、緊急性の高い箇所から管路や施設の耐震化を進めることが重要です。 ○災害対応による事業の継続や強靱な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○企業団の計画的・効率的な運営を進めるため、構成団体と協議・協力しながら持続可能な水道事業の経営に向けた取組を支援します。 ○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、老朽管の更新、施設の災害対策(整備事業・耐震化事業)や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進します。 ○水道施設の適正な維持管理や更新事業等を実施するため、引き続き専門技術を有する職員を企業団へ派遣します。 ○有効率の改善に向けて、漏水の多発箇所など改善効果の高いところを中心に、計画的な更新を進めてまいります。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策36	下水道等の整備	(主担当課 : 下水道推進室)	SDGsへの貢献	  
------	---------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
快適で住みよいまちをめざし、計画的な下水道整備を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	下水道普及率	55. 8% (令和 3 年度)	56. 25% (R6. 3. 31)	56. 37% (R7. 3. 31)	/	/	61%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	排水路整備事業	67,968	51,371
	岩根ポンプ場改修事業	7,000	6,435
	污水处理施設維持補修事業	2,325	2,123
	岩根地区排水路整備事業費(重点事業P72、進捗状況△)	134,030	89,239
	計	211,323	149,167

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	226,124	211,323			437,447
	決算(見込)額	123,420	149,167			272,587

4-1. 主な取組名称	下水道施設の整備・適切な管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○既成市街地や金田西地区の公共下水道の整備を行い、令和6年度は2.82haを供用開始しました。 ○脱水汚泥の処理コスト及び温室効果ガス排出量を削減するため、処理方法を堆肥化に決定し、プロポーザル方式により事業者を決定しました。				
○主な課題	○千葉県下水道普及率を大きく下回っているため、計画的な整備を行い、下水道普及率の向上を推進する必要があります。 ○施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び更新が必要です。 ○汚泥処理方法を堆肥化に決定したため、場内に堆肥化施設を建設する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、下水道普及率の向上を図るため、既成市街地や金田西地区において公共下水道の計画的な整備を進め、下水道普及率の更なる向上をめざします。 ○下水処理場の汚水処理施設や管渠等については、計画的な点検及び修繕を行うとともに、安定した運営と修繕費の縮減・平準化に取り組みます。 ○施設の修繕・更新には多額の費用がかかるため、国の補助金等を活用した上で順次、修繕等を実施します。 ○脱水汚泥の堆肥化のため、処理場内に堆肥化施設の建設に着手します。				

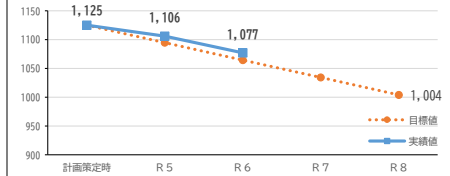
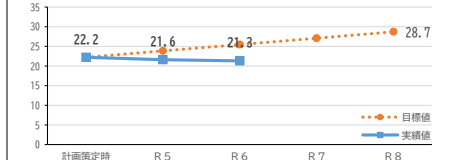
4-2. 主な取組名称	地域汚水処理場の適切な維持管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域汚水処理場と管渠の適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、快適な生活環境を維持しました。				
○主な課題	○安定した汚水処理を継続して実施するため、処理施設の老朽化に伴う機器の更新が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域汚水処理場については、引き続き処理施設の安定を図るため、浄化装置の更新を令和7年度に実施予定です。長期的な見通しとして、公共下水道の編入含め適正な汚水処理が図れるよう維持管理を行います。				

4-3. 主な取組名称	都市下水路の適切な管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○都市下水路として降雨時の排水機能の確保に必要な改修工事として量ヶ池都市下水路約117mを整備しました。また、柵渠板の補修工事及び清掃委託を実施し、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化に取り組みました。				
○主な課題	○施設の老朽化が進んでおり、今後も継続して排水機能を確保するため、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○施設の修繕や更新には多くの費用がかかるため、今後も補助金などを活用して必要な資金を確保し、計画的に修繕などを進めていきます。				

4-4. 主な取組名称	排水路の整備及び維持管理	担当課	土木課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○排水路整備事業については、朝日三丁目地内（工事延長L=31m）、岩根三丁目地内（工事延長L=37m）、高柳地内（工事延長L=91.5m）の工事を実施し、排水路の環境改善に取り組みました。 ○岩根地区（本郷一丁目地内）については、道路冠水の解消のため、排水管渠工事を実施しました。				
○主な課題	○排水機能の向上や維持を図るため、計画的な工事及び清掃の実施が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○今後も、降雨時の浸水被害の防止や生活環境の向上のため、計画的に工事および清掃を実施し、適切な維持管理を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策37	資源循環の推進	(主担当課 : 資源循環推進課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
快適で住み良い持続可能な「循環型経済（サーキュラーエコノミー）社会」の形成をめざし、ごみの発生回避（Refuse：リフューズ）・発生抑制（Reduce:リデュース）・再利用（Reuse：リユース）・再資源化（Recycle:リサイクル）の4 Rを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	1人1日当たりのごみ排出量	1,125g (令和3年度)	1,106g (令和4年度)	1,077g (令和5年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	1,004g	
	リサイクル率	22.2% (令和3年度)	21.6% (令和4年度)	21.3% (令和5年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	28.7%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	第2期君津地域広域廃棄物処理事業（重点事業P73、進捗状況○）	2,649	3,082
	ごみ減量化資源化推進助成金	3,253	2,844
	P R 啓発事業費	619	602
	リサイクルフェア事業費	70	66
	計	6,591	6,594

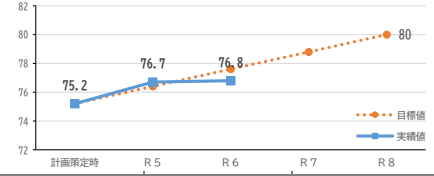
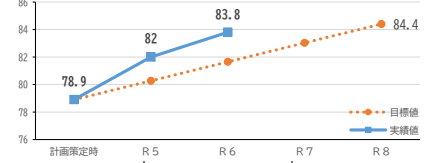
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,259	6,591			9,850
	決算(見込)額	4,184	6,594			10,778

4-1. 主な取組名称	ごみの排出抑制と再資源化の推進	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生ごみ処理機を購入・設置した市民に対し、その費用の一部を助成（機械式45基、コンポスト25基）したほか、資源ごみの集団回収に係る助成金を資源回収団体及び資源引取組合に対して交付することにより、各家庭のごみ排出料の抑制に取り組みました。 ○令和6年7月から、粗大ごみリユース推進事業（※）を開始し、展示品252品（重量1,888kg）を市民に無償で提供して、使用済製品の再利用することで、ごみの減量化及び資源化を推進しました。 ※粗大ごみリユース推進事業：クリーンセンターの持ち込まれた粗大ごみの中で再使用可能な家具を希望する市民へ提要する事業				
○主な課題	○資源ごみの集団回収の活性化を図るために、なべ、やかん、フライパン等の調理器具を新たに回収対象品目に加えたものの、助成金の交付予定額に達していないため、更なる周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○助成金の交付実績の無い団体に対し、広報紙やパンフレットの配布等により、改めて周知を行い、当該事業の活性化を促すとともに、4Rの推進に向けて、引き続き啓発事業に取り組みます。				
4-2. 主な取組名称	廃棄物の適正処理	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○プラスチックの一括回収に係るモデル地区事業を実施したことにより、市内全域での実施に先立ち、基礎資料を得ることができた他、問題点の洗い出しをすることができました。 ○クリーンセンターにおける中間処理施設重要機器の修繕を実施したことで施設の長寿命化を推進しました。 ○令和9年度から供用開始が予定されている(株)上総安房クリーンシステムについての建設工事等のモニタリングが滞りなく行われ、操業に向けた事務を適正に進めることができました。				
○主な課題	○モデル地区事業において異物等の混入が若干見受けられたため、洗面器、バケツ、ビニールテープなど、製品プラスチックとして回収可能なものや規格等について分かり易く周知するとともに、リチウムイオン電池等、危険物についても十分に周知注意喚起を行う必要があります。 ○クリーンセンター及び新川園衛生処理場については経年による施設の老朽化が進んでいるため、施設の維持管理に取り組むとともに、将来的な休廃止計画について策定する必要があります。 ○(株)上総安房クリーンシステムへの移行に伴い、ごみステーションに搬出されるごみの収集運搬に要する時間が増大する見込であることから、安定した収集運搬体制を構築する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○プラスチック一括回収のモデル地区事業における課題を踏まえ、十分な周知を行うことにより、安定かつ安全な回収を行いながら、廃棄物の減量化及び資源化に取り組みます。 ○クリーンセンター及び新川園衛生処理場については「個別施設計画」を策定し、施設の長寿命化及び休廃止に至るプロセスを明確にした上で、計画的に管理すると共に概算経費予測を行います。 ○ごみ収集運搬業務の受託事業者と協議しながら、効率的な収集運搬体制を整備してまいります。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策38	生活衛生の向上	(主担当課 : 生活環境課)	SDGsへの貢献	    
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざし、生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスの提供を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	狂犬病注射接種率	75.2% (令和3年度)	76.7% (R6.3.31)	76.8% (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	80%	
	生活排水処理率	78.9% (令和3年度)	82% (R6.3.31)	83.8% (R6.11.30)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	84.4%	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	狂犬病予防費	1,478	1,464
	感染症予防対策費	22	22
	火葬場指定管理料	154,456	154,456
	火葬場管理運営費	59,842	45,393
	公衆便所維持管理費	10,628	11,639
	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業費	500	147
	動物の適正飼育推進事業費	124	114
	新火葬場整備事業費	131,721	131,720
	霊園維持管理運営費	10,494	11,137
	霊園維持補修費	2,310	2,255
	霊園整備事業費	7,876	7,370
	霊園指定管理料	28,460	28,460

新川園衛生処理場等維持管理業務委託費（包括的民間委託）	98,560	96,800
合併処理浄化槽設置事業補助金	18,982	11,568
計	525,453	502,545

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	709,049	525,453			1,234,502
決算（見込）額	690,532	502,545			1,193,077

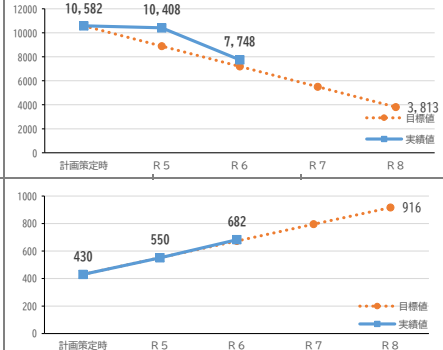
4-1. 主な取組名称	公衆衛生対策の充実	担当課	生活環境課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○予防対策として、居所不明犬の調査を実施し、狂犬病予防法に基づく畜犬登録数の整理を行いました。 ○地域猫不妊・去勢手術費補助金を木更津市内の地域猫活動団体に24匹分交付しました。 ○地域猫活動を市内で行っているボランティアの方がより活動がしやすくなるように、木更津市地域猫ボランティア団体活動実施要綱を作成しました。また、木更津市地域猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱を一部改正し、申請手続きを簡略化することで申請しやすい環境を作りました。				
○主な課題	○市内における狂犬病予防接種率は、年々上昇してきているものの、20%以上の犬が未接種であるため、更なる向上をめざす必要があります。 ○依然として犬や猫の苦情が絶えないため、地域の動物問題解決を図る必要があります。 ○不特定多数の方が利用をする公衆トイレは、不具合が起きやすいため、日頃からの維持管理、突発的な不具合が発生した場合のスムーズな対応が求められます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○狂犬病予防接種率を向上させるため、未接種の飼い主への指導及び啓蒙活動の強化に取り組みます。 ○動物問題については、多機関連携により早期の問題解決を図るとともに、動物への正しい知識の定着に向けての啓蒙活動に取り組みます。 ○引き続き、所管する公衆トイレの適切な維持管理を行います。				

4-2. 主な取組名称	火葬場や霊園の整備、維持管理	担当課	生活環境課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○引き続き、指定管理者制度活用により、経費節減や利便性の向上に取り組みました。 ○霊園については、通路内の樹木（玉ツゲ）の撤去のほか、合葬式墓地記名板の増設及び駐車場拡充工事を行い、施設的美観維持と利便性の向上に取り組みました。				
○主な課題	○霊園は、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備が必要です。 ○火葬場は、火葬サービスの質を維持するため、適正なモニタリングが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○霊園は、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備として、令和6年度から電動アシスト型車いすの賃貸を始めましたが、その効果・検証を行うとともに、利用者に快適に利用いただく方策を引き続き検討します。 ○火葬場は、火葬サービスの質を維持するため、引き続き指定管理者に対する適正なモニタリング及び評価を実施します。				

4-3. 主な取組名称	し尿の適正処理	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○し尿処理施設である新川園衛生処理場の老朽化対策として、計画的な補修改修、操業管理を行い長寿命化に取り組みました。その結果、放流する水質の安定を保つことができました。 ○公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及により、公共用水域における環境の保全を推進しました。 ○合併処理浄化槽の新規設置者の増加により、生活排水処理率が計画策定時（令和3年度）に比べ4.9%上昇しました。				
○主な課題	○新川園衛生処理場の老朽化や浄化槽汚泥の減少に伴い、令和16年度に予定されている下水処理場への機能移転を踏まえた施設維持の適正化と移転後の廃止計画の検討が必要です。 ○公共下水道未整備区域における既存単独浄化槽及び汲取槽利用者に対し、合併処理浄化槽への転換促進の強化が必要です。 ○生活排水処理率の更なる向上のため、合併浄化槽転換促進と併せ公共下水道供用開始地区における水洗化率の向上が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○新川園衛生処理場の次期施設（木更津下水処理場における共同処理施設：令和16年度供用開始予定）への円滑な機能移行のため協議・調整を推進するとともに、既存施設の「し尿処理施設個別施設設計画」を策定します。 ○単独処理浄化槽及び汲取便槽から合併処理浄化槽への転換を促進させるため、広報紙、市公式ホームページによる広報活動のほか、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業者等と協力し、利用者へのチラシを配布することで、補助制度を一層周知し、生活排水処理率の更なる向上に取り組みます。 ○公共用水域の水質低下を防ぐため、浄化槽管理者に対し、定期的な保守点検・清掃の実施及び法定検査の受検等について市公式ホームページ等により啓発を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うろおいの空間づくり ― 基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策39	地球温暖化対策の推進	(主担当課 : 環境政策課)	SDGsへの貢献	 
------	------------	------------------	----------	---

目標							達成状況
令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	温室効果ガス総排出量（事務事業）	10,582t-CO ₂ （令和3年度）	10,408t-CO ₂ （令和4年度）	7,748t-CO ₂ （令和5年度）	(R8.3.31)	(R9.3.31)	3,813t-CO ₂
	エネルギーの自家消費件数	430件 （令和3年度）	550件 （令和4年度）	682件 （令和5年度）	(R8.3.31)	(R9.3.31)	916件
	グラフ						

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	地球温暖化対策事業費	345	295
	省エネルギー設備等導入促進事業（重点事業P74、進捗状況○）	16,400	12,012
	地域循環共生圏プラットフォーム構築事業費	5,000	4,960
	計	21,745	17,267

(単位：千円)

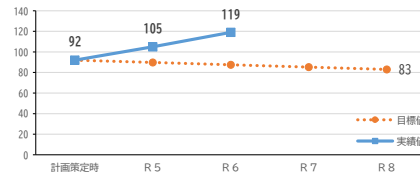
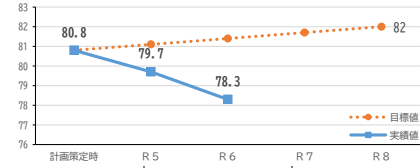
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	12,246	21,745			33,991
	決算（見込）額	14,736	17,267			32,003

4-1. 主な取組名称	地球温暖化対策の推進	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域課題の解決や市民サービスの質の向上をめざし、民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を取り入れる連携事業提案制度において採用された2件のうち、「空調最適化省エネソリューション」（※）については、令和7年度から事業化することとなりました。「EV車への充電設備の設置」（※）については継続して協議を行っています。 ○空調最適化省エネソリューションについては、事業化に向け、クリーンセンターにおいて時季（夏、冬）のデータを測定しました。 ※空調最適化省エネソリューション：空調設備に「エナジーセーバー」という機器を取り付けることにより、空調設備の過動作を防ぎ、電気使用量の削減効果が得られるという事業 ※EV車への充電設備の設置：EV車普及促進に向けた充電設備を公共施設に整備する事業				
○主な課題	○充電設備の設置については、金田地域交流センターでの事業化に向けて、協議を進めてきましたが、各種手続きの確認等に時間が要したことや補助金の返還が必要になること等から、早期設置が困難であることが判明しました。公共施設へ設備の設置に当たっては、事前に設置場所の情報や条件等の整理が必要です。 ○空調最適化省エネソリューションについては、クリーンセンターにおける取得データを参考に、今後、公共施設における機器の設置の可能性を検討し、円滑な導入が求められます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○脱炭素社会の実現に向け、徹底した省エネと再エネの最大限導入を引き続き行います。 ○充電設備の設置については、試験的な導入も含め設置場所を検討し、設置後の実績結果を基に公共施設への展開につなげていきます。 ○空調最適化省エネソリューションについては、クリーンセンターへの設置を見込んでおり、実績を基に他の公共施設への展開につなげていきます。				

4-2. 主な取組名称	地域循環共生圏の創造	担当課	オーガニックシティ推進課・環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」及び「里海の活用」の5つを柱にした推進組織を設置し、体系的に整理した18の取組について、域内外の多様な企業・団体等との議論を深め、地域の課題解決に向けた取組を一つずつではありますが、着実に進めました。また、市民に向けて、市公式ホームページに加え、広報きさらづに地域循環共生圏の考え方をはじめ、5つのテーマごとに連載することで、取組状況や課題、今後の方向性について、周知しました。				
○主な課題	○地域の人々が主体性をもち（オーナーシップ）、域内外の異分野・異業種のひとたちと協働する機会を創出することで（パートナーシップ）、環境・社会・経済の様々な課題の同時解決をめざす「ローカルSDGs事業」を常に生み出していくためには、市民をはじめ、企業、団体、市が、更に理解と連携を深める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「オーガニックなまちづくり」の更なる推進のため、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた「取組の輪」を広げるとともに、より多くの市民や企業、団体等との協働・共創による「循環の輪」を広げる取組を創出していきます。また、各取組の進捗を踏まえ、適宜、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置づけることにより、着実かつ適切に執行します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策40	環境の保全	(主担当課 : 環境政策課)	SDGs への貢献	  
------	-------	------------------	-----------	---

目標								達成状況
次世代に快適で住みよい環境を引き継ぐことをめざし、良好な生活環境や貴重な自然環境を保全するため、環境汚染の防止・生物多様性の確保と地域環境の美化促進・美観風致の維持を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	公害苦情件数	92件 (令和3年度)	105件 (R6.3.31)	119件 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	83件	
	雑草等刈取り実施率	80.8% (令和3年度)	79.7% (R6.3.31)	78.3% (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	82%	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	大気汚染測定装置更新事業費 (重点事業P75、進捗状況○)	29,231	29,863
	大気汚染対策費	7,562	7,442
	盤洲干潟保全事業費	465	187
	盤洲干潟保全事業補助金	251	169
	水質汚濁対策費	3,792	2,960
	騒音・振動対策費	5,700	4,016
	市民まち美化活動費	1,631	1,594
	不法投棄対策事業費	1,491	1,442
	計	50,123	47,673

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	54,614	50,123			104,737
	決算（見込）額	32,639	47,673			80,312

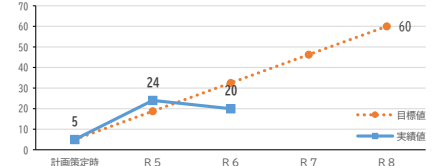
4－1. 主な取組名称	環境・発生源の監視	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○本市の大気環境を把握するため、耐用年数を超過した測定装置の更新及び大気導入管を新たに設置することで、故障リスクの低減及び測定精度の確保に取り組みました。 ○年間を通じて航空機騒音を監視するとともに、千葉県、近隣市と協力して国に申入れを行い、騒音の低減に取り組みました。 ○発生源監視のため、事業所に対する立入検査を行い、必要に応じた適切な指導等を実施しました。				
○主な課題	○より安心・安全で快適に暮らせる生活環境の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、千葉県等の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止に取り組みます。 ○羽田空港再拡張後の経過に留意し、航空機騒音を監視するとともに、千葉県や近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。 ○環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業所に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。				

4－2. 主な取組名称	環境美化対策の推進	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする清掃活動の実施や市民が自主的に行うボランティア清掃活動を積極的に支援した結果、きれいなまちづくりが促進されました。 ○ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」及び同アプリと連動した市内における清掃活動を「見える化」するホームページについて周知を行った結果、アプリを利用しボランティア清掃活動を行う市民が増えるなど、市民によるボランティア清掃活動の促進につながりました。 ○長年雑草の刈取りが行われていない空き地について、土地所有者宅への訪問指導を実施した結果、対象11件のうち6件の空き地で刈取りが実施されました。				
○主な課題	○ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」について、利用者数を更に増やすための周知が必要です。 ○雑草が繁茂している空き地の所有者に対する刈取り指導を行った結果、刈取り実施率が78.3%となり、前年度と比較して1.4ポイント減少しました。指導をしても刈取りを行わない土地所有者に対し、適切な指導等が必要です。 ○依然として、河川・海岸及び山間部での不法投棄が見受けられるため、不法投棄の防止対策への取組が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ごみ拾いイベントの開催やキャンペーンの実施とともに、広報紙や市公式ホームページなど各種広報媒体を活用した周知等を行うことにより、ごみ拾いSNSアプリの利用者数を増やし、更なるボランティア清掃活動の促進に取り組みます。 ○雑草が繁茂する空き地について、雑草等処理対策本部による丁寧かつ入念な調査・指導に加えて、長年刈取りが行われていない土地所有者に対する訪問指導を実施することで、刈取り実施率の向上に取り組みます。 ○不法投棄監視員による定期的なパトロールをはじめとする不法投棄防止対策の実施及び土地所有者に対して適正な土地管理を呼び掛けることにより、不法投棄がされにくいまちづくりを推進します。				

4－3. 主な取組名称	自然環境の保全	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○自然保護団体・地区まちづくり協議会・市等で構成される盤洲干潟クリーン作戦実行委員会を立ち上げ、盤洲干潟保全及び自然環境保全の啓発のために、盤洲干潟クリーン作戦及び自然観察会を実施しました。（盤洲干潟クリーン作戦参加者数372人） ○干潟の保全活動や自然観察会が円滑に実施できるよう、市内小学校が行う干潟観察会等における仮設トイレの設置に対する支援を行いました。 ○特定外来生物等の捕獲のため、230件の箱わたの貸し出しを行い、アライグマ131頭の処分を行いました。				
○主な課題	○盤洲干潟クリーン作戦の主催である盤洲干潟クリーン作戦実行委員会に対し、円滑な運営ができるよう助言等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○盤洲干潟クリーン作戦について、実行委員会が今後も継続して活動できるよう、財政支援を行うとともに、広報活動を充実し、自然環境のシンボルとしての干潟の保全及び自然環境保全に関する意識の更なる向上に取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策41	市民参加の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	----------------	----------	---

目標								達成状況
市民主体のまちづくりをめざし、市民と市が情報交流を図るとともに、政策形成過程やまちづくりへの市民参画の拡大に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民参加型ワークショップの開催数	5テーマ (令和4年11月末)	24テーマ (R6. 3. 31)	20テーマ (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	60テーマ	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	市民参加型市政推進事業（重点事業P76、進捗状況△）	1,800	1,800
	ラジオ広報費	2,211	2,211
	地域情報魅力発信事業費	2,287	2,227
	ホームページ等管理費	4,350	4,349
	広報ささらづ発行費	28,467	28,366
	携帯端末活用事業費	3,319	3,303
	計	42,434	42,256

(単位：千円)

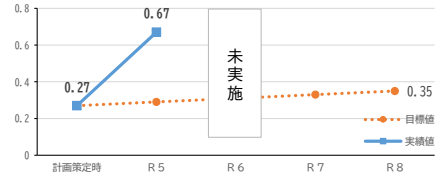
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	69,172	42,434			111,606
	決算（見込）額	62,868	42,256			105,124

4-1. 主な取組名称	市民参加の拡大	担当課	企画課・情報経営課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○時間や場所の制限を受けないオンラインツールを導入し、幅広い世代の市民等が市政へ参加できる体制を構築しました。また、「きさらづみなトーク」という愛称を設定し周知を行いました。 ○「きさらづみなトーク」を活用し、全庁において10のテーマで意見聴取を実施したところ、計256件の意見が収集でき、施策の取組に活かすことができました。 ○審議会等の趣旨を踏まえ、市民参加による効果を整理し、委員の選任に公募制を含む審議会等を新たに1件設置しました（木更津市自転車活用推進委員会）。				
○主な課題	○意見聴取した10テーマ中、ワークショップの併用は1テーマのみであったため、より多くの意見を聴取するためにワークショップとの併用などが必要です。 ○「きさらづみなトーク」の登録者について、導入年度に比べると登録者の増加が鈍化しているため、更なる周知が必要です。 ○公募制が適切と認められる審議会等において、市民参加の機会をさらに広げるため、積極的な導入を推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ワークショップ等と組み合わせ活用することが効果的であることから、より多くの案件において対面型ワークショップとの併用をめざします。 ○市民の認知度が低いことから、各種SNSと連携した更なる周知広報に取り組みます。 ○市民参加の機会を更に拡大するため、「附属機関等の委員の選任等指針」等に基づき、引き続き、公募委員の選出を促進します。				

4-2. 主な取組名称	市民との情報共有の推進	担当課	シティプロモーション課・市民活動支援課・地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市公式LINEアカウントと市公式ホームページが連携することで、プッシュ型の情報発信が可能となり、市公式LINEアカウント登録者の増加につながりました。（令和5年度末登録者数：17,629人、令和6年度末登録者数：23,153人） ○市政協力員配付のタブレットに導入しているラインワークスアプリにより、市からは情報発信や会議の出欠確認、アンケート調査など、市政協力員からは100件以上の市への問い合わせや、一部自治会では紙で提出していた要望書の提出などで使用し、双方向の情報連絡手段として有効に活用することができました。 ○広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、地元メディア、各種SNS等様々な媒体を活用し、情報発信することで、多くの市民に市政情報の共有を行いました。 ○各種SNSを通じて週に1度、増加している消費生活相談事例を投稿し注意喚起を行うことで、消費者被害の未然防止につなげました。 ○毎月末に各種SNSに来月の市民相談の開催案内を投稿し、イベント開催時のチラシ配布や公共施設へのポスター掲示をすることで、問合せ件数や相談件数の増加につながりました。（令和5年度：市民相談件数336件、令和6年度市民相談件数393件）				
○主な課題	○より多くの市民に情報を届けるため、市公式LINEアカウントの登録者数を増やす必要があります。 ○情報発信の際は、伝えるべきターゲットを見据え、効果的な発信をする必要があります。フォントや配色等、誰にとってもわかりやすいユニバーサルデザイン（※）の活用を徹底するとともに、電子媒体の積極的な活用も必要です。 ○ラインワークスアプリについては、市政協力員の利用率が低いと、利用率向上に向けた取組を検討する必要があります。 ○若い世代から高齢者まで、あらゆる世代に応じて媒体を選択し、情報発信する必要があります。 ※ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようデザインすること				
○課題を踏まえた今後の方針	○市公式LINEアカウントの登録者数増加に向けて、市公式ホームページや広報きさらづ、各種SNSをはじめ、市主催のイベントでの周知やプレゼントキャンペーンの実施など、定期的な周知活動を行います。 ○各種情報発信媒体を効果的に活用し、ターゲットに応じてわかりやすく、親しみやすい情報発信に取り組みます。情報の発信にあたっては、基本的なデザイン原則の順守やユニバーサルデザインの活用を徹底するとともに、電子媒体を効果的に活用します。 ○ラインワークスアプリについて、令和7年4月からは市政協力員所有のスマートフォンやパソコンにインストールしていただき、いつでも確認できるようにすることで利用率の向上に取り組み、効果的な情報共有を推進します。 ○出前講座を積極的に活用し、電子媒体の活用が難しい層に対しても情報が届く環境づくりの強化に取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策42	魅力発信力の強化	(主担当課 : シティプロモーション課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	------------------------	----------	---

目標								達成状況
定住・交流人口の増加や産業・観光の振興を促進し、更に市の魅力を高める好循環の創出をめざし、木更津市の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	インターネット広告（ディスプレイ広告）のクリック率	0.27% (令和4年12月末)	0.67% (R6.3.31)	—	(R8.3.31)	(R9.3.31)	0.35%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	ラジオ広報費	2,211	2,211
	地域情報魅力発信事業費	2,287	2,227
	ホームページ等管理費	4,350	4,349
	広報ささらづ発行費	28,467	28,366
	シティプロモーションサポート事業費	12,000	11,970
	ふるさと応援寄附金事業費	175,000	244,731
	計	224,315	293,854

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	56,090	224,315			280,405
	決算(見込)額	50,189	293,854			344,043

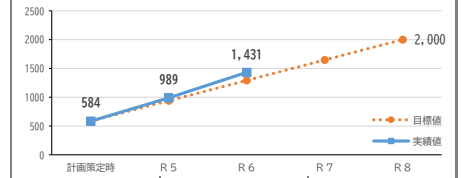
4-1. 主な取組名称	木更津の魅力発信	担当課	シティプロモーション課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○FMラジオ放送バイエフエム（BAYFM）によるスポットCMを54本放送し、木更津市の魅力を関東エリアへ広く周知しました。 ○市公式ホームページの再構築後、アクセシビリティを遵守し、見やすく、わかりやすいサイトを維持しました。 ○市公式LINEアカウントは、市公式ホームページと連携し、あらゆる市政情報の配信を行いました。アカウント開設時期(令和6年3月1日)の登録者数は10,941人であったところ、令和7年3月1日の1年間で22,875人になりました。 ○公募の市民ライターによるガイドブック「木更津マガジン」の第二弾を5,000部制作し、市民目線の魅力発信に取り組みました。 木更津市マスコットキャラクター「きさポン」の認知度を更に向上させるため、キャラクターデザインを広報紙等で多く活用したことで、デザイン使用申請件数や着ぐるみの借用申込件数は、令和5年度に比べ増加しました。 ○木更津ふるさと応援団は第4期も7組8名の方に就任いただき、市のイベント等への参加や市政情報をSNS等で発信していただき、盛大なイベントの開催や市のイメージアップに繋がりました。				
○主な課題	○より多くの市民へ市政の情報を届けるため、市公式LINEアカウントの登録者数を増やす必要があります。 ○発信する情報に応じたターゲットを見据え、効果的な発信をする必要があります。 ○市から発信する情報が、ふるさと応援団や市民等を通じて更に拡散するよう魅力ある情報の発信を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市公式LINEアカウント登録者数増加に向けた定期的な周知を行うとともに、魅力ある情報の発信に取り組みます。 ○木更津ふるさと応援団を通じて、市外の方にも分かりやすい市政情報の発信を強化することで、SNS等で市の魅力が広く周知されるよう取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策43	移住・定住の推進	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
移住・定住人口の増加をめざし、東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かしたまちづくりを推進します。								C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	移住・定住相談窓口利用登録者数	584人 (令和4年12月末)	989人 (R6. 3. 31)	1,431人 (R7. 3. 31)			2,000人	

時期	実績値	目標値
計画策定時	584	584
R 5	989	989
R 6	1,431	1,431
R 7		1,667
R 8		2,000



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	移住・定住推進事業費	1,000	991
	計	1,000	991

(単位：千円)

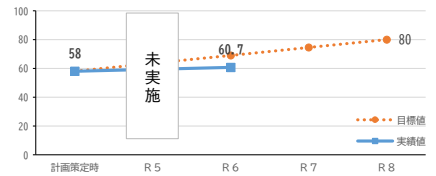
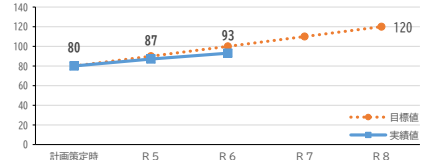
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,000	1,000			2,000
	決算(見込)額	990	991			1,981

4-1. 主な取組名称	移住・定住相談窓口の充実	担当課	産業振興課	取組(進捗)状況	C
○主な成果	○移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」お友達登録者数について、1,431人(R7. 3. 31時点)となり、令和5年度末より442人増加しました。(相談件数35件(内訳：電話12件、窓口6件、メール3件、LINE14件)) ○相談者の移住・定住に係る様々な疑問に対応するとともに、(一社)千葉県宅地建物取引業協会南総支部及びNPO法人木更C o Nとの3者協定に基づき、物件情報や暮らし情報などの情報提供等を行いました。				
○主な課題	○移住定住を促進するため、LINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」や市公式ホームページなどで、交通利便性や都心と比べた地価の優位性など相談窓口の周知を強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ふるさと回帰支援センターの正会員になったことで、都内での相談会の開催や、移住希望者の閲覧頻度が高い同センターのホームページに本市の情報を掲載することで、相談窓口の更なる周知を図ります。 ○相談者の疑問に速やかに対応できるよう、庁内各部署との連携を深めます。				

4－2. 主な取組名称	移住・定住情報発信の強化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○移住検討者向けに木更津の魅力を伝えるため、パンフレット『KISARAZU natural life』を作成し(令和6年10月)、海ほたるPAで配布イベントを実施しました。 ○移住・定住PR動画として令和3年度に移住者のインタビュー動画、令和4年度にヤマダホームズ・住友林業・グッドビレッジと共同でPR動画、令和5年度にウィザースホームと共同でPR動画を作成し、イベントやデジタルサイネージでの放映を引き続き行っています。 ○令和6年度は富来田中学校で、動画作成の授業を実施し、生徒が作成した移住動画を市内商業施設に協力いただき放映しました。				
○主な課題	○世界情勢の変化に伴う物価高騰により、暮らし方や家庭の支出が見直されている中で、アクアラインを利用することで転職せずに都心へ通勤ができ、都心と同程度の距離に位置する街と比べて安く広い家が手に入るまちとして広くPRしていく必要があります。 ○移住予定者のニーズに即した木更津の情報発信を強化することが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○LINEへ登録した方への情報発信回数を増加させると共に、都内や海ほたるでのPRイベントを増やすことで本市の魅力発信に努めます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 02 協働の推進

施策44	オーガニックなまちづくりの推進 (主担当課 : オーガニックシティ推進課)	SDGsへの貢献	 
------	--	----------	---

目標								達成状況
人と自然が調和した持続可能なまちをめざし、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、自立・循環・共生を基軸として、次世代に継承していく取組を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	「オーガニックなまちづくり」の認知度【市民意識調査結果】	58% (令和3年度)	—	60.7% (令和6年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	80%	
	オーガニックアクション宣言企業認定数(累計)	80件 (令和4年12月末)	87件 (R6.3.31)	93件 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	120件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	オーガニックシティ戦略推進事業費(重点事業P77、進捗状況○)	11,300	6,521
	地域循環共生圏プラットフォーム構築事業費	5,000	4,960
	計	16,300	11,481

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	5,800	16,300			22,100
	決算(見込)額	6,054	11,481			17,535

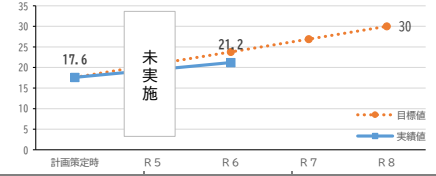
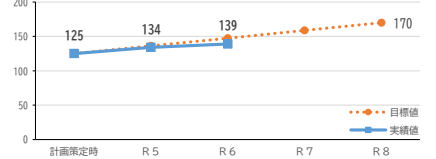
4-1. 主な取組名称	オーガニックなまちづくりの普及啓発	担当課	オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「オーガニックシティフェスティバル」の開催や出前講座の実施のほか、「オーガニックライフスタイルEXP0」への出展を通じて、オーガニックなまちづくりの魅力を広く発信し、認知度向上に取り組めました。また、市民が取り組めるオーガニックアクションについて、各種SNSを活用した情報発信に加え、先進的な取組を実践している企業から講師を招いた講演会やオーガニックアクション宣言企業と協力した体験会を実施することで、持続可能なまちづくりへの意識や身近なところからの行動変容を目指した気づきを得る機会の醸成に取り組めました。参加者からは、「オーガニックの意味や循環サイクルを学び、SDGsに貢献する行動を起こしたいと思いました。」や「これがきっかけでまた一歩踏み出せるのは嬉しい」などの肯定的な意見が多く寄せられ、市民に対しても「オーガニックなまちづくり」に関する広がりを見せています。				
○主な課題	○「オーガニックなまちづくり」の更なるステップアップに向けて、行政からの情報発信だけでなく、協力企業・団体等による情報発信やオーガニックアクション宣言企業との協働・共創による取組、宣言企業間の交流を促進し、「取組の輪」を広げる必要があります。また、市民一人ひとりの主体的な活動や行動変容につなげていくことが重要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○オーガニックシティプロジェクト推進協議会構成団体等へ情報発信に関する協力を仰ぐとともに、オーガニックアクション宣言企業の新たなネットワークの場づくりに取り組みます。 ○市民一人ひとりの主体的な活動や行動変容につなげていくため、目的や効果等を分かりやすく伝えていくことで、取組に関わる「人の輪」を広げていきます。				

4-2. 主な取組名称	地域循環共生圏の創造	担当課	オーガニックシティ推進課・環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」及び「里海の活用」の5つを柱とした推進組織を設置し、体系的に整理した18の取組について、域内外の多様な企業・団体等との議論を深め、地域の課題解決に向けた取組を一つずつではありますが、着実に進めました。また、市民に向けて、市公式ホームページや広報きさらづに地域循環共生圏の考え方をはじめ、5つのテーマごとにわかりやすく連載することで、取組状況や課題、今後の方向性について、周知しました。				
○主な課題	○地域の人々が主体性をもち（オーナーシップ）、域内外の異分野・異業種の人たちと協働する機会を創出することで（パートナーシップ）、環境・社会・経済の様々な課題の同時解決をめざす「ローカルSDGs事業」を常に生み出していくためには、市民をはじめ、企業、団体、市が、更に理解と連携を深める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「オーガニックなまちづくり」の更なる推進のため、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた「取組の輪」を広げるとともに、より多くの市民や企業、団体等との協働・共創による「循環の輪」を広げる取組を創出していきます。また、各取組の進捗を踏まえ、適宜、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置づけることにより、着実かつ適切に執行します。				

4-3. 主な取組名称	公民連携によるまちづくりの推進	担当課	オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「連携事業提案制度」に基づき、民間事業者等から提案を募集したところ、テーマ設定型に1件、フリー提案型に5件の提案を受け、テーマ設定型で1件、フリー提案型で1件を採択しました。採択された提案については、事業化に向けた詳細協議を行いました。 ○多種多様な主体が対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら、幅広い分野において連携・協力することで市民サービスの向上や地域活性化をめざすため、新たに3者の企業等と「包括連携協定」を締結することが出来ました。これにより、合計で20の包括連携協定を締結し、持続可能な取組を進めています。				
○主な課題	○公民連携による地域課題の解決や市民サービスの質の向上のためには、民間事業者等が提案しやすい環境を整えるとともに、職員一人ひとりの公民連携に対する意識醸成が必要不可欠です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○民間事業者等から、より優れた事業提案を引き出すため、「連携事業提案制度」のブラッシュアップを行います。また、「包括連携協定」によるそれぞれの強みを活かした連携・協力を維持するとともに、民間事業者同士の相互連携による地域課題の解決や市民サービスの質の向上などの公益に寄与する取組が創出される仕組みづくりに取り組みます。 ○職員の公民連携への理解を深める研修の場を作るとともに、民間事業者等との新たな連携手法を検討します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 02 協働の推進

施策45	協働によるまちづくりの推進	(主担当課 : 市民活動支援課)	SDGs への貢献	 
------	---------------	--------------------	-----------	---

目標								達成状況
地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」、「地域力」の高いまちをめざし、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民活動に参加している市民の割合 【市民意識調査結果】	17.6% (令和3年度)	—	21.2% (令和6年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	30%	
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	125団体 (令和4年12月末)	134団体 (R6.3.31)	139団体 (R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	170団体	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	市民活動支援センター指定管理料	15,540	15,540
	市民活動支援センター管理運営諸経費	3,574	3,574
	市民活動支援センター運営協議会委員報酬	120	64
	協働のまちづくり活動支援事業費	5,101	4,583
	行政ポイント制度推進事業費	2,229	1,797
	地域自治の充実に向けた制度推進事業費	10,914	9,779
	集会用共同施設整備事業補助金	3,479	3,257
	市政協力員関係費	16,356	16,124
	自治振興関係費	14,679	14,370
	計	71,992	69,088

(単位：千円)

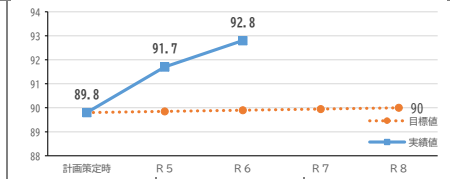
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	60,014	71,992			132,006
	決算（見込）額	58,221	69,088			127,309

4－1. 主な取組名称	地域自治の推進	担当課	市民活動支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地区まちづくり協議会の円滑な運営を支援するため、各地区の事業に対して、補助金の交付による財政的支援や延べ226名の地区担当職員（※）の派遣による人的支援を行うとともに、各地区での取組や課題を共有するため、各地区の会長など21名を集めた交流会を開催し、協議会同士の連携を深める機会を創出しました。 ○地区まちづくり協議会が未設立の2地区に対して、延べ8回協議の場を設けるなど、設立に向けて積極的に働きかけを行った結果、令和7年度中の協議会設立を予定しています。 ○自治会が行う集会場の改築1件及び修理3件に対して補助金の交付を行い、地域活動の拠点整備を支援しました。 ※地区担当職員……市職員を各地区に配置することで、職員一人ひとりの地域を見守る意識の醸成を図るとともに、市政の円滑な運営に資することを目的として、令和3年度から実施している制度。				
○主な課題	○地区まちづくり協議会の更なる活動内容等の充実に向けて、継続した支援を行う必要があります。 ○地区担当職員制度が、より効果的で実効性のある制度となるよう改善していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地区まちづくり協議会未設立地区の令和7年度中の設立に向けて、協議会会則の作成など、設立に必要な事項の協議を進めます。 ○地区まちづくり協議会を対象として、協議会同士の情報交換が円滑にできる体制の構築と機会の創出に取り組みます。 ○地区担当職員制度について、市職員が地域に寄り添い、地域の活動が活性化することで市政の円滑な運営につながるよう、より良い制度となるよう改善に取り組みます。				

4－2. 主な取組名称	市民活動に対する支援の充実	担当課	市民活動支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、市民活動団体やこれから活動を始めようとしている市民を対象に、専門家による個別相談会を開催するなど、市民活動の支援及び促進に取り組んだ結果、登録団体が5団体増加しました。 ○行政ポイント制度を市民活動6事業にて実施し、市民活動への参加を促進した結果、385人の参加があり、10,700ポイントを付与しました。				
○主な課題	○市民活動の活性化や裾野を広げるため、市民活動に関する情報提供や支援がより一層求められています。 ○行政ポイント制度の認知度の向上と対象事業の拡大により、更なる市民活動への参加を促す必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、引き続き市民活動団体に対する支援や市民活動のけん引役となる人材の育成、活動人材の確保に取り組みます。 ○活動しやすい環境の整備や活動人材を確保するため、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の機能充実に取り組むとともに、「（仮称）木更津市民交流プラザ」の整備を進めます。 ○行政ポイント制度や市民活動について広く周知を行い、更なる市民活動への参加を促進します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 03 質の高い行財政運営の推進

施策46	質の高い行財政運営の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	--------------	----------------	----------	---

目標								達成状況
社会経済情勢や時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営をめざし、質の高い行政サービスを提供するとともに、健全な財政基盤の確立を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
	経常収支比率	89.8% (令和3年度)	R 5	R 6	R 7	R 8	90%以内	
			91.7% (令和4年度)	92.8% (令和5年度)	(R8.3.31)	(R9.3.31)		

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	ふるさと応援寄附金事業	175,000	244,731
	企業版ふるさと納税寄附金事業	1,320	2,219
	庁舎整備事業（重点事業P79、進捗状況△）	82,174	0
	公共施設解体事業（重点事業P80、進捗状況○）	204,600	163,020
	土地開発公社経営健全化に伴う土地購入（重点事業P81、進捗状況○）	199,999	199,998
	市有地管理及び登記事務事業	18,241	19,058
	計	681,334	629,026

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	428,371	681,334			1,109,705
	決算（見込）額	429,794	629,026			1,058,820

4-1. 主な取組名称	行政改革の推進	担当課	情報経営課・財産活用課・企画課・管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○指定管理者制度の業務工程を見直したことで、手続きに要する時間を削減しました。 ○労働者派遣を活用することで、物価高騰対策緊急支援等、短期間に増員が必要な状況に迅速に対応しました。 ○使用料・手数料等の見直しを実施し、収支改善に取り組むとともに、見直しの基本方針を改訂し、より実情に合わせた見直しが実施できる体制を整えました。 ○土地開発公社経営健全化計画（第6次）に基づき、土地開発公社から「中里一丁目1400番2外8筆」及び「大久保俵ヶ谷43番2外1筆（一部）」の再取得を行い、約2億円の簿価総額を縮減しました。				
○主な課題	○指定管理者制度については、新たな業務工程の課題精査や、更なる効率化の検討が随時必要です。 ○補助金・負担金等については、限られた財源の中での効果的な制度運用をめざし、基本方針を含めた見直しを行う必要があります。 ○土地開発公社の経営健全化を推進するため、土地開発公社保有土地のうち事業化の見込めない用地については、計画的な再取得により簿価総額の縮減等に取り組む必要があります。一方、国庫補助を見込める用地については、財政負担を軽減する上で、再取得を行う時期を再考する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○指定管理者制度の運用について、定期的に業務プロセスの見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。 ○補助金・負担金等の見直しについて、現行の方針が現在の状況に適しているかを確認し、必要に応じて方針の改訂を行います。 ○土地開発公社経営健全化計画（第6次）に基づき、土地開発公社保有土地の計画的な再取得による簿価総額の縮減等に取り組み、公社経営の健全化を推進します。（令和7年度：「大久保俵ヶ谷43番2外1筆」）				

4-2. 主な取組名称	健全な財政基盤の確立	担当課	財政課・シティプロモーション課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○財政健全化に係る4指標について、国の基準を大きく下回っており、財政の健全性を維持しています。 ○ふるさと応援寄附金事業については、既存返礼品の磨き上げや新たな返礼品を充実させたことで、過去最高の約4億8,000万円の寄附を獲得しました。 ○企業版ふるさと納税寄附金事業については、民間企業が実施した公募プロジェクトに選定され、1,000万円の寄付を受けるなど、前年度より約1,190万円増額し、2,380万円の寄附を獲得しました。				
○主な課題	○人件費や物価高騰の影響による物件費の高騰に加え、社会保障関係費の増大により、経常収支比率は92.8%（令和5年度決算）と高い水準にあり、財政の硬直化が課題となっています。 ○駅前新庁舎の建設、吾妻公園文化芸術施設の整備や金田小学校・金田中学校などの公共施設の整備が集中することにより、令和8年度以降に財政負担が増大することが見込まれています。 ○企業版ふるさと納税に対する企業の認知度は年々高まり、全国的に寄附件数、寄附額ともに増加傾向にある中で、数ある地方自治体の中から本市に興味を持っていただくために、地方創生プロジェクトを選出し、民間企業に対し、いかにして本市の魅力を伝えられるかが課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○業務プロセスの見直し、ICTやRPA（※）の導入など、事務の効率化による人件費の削減やPFI手法をはじめとした官民連携（PPP）による事業実施などの民間活力の活用を積極的に導入することで、事業の効率化・経費の削減を推進するとともに、交付税措置のある市債の発行や単年度ベースの公債費を抑制するための償還年数の延伸を行うなど、経常収支比率の改善に取り組みます。 ○中期財政計画の基本目標に掲げる「計画的な財政運営」と「財源確保の強化」を推進するため、常に市民目線で変革を意識した適応力のある市政運営を心がけ、将来にわたり健全な財政基盤の確立に向けて取り組みます。 ○引き続き、企業版ふるさと納税の寄付獲得のため、民間企業への訪問やPRリーフレットの作成・配布を行うとともに、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行う事業者を複数者選定することで、効率的な寄附獲得につなげます。				

4-3. 主な取組名称	組織・人材マネジメントの推進	担当課	情報経営課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○定員管理計画を新たに策定し、社会の変化に対応した持続可能な組織体制を計画的に実施できる仕組みを構築しました。 ○庁内各部署ごとに業務の進捗を見える化することで、組織内の意思統一を図り、事務の着実な取組を推進するとともに、管理職のマネジメント力を強化しました。 ○民間等での経験を即戦力として活かすため、職務経験者採用試験を実施し、令和6年度は、一般行政職14名、管理栄養士1名を採用しました。また、65歳までの段階的な定年延長や再任用職員57名の雇用など、任用形態の異なる職員を多数配置しました。 ○定員管理計画に基づき計画的な人員管理を行うとともに、個々の職員が自らの役割を認識し、効率的に働ける環境づくりに取り組みました。 ○千葉県自治研修センター等の研修機関の活用や、新たに不審者対応訓練研修の実施など、各種研修等を充実させ、職員個々の能力向上に取り組みました。 ○人事評価制度の実施により、組織力や組織マネジメント力の向上に取り組みました。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現、働きがいのある職場づくりに向け、管理職によるマネジメント力の強化を推進しました。				
○主な課題	○計画的な事務の実施においては、進捗管理だけでなく、想定外のトラブルを未然に防止し、迅速に対応する必要があります。 ○職員採用試験の受験者数が減少傾向にある一方、若年層の退職者は増加傾向であることから、計画的な人員管理や働きがいのある職場づくりに取り組む必要があります。 ○職員の能力向上のため、業務内容に必要なスキルを明らかにするとともに、職員個々の役割等について理解を深めていくことが必要です。 ○増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組む必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベント等が通常規模で開催されたことなどから、時間外勤務が増加しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○業務の進捗に加え、トラブル事案やヒヤリハット事案も共有することで、同様のトラブルの発生防止と適切な対応に取り組みます。 ○職員採用試験の受験者数の増加に向けて、引き続き、就活サイトやハローワークへの試験情報の掲載、対面式及びオンライン式での就職説明会を開催します。 ○定員管理計画に基づき、適正な職員数を確保することで、更なる業務の円滑化に取り組み、質の高い行政サービスの提供を推進します。 ○子育て・介護と仕事の両立等ができるよう、ワーク・ライフ・バランス等を考慮した上で、現状の人員・配置を見極め、計画的な人員管理を行います。 ○増加する業務に対して、限られた人員と財源を有効活用するため、業務マニュアルの作成や事業スケジュールの見直しを行い、マネジメント力の強化に取り組みます。				

4-4. 主な取組名称	公共施設等の総合的な管理の推進	担当課	財産活用課・庁舎整備室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○朝日新庁舎について、官民連携による整備に向け、民間事業者が建設工事を開始しました。 ○駅前新庁舎について、自前での建設に向け、設計業務を開始し、コンセプトや平面図などを作成しました。 ○耐震性能が基準値を下回っていた旧中央公民館については、自然災害時における近隣住民等への被害防止のため、令和5年度から解体工事を実施し、令和6年度に完了しました。 ○公有財産を適正に維持管理するため、除草等の業務委託を18件実施しました。また、市有地売却を14件、賃貸借契約による貸付を132件実施し、より一層の歳入確保に取り組みました。				
○主な課題	○社会情勢の変化による新庁舎整備費の上昇が懸念される中、中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な事業の推進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組が必要です。 ○公有財産の維持管理においては、長期保有する未利用財産における維持管理費用の削減が求められているとともに、市有地売却等による歳入確保の取組が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○庁舎整備については、費用対効果を十分に検討し、真に必要な機能を見極めながらコストの縮減を図るほか、ZEB Ready（※）の実現を目指すなどエネルギー消費量の削減に向けた整備に取り組みます。 ○公有財産の維持管理においては、防草シートの施工等により除草費を削減するとともに、遊休財産の効果的かつ効率的な処分及び有効活用を推進し、適切な維持管理に取り組みます。 ※ZEB Ready……再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 04 広域行政の推進

施策47	広域行政の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	
------	---------	----------------	----------	---

目標								達成状況
多様化・広域化している行政課題に的確に対応できる質の高い行財政運営をめざし、他の自治体等とスケールメリットを活かした広域連携を推進し、市民サービスの向上を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	広域的な連携や共同処理による事務の見直し（累計）	2件 (平成27～令和4年度)	0件 (R6. 3. 31)	1件 (R7. 3. 31)				2件

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6 当初予算額	R 6 決算(見込)額
	計	0	0

(単位：千円)

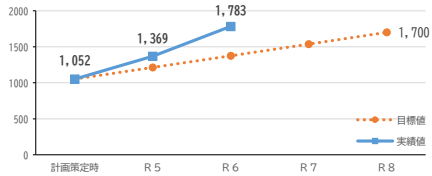
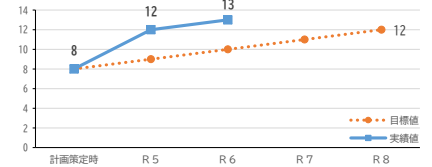
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	0	0			0
	決算(見込)額	0	0			0

4-1. 主な取組名称	広域連携の推進	担当課	企画課	取組(進捗)状況	B
○主な成果	○君津地域広域廃棄物処理事業について、現在の廃棄物処理施設「かずさクリーンシステム」が令和8年度に事業終了を迎えるにあたり、引き続き安定した廃棄物処理を行うため、君津地域4市と安房地域2市1町の7自治体により、次期施設の令和9年度供用開始に向け取り組んでいます。 ○近隣市（市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）及び民間事業者との協同により、千葉県誕生150周年記念事業の一環として、令和5年度から令和6年度にかけて「百年後芸術祭－内房アートフェス－」を開催しました。木更津市会場では42,208人、全会場で合計100,074人が来場し、広域連携による観光誘客を推進しました。 ○「百年後芸術祭－内房アートフェス－」の成果を継承し、市原市、大多喜町、木更津市を会場とした新たな芸術祭を開催するため、令和7年3月に実行委員会を立ち上げました。				
○主な課題	○引き続き、君津地域3市や市原市など近隣市を中心に連携を強化し、広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化している公共施設等の更新など、財政需要の増加傾向が続くことから、行政課題などを共有することを目的とした県及び君津地域4市で構成される「君津管内連携会議」などの機会を通じ、広域での共同利用、ひいては共同建設に向けた取組を検討します。 ○都市機能の拡充や観光ネットワークの強化など地域振興につながる取組についても、近隣市等との広域連携を積極的に推進します。 ○新たな芸術祭については、関係市で構成される実行委員会を軸に、令和8年度中の開催に向け着実に取り組みます。				

4－2．主な取組名称	一部事務組合による業務の見直し	担当課	企画課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○児童発達支援センターについては、整備運営事業者選定委員会における審査の結果、社会福祉法人を優先交渉権者に選定し、整備に関する協定書を締結しました。 ○夜間急病診療所については、本市に移管し、運営する方針で協議が進められました。現行の業務委託方式から、診療に従事する医師等を本市の会計年度任用職員とする市直営方式に変更し、3市（君津市、富津市、袖ヶ浦市）から事務を受託のうえ、運営費を4市で按分して負担する形で本市での運営が承認され、令和7年4月に移管及び診療を開始しました。				
○主な課題	○引き続き、効率的・効果的な行政運営に向けて、君津郡市広域市町村圏事務組合の組合規約第4条に定める、共同処理する事務について、検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○児童発達支援センターについては、新たなセンター設置に向けて、適宜協議を進めます。 ○夜間急病診療所については、運営形態の変更の影響により運営に影響がないよう安定した運営に取り組みます。 ○君津郡市広域市町村圏事務組合で共同処理する事務のあり方を関係機関と協議していきます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 05 ICT活用の推進

施策48	D X推進に向けた I C T活用	(主担当課 : 情報経営課)	SDGsへの貢献	
------	-------------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
より便利で住みやすいまちをめざし、ＩＣＴの利活用により、ＤＸ推進することで、市民ニーズに迅速かつ確に対応し、効率的な行政運営の向上を図ります。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	公開オープンデータダウンロード数（累計）	1,052件 （令和4年12月末）	1,369件 （R6. 3. 31）	1,783件 （R7. 3. 31）	 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	1,700件	
	ＩＣＴの新規導入件数（累計）	8件 （令和4年12月末）	12件 （R6. 3. 31）	13件 （R7. 3. 31）	 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	12件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 6当初予算額	R 6決算(見込)額
	高齢者見守り等デジタルサービス推進事業費	4,092	4,092
	I C T活用事業費（重点事業P82、進捗状況○）	33,473	26,823
	計	37,565	30,915

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	46,878	37,565	/	/	84,443
	決算(見込)額	38,280	30,915	/	/	69,195

4-1. 主な取組名称	地域のイノベーションの実現によるまちの活性化	担当課	情報経営課・オーガニックス ディ推進課・高齢者福祉課・公 民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○公開しているオープンデータの適宜更新を行い、順調にダウンロード数が増加しました。 ○離れた家族による高齢者等の遠隔見守りや安否確認、市からの情報収集を可能とする情報アプリ「きさらづ暮らしサポート（ライフビジョン）」を普及させるため、スマートフォンやタブレット端末等を持たない高齢者世帯に対し、高齢者見守り等タブレット端末12台を貸与しました。 ○デジタルデバйд対策として、スマートフォン講座を実施するとともに、家庭にスマートフォンなどの端末を持っていない市民も、各公民館に設置している申請用端末を用いてオンライン申請手続きが可能であることを広報紙にて周知しました。				
○主な課題	○オープンデータについては、無償利用可能なWeb上のプラットフォームを活用してデータ公開を行っているものの、公開及び管理用のWebサイトの動作が不安定であるため、市民や事業者が、より利用しやすい方法によってデータを公開する必要があります。 ○高齢者見守り等タブレット端末の貸与数は昨年度を下回ったため、効果的な周知を図るとともに、利用ニーズを把握する必要があります。 ○各公民館等に設置した操作端末については利用率が低い状況にあります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○オープンデータの更なる利活用に向けて、安定して閲覧及びダウンロードできるWeb環境の検討を行うとともに、市職員の理解を深め、市民や事業者のニーズに応じたデータ公開に取り組みます。 ○「きさらづ暮らしサポート（ライフビジョン）」については、同じシステムを導入している他自治体の事業展開例を情報収集し、機能や利用場面を拡大することで、更なる普及に取り組みます。 ○各公民館に設置しているオンライン申請用の端末については、市民への周知を積極的に行うとともに、引き続きスマートフォン講座を実施することで、デジタルデバйд対策に取り組みます。				
4-2. 主な取組名称	行政のイノベーションによる業務効率化の推進	担当課	情報経営課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○オンライン申請について、庁内外へ周知することでオンライン申請の手続き数や利用件数が増加しました。 ○アナログ規制への取組として、現在、庁内に存在するデジタル化を阻害する規制の洗い出しを行いました。 ○マイナンバーカードを活用したオンライン申請への取組を進めていたことにより、職員が法改正に伴うオンライン申請の手続きへ迅速に対応でき、利用件数が増加しました。				
○主な課題	○市民や事業者が目的とするオンライン申請手続きが市公式ホームページ等から容易に行えるよう、改善する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○他自治体の先行事例等を参考にし、目的とするオンライン申請へ容易にたどり着けるよう、市公式ホームページ等を整備します。				